

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第143期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	味の素株式会社
【英訳名】	Ajinomoto Co., Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 西井 孝明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	グローバル財務部 シニアマネージャー 白井 克英
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	グローバル財務部 シニアマネージャー 白井 克英
【縦覧に供する場所】	味の素株式会社本社 （東京都中央区京橋一丁目15番1号） 味の素株式会社大阪支社 （大阪市北区中之島六丁目2番57号） 味の素株式会社名古屋支社 （名古屋市昭和区阿由知通二丁目3番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	国際会計基準				
	第139期 2017年3月	第140期 2018年3月	第141期 2019年3月	第142期 2020年3月	第143期 2021年3月
売上高 (百万円)	1,091,195	1,114,784	1,114,308	1,100,039	1,071,453
事業利益 (百万円)	96,852	95,672	93,237	99,236	113,136
税引前当期利益 (百万円)	86,684	80,819	54,698	48,795	98,320
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	53,065	60,124	29,698	18,837	59,416
当期包括利益 (百万円)	65,584	56,921	36,259	17,604	117,762
資本合計 (百万円)	690,673	720,613	685,960	592,070	667,846
資産合計 (百万円)	1,350,105	1,426,230	1,393,869	1,353,616	1,431,289
1株当たり親会社所有者帰属 持分 (円)	1,082.90	1,128.44	1,113.93	983.19	1,130.82
基本的1株当たり当期利益 (円)	92.81	105.76	53.62	34.37	108.36
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	34.35	108.32
親会社所有者帰属持分比率 (%)	45.6	44.9	43.8	39.8	43.3
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	8.7	9.6	4.7	3.3	10.3
株価収益率 (倍)	23.7	18.0	33.0	58.5	20.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	108,907	126,655	123,256	114,856	165,650
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	142,299	99,104	72,923	66,651	66,247
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	14,738	23,951	78,923	52,306	60,387
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	186,003	187,869	153,725	141,701	181,609
従業員数 (名)	32,734	34,452	34,504	32,509	33,461
(外、平均臨時雇用者数)	(10,252)	(10,149)	(9,682)	(9,019)	(9,074)

(注)1. 第139期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(注)2. 百万円未満を切り捨てて記載しております。

(注)3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注)4. 当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」を含まない段階利益です。

(注)5. 第141期より、物流事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第140期の関連する各数値については、非継続事業をのぞいた継続事業の金額を表示しております。当社は2019年4月1日にF-LINE株式会社(旧味の素物流株式会社)に対する支配を喪失し、第142期よりF-LINE株式会社は当社の持分法適用関連会社となりました。第142期において、支配の喪失に係る損益は非継続事業に含め、持分法による損益は継続事業に含めております。

- (注)6. 第141期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第140期の関連する各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
- (注)7. 第142期より、包材事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第141期の関連する各数値については、非継続事業をのぞいた継続事業の金額を表示しております。
- (注)8. 第139期から第141期において、希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	日本基準
回次	第139期
決算年月	2017年3月
売上高 (百万円)	1,091,414
経常利益 (百万円)	90,270
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	52,595
包括利益 (百万円)	61,968
純資産 (百万円)	697,773
総資産 (百万円)	1,336,931
1株当たり純資産 (円)	1,094.83
1株当たり当期純利益 (円)	91.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	46.6
自己資本利益率 (%)	8.5
株価収益率 (倍)	23.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	108,024
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	141,749
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,175
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	181,144
従業員数 (名)	32,734
(外、平均臨時雇用者数)	(10,252)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 3. 第139期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	246,268	254,935	261,372	261,582	250,350
経常利益 (百万円)	38,885	35,275	36,631	36,573	36,253
当期純利益 (百万円)	37,668	32,368	23,849	8,491	37,622
資本金 (百万円)	79,863	79,863	79,863	79,863	79,863
発行済株式総数 (株)	571,863,354	571,863,354	549,163,354	549,163,354	549,163,354
純資産 (百万円)	350,154	365,099	328,221	300,210	323,918
総資産 (百万円)	945,328	985,555	978,882	975,844	984,374
1株当たり純資産 (円)	615.24	642.90	598.84	547.64	590.55
1株当たり配当額 (円)	30.00	32.00	32.00	32.00	42.00
(内1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(16.00)	(16.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	65.88	56.94	43.06	15.49	68.61
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	15.48	68.59
自己資本比率 (%)	37.0	36.9	33.5	30.8	32.9
自己資本利益率 (%)	10.6	9.1	6.9	2.7	12.1
株価収益率 (倍)	33.3	33.8	41.1	129.8	33.0
配当性向 (%)	45.5	56.2	74.3	206.6	61.2
従業員数 (名)	3,459	3,464	3,494	3,401	3,184
(外、平均臨時雇用者数)	(424)	(427)	(421)	(201)	(213)
株主総利回り (%)	87.7	78.2	73.4	84.1	95.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,702.50	2,543.50	2,188.00	2,088.00	2,527.50
最低株価 (円)	2,020.00	1,853.00	1,624.50	1,626.00	1,694.00

(注)1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注)2. 第139期から第141期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(注)4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第141期の期首から適用しており、第140期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1907年 5月	合資会社鈴木製菓所設立。
1908年 7月	池田菊苗博士が調味料グルタミン酸ソーダの製造法特許取得。同年9月鈴木三郎助（二代）がその商品化を引受。
1909年 5月	うま味調味料「味の素®」一般販売開始。
1912年 4月	鈴木個人の事業として営んでいた「味の素®」の事業を合資会社鈴木製菓所が継承し、同時に同社は合資会社鈴木商店に商号変更。
1914年 9月	川崎工場完成、操業開始（現 川崎事業所）。
1917年 6月	(株)鈴木商店を設立し、これに合資会社鈴木商店の営業の一切を譲渡し、合資会社鈴木商店は目的を「有価証券及び不動産の取得売買」と変更。
1925年12月	(株)鈴木商店を新設し、これにそれまでの合資会社鈴木商店及び(株)鈴木商店の営業の一切を譲渡し、両社とも解散（現 味の素(株)設立）。
1932年10月	味の素本舗株式会社鈴木商店に商号変更。
1935年 3月	宝製油(株)を設立。油脂事業に着手。
1940年12月	鈴木食料工業(株)に商号変更。
1943年 5月	大日本化学工業(株)に商号変更。
12月	佐賀県に佐賀工場を設置（現 九州事業所）。
1944年 5月	宝製油(株)を合併。
1946年 2月	味の素(株)に商号変更。
1949年 5月	株式上場。
1956年 1月	必須アミノ酸（輸液用）発売。アミノ酸事業に着手。
7月	ニューヨーク味の素社を設立（現 味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社）。
12月	神奈川県に中央研究所を設置。
1958年 5月	ユニオンケミカルズ社を設立（現 フィリピン味の素社）。
1960年 4月	タイ味の素社を設立。
1961年 3月	三重県に四日市工場を設置（現 東海事業所）。
7月	マラヤ味の素社を設立（現 マレーシア味の素社）。
1962年 9月	米国のケロッグ社と提携（日本におけるケロッグ社製品の総発売元となる）。
1963年 3月	米国のコーンプロダクツ社（現 コノプロ社）と提携（合併会社 クノール食品(株)発足）。
1967年10月	本社に化成品部を設置。化成品事業に本格着手。
1968年 2月	ペルー味の素社を設立。
1969年 7月	インドネシア味の素社を設立。
1970年11月	「ほんだし®」発売。
12月	味の素レストラン食品(株)を設立（現 味の素冷凍食品(株)）。冷凍食品事業に着手。
1973年 8月	米国のゼネラルフーズ社と提携（合併会社 現 味の素AGF(株)発足）。
1974年12月	味の素インテルアメリカーナ社を設立（現 ブラジル味の素社）。
1981年 9月	「エレンタール®」発売。医薬品事業に着手。
1982年 5月	アスパルテーム輸出開始。甘味料事業に着手。
1987年 6月	クノール食品(株)を子会社とする。

年月	概要
1989年 9月	ベルギーの化学会社オムニケム社（現 味の素オムニケム社）の全株式を取得。
1996年12月	味の素（中国）社を設立。
2000年10月	冷凍食品事業を分社化し、味の素冷凍食品㈱に統合。
2001年 4月	油脂事業を分社化し、味の素製油㈱に統合（現 ㈱J-オイルミルズ）。
2003年 2月	日本酸素㈱から味の素冷凍食品㈱が㈱フレックの全株式を取得。2003年4月に味の素冷凍食品㈱は㈱フレックを合併。
7月	アミラム・フランス社保有のうま味調味料の生産・販売会社であるオルサン社（現 欧州味の素食品社）の全株式を取得。
2007年 2月	ヤマキ㈱の株式を一部取得し、資本・業務提携。
2011年11月	味の素アニマル・ニュートリション・グループ㈱（2011年9月設立）に飼料用アミノ酸事業運営を移管。
2013年 4月	米国のバイオ医薬品の開発・製造受託会社であるアルテア・テクノロジーズ社（現 味の素アルテア社）の全株式を取得。
2014年11月	味の素ノースアメリカ社（現 味の素北米ホールディングス社）が米国の冷凍食品の製造・販売会社であるウィンザー・クオリティ・ホールディングス社の全持分を取得。
2015年 4月	アメリカ味の素冷凍食品社がウィンザー・クオリティ・ホールディングス社を吸収合併し、味の素ウィンザー社に商号変更（現 味の素フーズ・ノースアメリカ社）。
4月	味の素ゼネラルフーズ㈱（現 味の素AGF㈱）を子会社とする。
2016年 4月	医薬事業を行う味の素製薬㈱が、エーザイ㈱の消化器疾患領域に関する事業の一部を吸収分割により承継したことにより、当社の持分法適用会社となり、EAファーマ㈱に商号変更。
11月	アフリカ諸国で事業展開する大手加工食品メーカーであるプロマシドール・ホールディングス社の株式33.33%を取得し、同社を持分法適用会社とする。
2019年 4月	川崎事業所・東海事業所の一部及び味の素パッケージング㈱の生産体制をクノール食品㈱に集約・再編し、同社の商号を味の素食品㈱に変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社116社及び持分法適用会社16社より構成され、調味料、栄養・加工食品、ソリューション&イングリディエンツ、冷凍食品、医薬用・食品用アミノ酸、バイオフィーマサービス、化成品、更にも他の事業活動を行っております。

当社グループの当該事業における位置づけは次のとおりです(印は持分法適用会社)。

報告セグメント	製品区分	主要な会社
調味料・食品	調味料	味の素食品(株) 味の素AGF(株) タイ味の素社 タイ味の素販売社 ワнтаイフーズ社 インドネシア味の素社 インドネシア味の素販売社 アジネックス・インターナショナル社
	栄養・加工食品	ベトナム味の素社 フィリピン味の素社 マレーシア味の素社 ウエスト・アフリカン・シーズニング社 ブラジル味の素社 ヘルー味の素社 プロマシドール・ホールディングス社
	ソリューション&イングリディエンツ	欧州味の素食品社 味の素ベーカリー(株) デリカエース(株) ヤマキ(株)
冷凍食品	冷凍食品	味の素冷凍食品(株) 味の素フーズ・ノースアメリカ社
ヘルスケア等	医薬用・食品用アミノ酸	味の素ヘルシーサプライ(株) 味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社 上海味の素アミノ酸社
	バイオフィーマサービス	味の素オムニケム社 味の素アルテア社
	化成品	味の素ファインテクノ(株)
	その他	味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株) 味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社 (注)1 味の素アニマル・ニュートリション・シンガポール社 味の素ダイレクト(株)
その他	製造受託	EAファーマ(株)
	油脂	(株)J-オイルミルズ (注)2
	物流	F-LINE(株)
	サービス他	味の素エンジニアリング(株) (株)味の素コミュニケーションズ NRIシステムテクノ(株)

(注)1. 味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社は、翌連結会計年度に支配を喪失する可能性が高まったため、味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社の資産及び負債を売却目的に分類される処分グループに分類しております。なお、味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社の株式の譲渡は、2021年4月28日に完了しております。

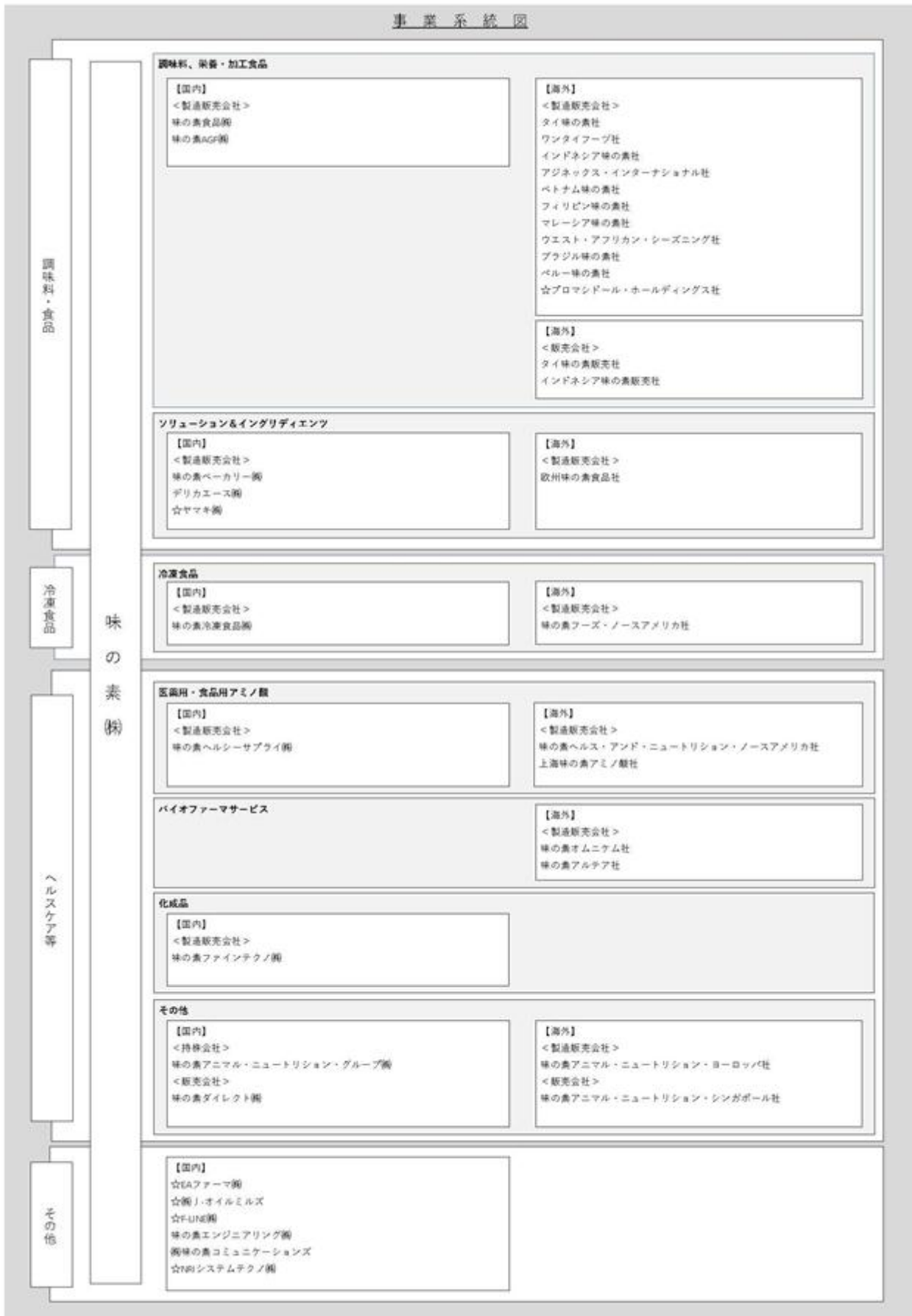
(注)2. 当社グループの中で、国内の証券市場に上場している会社は次のとおりです。

東証一部 : (株)J-オイルミルズ

(注)3. 味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社は、2020年10月に、味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社に合併したため、表から削除しております。

(注)4. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. セグメント情報」に記載のとおりです。

なお、事業系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注)1	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
味の素冷凍食品(株) (特定子会社)	東京都 中央区	百万円 9,537	冷凍食品	100.0	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売、同社 の原材料を当社が共 同購入し供給	当社が建物等を賃貸
味の素食品(株) (特定子会社)	神奈川県 川崎市 川崎区	百万円 4,000	調味料・加工 食品	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、同社 の原材料を当社が共 同購入し供給	当社が土地・建物を 賃貸、及び当社が土 地を賃借
味の素AGF(株) (特定子会社)	東京都 渋谷区	百万円 3,862	コーヒー類	100.0	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売	当社が建物等を賃貸
味の素アニマル・ニュー トリション・グループ(株)	東京都 中央区	百万円 1,334	動物栄養	100.0	なし	なし	なし
エースペーカリー(株) (注)2	東京都 中央区	百万円 400	調味料・加工 食品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
味の素ヘルシーサブライ (株)	東京都 中央区	百万円 380	アミノ酸	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を同社が購入 及び販売	なし
味の素エンジニアリング (株)	東京都 大田区	百万円 324	サービス他	100.0	なし	当社の業務を同社が 請負	当社が建物等を賃貸
味の素ファインテクノ(株)	神奈川県 川崎市 川崎区	百万円 315	化成品	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入、同社の業務を 当社が請負	なし
(株)味の素コミュニケー ションズ	東京都 中央区	百万円 295	サービス他	100.0	なし	当社の業務を同社が 請負、当社の製品を 同社が購入及び販売	当社が建物等を賃貸 及び賃借
デリカエース(株)	埼玉県 上尾市	百万円 200	調味料・加工 食品	100.0	なし	なし	当社が土地・建物等 を賃貸
味の素フィナンシャル・ ソリューションズ(株)	東京都 中央区	百万円 100	サービス他	100.0	なし	当社の業務を同社が 請負	なし
味の素ペーカリー(株)	東京都 中央区	百万円 100	調味料・加工 食品	100.0	なし	当社の原材料を同社 が購入	なし
(株)ジーンデザイン	大阪府 茨木市	百万円 59	アミノ酸	100.0 (5.0)	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
サップス(株)	東京都 中央区	百万円 50	調味料・加工 食品	100.0	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
味の素ダイレクト(株)	東京都 中央区	百万円 10	その他(ヘル スケア)	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売	なし
味の素トレーディング(株)	東京都 港区	百万円 200	サービス他	96.7	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売、当社 の原材料を同社が購 入し供給	なし

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注)1	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
味の素デジタルビジネス パートナー(株)	東京都 中央区	百万円 51	サービス他	66.7	なし	業務受託、業務代行 の提供	当社が建物等を賃借
味の素アセアン地域統括 社	タイ	千タイバーツ 2,125,000	サービス他	100.0	なし	当社の業務を当社が 請負	なし
タイ味の素社 (特定子会社)	タイ	千タイバーツ 796,362	調味料・加工 食品	99.6	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を当社が購入 及び販売	なし
タイ味の素販売社 (注)3	タイ	千タイバーツ 50,000	調味料・加工 食品	100.0 (100.0)	なし	当社の製品を当社が 購入及び販売	なし
アジトレード・タイラン ド社	タイ	千タイバーツ 10,000	加工用うま味 調味料、アミ ノ酸、甘味 料、サービ ス他	100.0 (100.0)	なし	当社の製品を当社が 購入及び販売	なし
ワンタイフーズ社	タイ	千タイバーツ 60,000	調味料・加工 食品	60.0 (35.0)	なし	なし	なし
タイ味の素ベタグロ冷凍 食品社	タイ	千タイバーツ 764,000	冷凍食品	50.0 (50.0)	なし	なし	なし
インドネシア味の素社	インドネシア	千米ドル 8,000	調味料・加工 食品	51.0	なし	当社の製品を当社が 購入	なし
インドネシア味の素販売 社	インドネシア	千米ドル 250	調味料・加工 食品	100.0 (80.0)	なし	当社の製品を当社が 購入及び販売	なし
ベトナム味の素社	ベトナム	千米ドル 50,255	調味料・加工 食品	100.0	なし	当社の製品を当社が 購入	なし
マレーシア味の素社	マレーシア	千マレーシア リンギット 65,102	調味料・加工 食品	50.4	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を当社が購入 及び販売	なし
フィリピン味の素社	フィリピン	千フィリピン ペソ 665,444	調味料・加工 食品	95.0	なし	当社の製品を当社が 購入及び販売	なし
味の素(中国)社 (特定子会社)	中国	千米ドル 104,108	動物栄養	100.0	なし	なし	なし
上海味の素調味料社	中国	千米ドル 27,827	調味料・加工 食品	100.0 (99.0)	なし	当社の製品を当社が 購入及び販売	なし
上海味の素貿易社	中国	千中国元 10,000	アミノ酸	100.0 (100.0)	なし	当社の製品を当社が 購入及び販売	なし
味の素(香港)社	香港	千香港ドル 5,799	加工用うま味 調味料・甘味 料	100.0	なし	当社の製品を当社が 購入及び販売	なし
味の素アニマル・ニュー トリション・シンガポ ール社	シンガポール	千米ドル 8,955	動物栄養	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
シンガポール味の素社	シンガポール	千シンガポ ール ドル 1,999	調味料・加工 食品	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を当社が購入 及び販売	なし

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注)1	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
カンボジア味の素社	カンボジア	千米ドル 11,000	調味料・加工 食品	100.0	なし	なし	なし
韓国味の素社	韓国	千韓国ウォン 1,000,000	調味料・加工 食品	70.0	なし	当社の製品を当社が 購入及び販売	なし
台湾味の素社	台湾	千台湾ドル 250,000	調味料・加工 食品	100.0	なし	当社の製品を当社が 購入及び販売	なし
味の素北米ホールディン グス社(特定子会社)	アメリカ	-	持株会社	100.0	なし	なし	なし
味の素フーズ・ノースア メリカ社	アメリカ	千米ドル 15,030	冷凍食品、調 味料・加工食 品	100.0 (97.6)	あり	当社の製品を当社が 購入及び販売	なし
味の素ヘルス・アンド・ ニュートリション・ノー スアメリカ社(注)4	アメリカ	米ドル 0	アミノ酸、加 工用うま味調 味料・甘味 料、化成品、 動物栄養	100.0 (100.0)	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を当社が購入 及び販売	なし
味の素アルテア社	アメリカ	米ドル 0	アミノ酸	100.0	なし	当社の業務を当社が 請負	なし
味の素キャンブルック社	アメリカ	千米ドル 34,280	メディカル フード	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
モア・ザン・グルメ社	アメリカ	千米ドル 21,908	液体調味料(ブ ロス・ソース 等)	50.1 (50.1)	なし	なし	なし
ブラジル味の素社 (特定子会社)	ブラジル	千ブラジル レアル 913,298	調味料・加工 食品、加工用 うま味調味 料・甘味料、 動物栄養、ア ミノ酸	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を当社が購入 及び販売	なし
ペルー味の素社	ペルー	千ヌエボソル 45,282	調味料・加工 食品	99.6	なし	当社の製品を当社が 購入及び販売	なし
欧州味の素食品社 (特定子会社)	フランス	千ユーロ 35,000	加工用うま味 調味料・甘味 料	100.0 (0.0)	あり	当社の製品を当社が 購入及び販売	なし
味の素アニマル・ニュー トリション・ヨーロッパ 社(特定子会社) (注)5	フランス	千ユーロ 26,865	動物栄養	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
味の素オムニケム社	ベルギー	千ユーロ 21,320	アミノ酸	100.0 (0.0)	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を当社が購入 及び販売	なし
ウエスト・アフリカン・ シーズニング社	ナイジェリア	千ナイジェリア ナイラ 2,623,714	調味料・加工 食品	100.0	なし	当社の製品を当社が 購入及び販売	なし
イスタンブール味の素食 品社	トルコ	千トルコリラ 51,949	調味料・加工 食品	100.0	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売	なし

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注)1	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
ポーランド味の素社	ポーランド	千ズロチ 39,510	調味料・加工 食品	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
アグロ2アグリ社	スペイン	千ユーロ 2,027	アミノ酸	85.0 (85.0)	なし	なし	なし
その他 64社	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

(注)2. エースペーカー(株)は2021年3月をもって解散し、清算手続きへ移行しております。

(注)3. タイ味の素販売社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高 108,438百万円

(2)営業利益 6,622

(3)当期利益 7,644

(4)資産合計 82,662

(5)純資産合計 71,993

(注)4. 味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社は、2020年10月に、味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社に合併したため、表から削除しております。

(注)5. 味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社は、翌連結会計年度に支配を喪失する可能性が高まったため、味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社の資産及び負債を売却目的に分類される処分グループに分類しております。なお、味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社の株式の譲渡は、2021年4月28日に完了しております。

(3) 持分法適用会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
EAファーマ(株) (関連会社)	東京都 中央区	百万円 9,145	医薬品	40.0	なし	同社の製品・原薬を 当社が受託製造	当社が建物等を賃借
(株)J-オイルミルズ (関連会社)(注)1	東京都 中央区	百万円 10,000	油脂	27.3	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売	当社が建物等を賃貸
プロマシードル・ホール ディングス社 (共同支配企業)	英領ジャ ジー島	千米ドル 0	加工食品	33.3	なし	なし	なし
その他 13社 (注)2	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. (株)J-オイルミルズは有価証券報告書を提出しております。

(注)2. 「その他」には共同支配企業4社を含んでおります。

(4) その他の関係会社

該当ありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
調味料・食品	21,468	(4,192)
冷凍食品	5,516	(3,937)
ヘルスケア等	4,699	(331)
その他	1,137	(614)
全社(共通)	641	(-)
合計	33,461	(9,074)

(注)1. 従業員数は、就業従業員数です。

(注)2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(注)3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記7. セグメント情報」に記載のとおりです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,184 (213)	44.1	20.2	9,971,519

セグメントの名称	従業員数(人)	
調味料・食品	1,642	(54)
冷凍食品	21	(-)
ヘルスケア等	806	(115)
その他	74	(44)
全社(共通)	641	(-)
合計	3,184	(213)

(注)1. 従業員数は、就業従業員数です。

(注)2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(注)3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

味の素グループの経営哲学とビジョン

コロナ禍を経て、長期的には人々の価値観を大きく変えていくような状況下において、当社は分断ではなく融和の重要性を強く感じています。世界には国、人種、貧富等により、様々な格差がありますが、この数年間でさらに差が広がり、分断・対立の度合いが顕著になってきています。この厳しい現実を直視したうえで乗り越えていくためには、分断・対立を煽る二者択一ではなく、融和の精神が必要です。

味の素グループは1909年の創業以来、融和の会社です。世界で初めて、アミノ酸のグルタミン酸ナトリウムが「うま味」の成分であることを発見した池田菊苗博士と、実業家の二代鈴木三郎助が出会い、「日本人の栄養状況を改善したい」という研究者の志と起業家精神が共存して、味の素グループはスタートしました。この社会価値と経済価値の両立の精神を、私たちはASV (Ajinomoto Group Shared Value) として今に引き継いでいます。さらに二人は、「おいしさか栄養か」ではなく、おいしく食べることも栄養も両方重要だという、明確な融和のビジョンを持っていました。二人の想いは、私たちが大切にしている“Eat Well, Live Well.”の原点であり、存在意義でもあるといえます。そして、融和の精神で「食と健康の課題解決」に取り組み、豊かな社会と明るい未来に貢献してまいります。

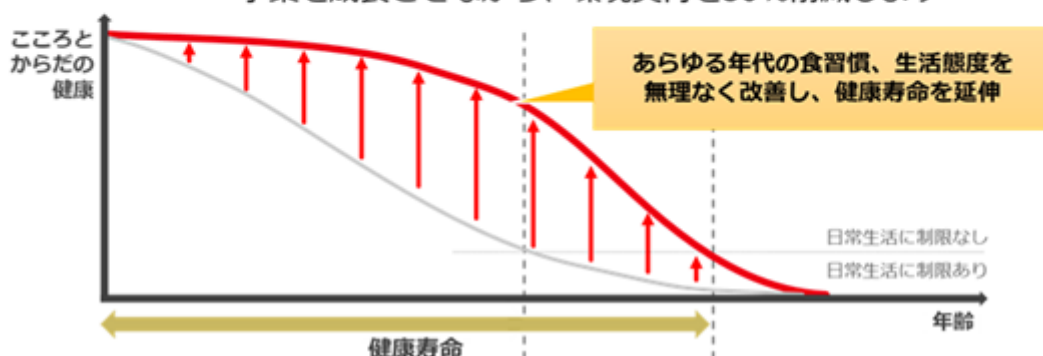
ASV経営は、事業を通じて社会価値と経済価値の共創を目指す経営です。2020年、味の素グループは「ASV経営の進化」を社内外に誓約するため、2030年に目指す姿として『食と健康の課題解決企業』に生まれ変わることを宣言しました。併せて、2030年までの2つのアウトカムとして「10億人の健康寿命の延伸」と「環境負荷の50%削減」を掲げています。

味の素グループビジョン

アミノ酸のはたらきで食習慣や高齢化に伴う食と健康の課題を解決し、
人びとのウェルネスを共創します

2030年までに、

- ・ 10億人の健康寿命を延伸します
- ・ 事業を成長させながら、環境負荷を50%削減します



その実現に向けて、「おいしさ」「食へのアクセス（入手を可能にする）」「地域の食生活」に妥協しない「妥協なき栄養」の姿勢を大事にしています。価値を生み出す核となるのは「アミノ酸のはたらき」です。人のからだの約2割、水を除くと約5割がたんぱく質でできています。そのたんぱく質を構成しているアミノ酸の研究を、味の素グループは創業以来100年以上にわたって重ねてきました。アミノ酸には、食べ物をおいしくする呈味機能、成長・発育を促す栄養機能、体調を整える生理機能等、4つの機能があることがわかっています。このアミノ酸の機能を活用して「おいしい減塩」と「たんぱく質摂取促進」に重点的に取り組んでおり、おいしく栄養バランスの良い食事を支援しています。過剰な塩分摂取やたんぱく質等の必須栄養素不足は、栄養に関する世界的な課題です。これらの課題を、うま味をベースとする調味料の世界トップ企業である味の素グループが解決していくことは、アミノ酸関連技術を持つ私たちの強みを活かした社会貢献であると同時に、本業を生かしたオーガニック成長を軌道に乗せる原動力だとも考えています。



また、環境面においては、地域・地球との共生を目指して「気候変動への適応とその緩和」「資源循環型社会の実現」「サステナブル調達(*1)の実現」に重点的に取り組み、それぞれ目標と施策を定めて推進しています。

これらを達成するには、味の素グループだけでなく多様なステークホルダーと協業することが不可欠です。こうした考えのもと味の素グループは、「食事（栄養）」「からだの健康」「こころの健康」の関係の明確化、生活習慣病等に至る人びとの様々な食と生活習慣の類型化、課題解決活動のエコシステム(*2)の確立、に力を注いでおり、現在は2つのエコシステム構築に取り組んでいます。

その1つ目は、アカデミアを中心としたエコシステムです。2020年4月、当社は弘前大学と、健康寿命延伸をテーマとする共同研究講座を開設しました。青森県弘前市が実施している「岩木健康増進プロジェクト」では、2005年から継続的に1,000人の住民の2,000~3,000項目にも及ぶ健康ビッグデータを取得しています。当社は共同研究を通じて、世界でも類を見ない健康ビッグデータの解析と当社の技術を組み合わせ、食事（栄養）と心身の健康の関連を分析し、健康寿命延伸につながる仮説の構築を試みます。

2つ目としては、健康課題解決のためのエコシステムを構築する予定です。2014年から地域協働で取り組み、成果を上げてきた「岩手・減塩プロジェクト」のように、自治体、メディア、流通とのコラボレーションによる実践の機会を増やして、分析・仮説構築と実践・検証のサイクルを回していきます。2020年7月には、当社の減塩技術を使って、うま味とだしを効かせた“おいしい・やさしい・あなたらしい減塩”をコンセプトとする取組み「Smart Salt（スマ塩）」プロジェクトを立ち上げました。日本だけでなく、ベトナムをはじめとする海外にも展開します。「岩手・減塩プロジェクト」でも明らかになったように、付加価値の高い減塩商品の販売増は単価向上にも貢献します。この過程では、味の素グループの長期的な成長が期待できると考えています。

これら2つのエコシステムの輪を連携・連関させ、志を共有できる多くの企業との協業によって大きく広げるとともに、対象エリアも世界に拡大していくことで、2030年までに10億人、さらにもっと多くの人の健康寿命延伸に貢献できると確信しています。

*1 サステナブル調達：環境や社会の持続性に配慮した原料・燃料の調達

*2 エコシステム：商品開発や事業活動で複数の企業・団体と連携すること

中期経営計画の進捗と振り返り

1.1年目の振り返り

2030年の目指す姿から現在を振り返って定めた「2020-2025中期経営計画」がスタートし、1年以上が経過しました。中期経営計画では、資本効率の改善とオーガニック成長への回帰を掲げ、ROIC（投下資本利益率）、オーガニック成長率（非連続成長の影響を除いた売上高成長率）、重点事業売上高比率、従業員エンゲージメントスコア、単価成長率（重量単価の伸長率、海外コンシューマー製品）の5つの財務・非財務の重点KPIを公表しています。これらのKPIに関しては、後述する様々な変革を加速し、2022年度の目標数値以上を目指していきます。2020年度実績と2021年度目標は次のとおりです。

		20-22 フェーズ1 構造改革			23-25 フェーズ2 再成長	2030年の ゴール
		FY19 (実績)	FY20 (実績)	FY21 (目標)	FY22 (中計時目標)	FY25 (中計時目標)
効率性	ROIC ⁽¹⁾ (>資本コスト)	3.0%	6.9%	7.0%	8%	10-11%
	オーガニック成長率 ⁽²⁾ (前年比)	0.3%	▲0.6%	約6%	4%	5%
重点 KPI	重点事業売上高比率 ⁽³⁾	66.5%	66.6%	70%	70%	80%
	従業員エンゲージメントスコア ("ASVの自分ごと化") ⁽⁴⁾	55%	64%	—	70%	80%
	単価成長率 (前年比) ⁽⁵⁾ (海外コンシューマー製品)	約5%	2.8%	約2%	2.5%	3%

- (1) "Return on Invested Capital" (投下資本利益率) : 企業が事業活動のために投じた資金を使って、どれだけ利益を生み出したかを示す指標
(2) 為替、会計処理の変更およびM&A/事業売却等の非連続成長の影響を除いた売上高成長率
(3) 調味料、栄養・加工食品、冷凍食品、外食・加工用調味料、ヘルスクエア、電子材料を指す
(4) 「自分がASV実現に貢献できている」=「働きたい」と実感する従業員の比率
(5) 海外コンシューマー製品について、国、カテゴリー毎の前年度からの単価伸び率を売上高による加重平均で示した指標

1年目を振り返ると、計画を上回るペースで進んでいることもあれば、課題が明らかになってきていることもあります。順調に進捗しているのは、事業の取捨選択および味の素グループビジョンの従業員との共有です。当社の2021年6月の指名委員会等設置会社への移行や、同年4月からのサステナビリティ諮問会議の設置という、経営の基盤となるコーポレートガバナンス体制、サステナビリティ推進体制の強化も実現されました。一方、デジタルトランスフォーメーション(DX)による全社オペレーション変革および事業モデル変革は、着実に手を打っていますが、実行と成果の刈り取りは2021年度以降になります。

2. デジタルの力による推進

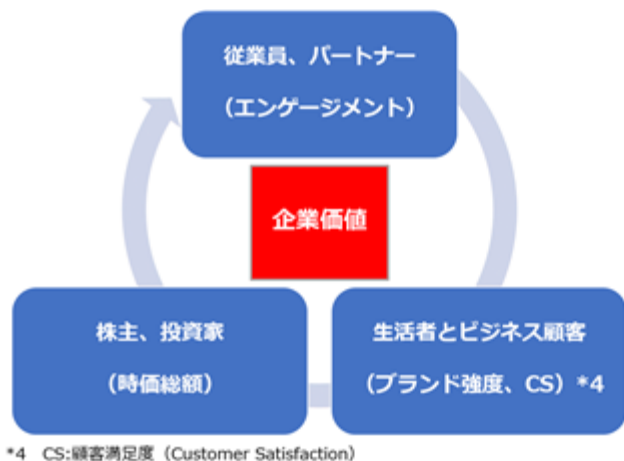
中期経営計画を推進していく上で欠かせないのが、デジタルの力です。例えば、当社は収益に関するマネジメントポリシーを、短期PL経営からROIC(投下資本利益率)とオーガニック成長を重要視する経営へと変更しました。全ての業務がROIC改善に繋がっている道筋をROICツリーとして示し、デジタルの力で事業ごとのKPI実績をリアルタイムに測定・可視化できれば、それまで数字の集計・作表・分析に費やしていた時間を価値創造や課題解決のために充てられます。成果の見える化によりやりがいの向上も期待でき、生産性と従業員エンゲージメントの向上につながります。また、どこに課題の本質があるのか誰が見ても分かるようになると、知恵を結集して適切な対策を講じるまでのスピードが速まります。

現在、管理会計の標準化、運用指針の整備、全グループ会社に共通の事業管理手法としてオペレーショナル・エクセレンス(OE)^{(*)3}の浸透等、社内実装を一步一步進めると同時に、デジタル人材の育成に注力しています。

^{(*)3} オペレーショナル・エクセレンス(OE) : 競争優位を生み出すために、個人とチームが共成長しながら顧客起点の問題解決と付加価値創出のために全てのオペレーションを徹底的に磨き上げるという考え方・手法に基づく継続的改善・改革活動

3. 企業文化変革の推進

味の素グループは、中期経営計画と並行して企業文化の変革にも挑戦しています。変革には5つのポイントがあり、1つ目は、「ビジョンの一新」です。もっと社会に貢献する企業となるために、昨年、ビジョンを「アミノ酸のはたらきで食習慣や高齢化に伴う食と健康の課題を解決し、人びとのウェルネスを共創します」に改めました。2つ目は、「企業価値の再定義」です。人的資源の価値、社員の価値を高めることが、お客さまへ新しい価値を生み出し、それが結果的に経済価値に繋がる。そのサイクルこそが、企業価値なのだを再定義しました。



*4 CS:顧客満足度 (Customer Satisfaction)

3つ目は、「人材育成・開発と組織マネジメントの変革」です。人の力がなくては、新しい顧客価値を生み出すことはできません。顧客と一体となった課題解決を組織・個人の目標とし、従業員が顧客価値向上を通じて企業価値向上に貢献できる仕組みを新たに取り入れました。4つ目は、「収益に関するマネジメントポリシーの変革」です。これまでの短期利益積み上げ型の企業文化から脱却し、長期的な視点で投下資本効率とオーガニック成長を重要視する経営へと転換しました。5つ目は、「事業戦略をつくるプロセスの変革」です。2030年の目指す姿の実現に向けて、市場変化を設定した上で現在を振り返り、3年後・6年後の事業戦略を策定しています。また、一度計画を策定したら、そのまま3年我慢して進めるのではなく、より良いものに変えていくサイクルが大切です。実際に、2020年に作成した3カ年計画の修正を始めており、今後も毎年更新することとしました。

開拓者精神とサステナビリティ経営

1. 創業時のような開拓者精神を取り戻す

企業文化の変革に着手して1年あまり、創業時のような開拓者精神を取り戻すことが、味の素グループの重要な課題です。味の素グループは、2030年までの10億人の健康寿命延伸を掲げていますが、味の素グループ自体も企業としての健康寿命を延ばさなければなりません。新興企業に脅かされることなく成長を続けていくために必要なのが、前例踏襲主義を打ち破る、創業時のような開拓者精神を持つことです。

具体的な施策として、ベンチャーの力を味の素グループに取り入れるため、2020年度、社内起業家を掘り起こし育成を行うプログラム「A-STARTERS」をスタートしました。さらに国内外のベンチャーに投資を行うコーポレートベンチャーキャピタル(CVC)を設立、社外から専門性のある人材の登用等を行い、新たな協業を模索し始めています。世界的なフードテックベンチャーキャピタルのAgFunder Inc.が組成したファンドへの出資、日本のフードテックスタートアップのベースフード(株)との協業、植物肉の開発・生産・販売を手掛ける日本のDAIZ(株)との資本・業務提携等も進んでいます。これらの活動をスピードとスケールをもって手掛けることで、当社の研究開発、既存事業の「深化」と並走する新規分野の「探索(進化)」をとともに前進させていきます。

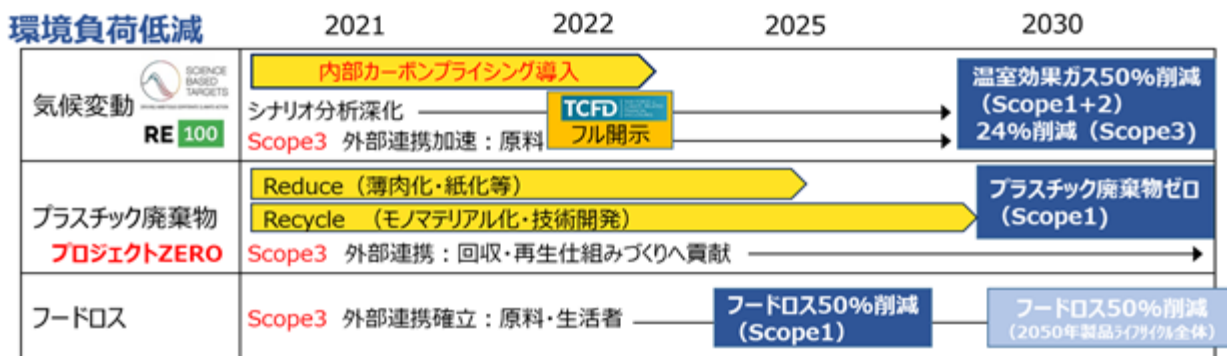
2. 監督・執行の分離を明確化するためのガバナンス体制の改革

「開拓者精神」に伴うのは、健全なリスクテイクです。それを担う執行サイドの監督・支援機能をこれまで以上に強化するため、当社は2021年6月に指名委員会等設置会社へ移行しました。取締役会は、長期の企業価値向上の観点から経営重要事項の方向性を定め、アクセルとブレーキの両面から執行サイドを監督します。取締役会議長は社外取締役の岩田喜美枝氏が務めます。執行サイドは、取締役会から信任を受けた最高経営責任者(CEO)を中心に、取締役会から示された経営の方向性をスピーディーに具現化します。

また、従来は取締役と監査役合わせて14名(社外役員比率43%)でしたが、監査委員を含めた取締役11名の体制としました。今回、第一三共社の元CEOであり、グローバルなヘルスケア産業の経営を知る中山譲治氏が社外取締役に加わりました。これによって社外取締役が取締役の過半(社外役員比率55%)を占める構成になりました。取締役内部に設置した3委員会の委員長も社外取締役が担っています。同時に、それまで37名の執行役員を20名程度の執行役に減らすことで、役割のオーバーラップを減らし責任を明確化、同時に若返りを図りました。

加えて、2021年4月に取締役会の下部機構としてサステナビリティ諮問会議を新設しました。新興国、ミレニアル世代、ESGやインパクト投資、メディア(情報発信)という視点を持つ国内外の有識者が、2050年までの長い期間を視野に入れた様々な課題、方向性を取締役会に提言してくれることを期待しています。経営会議の下部機構として同じく本年4月に設置したサステナビリティ委員会で執行計画を立て、社会の持続性と味の素グループ自体の持続性をあわせて実行するサステナビリティ経営を強化していきます。

環境負荷50%削減への行程表とイノベーション



(1)気候変動：Scope1=自社事業活動からの直接排出
 Scope2=エネルギー利用に伴う間接排出
 Scope3=バリューチェーンにおけるScope1,2以外の間接排出
 (2)プラスチック廃棄量、フードロス：Scope1=自社事業活動範囲
 Scope3=バリューチェーンにおけるScope1以外の範囲
 (Scope2は気候変動のみ)

環境負荷50%削減については、味の素グループの事業活動からの直接排出だけでなく、サプライチェーン全体での負荷低減が重要な課題です。特に、原料については、味の素グループの直接および間接に排出される温室効果ガス総量の半分を占めることから、持続的な食料生産の観点から再生可能エネルギーの活用等による温室効果ガスの削減、フードロス削減等による食資源の保全、人権、自然環境保護に対する取組みを進めます。

プラスチック廃棄物については、味の素グループ全体で年間約7万トンのプラスチックを使用しています。このうち約3万トンは、既に再生利用可能な素材へ転換してきました。今後、すべて再生利用可能な素材に転換するとともに、回収・分別・再生のリサイクルシステムの社会実装に向け貢献していきます。いずれの課題についても味の素グループだけで達成することは困難であり、国、地域、社会、アカデミア、産業界との連携、協働とイノベーションが重要なポイントです。

イノベーションの一つとして、味の素グループと東京工業大学等との協業によるスタートアップであるつばめBHB社が、画期的な新触媒による世界初のオンサイト型アンモニア合成システムを手掛けています。アミノ酸の発酵生産には大量のアンモニアが副原料として必要ですが、従来の製法では大規模プラントでエネルギーを多量に使用するうえ、輸送・貯蔵にもエネルギーが必要です。この新技術により、工場内で小規模プラントによるアンモニアの内製が可能となり、コストとCO2を削減することができます。さらにアンモニアの原料を化石燃料から再生可能資源へ転換することにより、さらに環境負荷を低減した“グリーンアンモニア”の実現を目指しています。

2021年度に向けて

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、経済、社会そして個人の生活や価値観にも深刻な影響を及ぼし、先行きは依然として不透明な状況にあります。このコロナ禍により世界全体がこれまで経験したことの無い困難に直面している一方、環境への順応と新たな可能性を模索する、新しい生活・行動様式も生まれつつあります。サステナビリティの追求は、ゴールのない旅のようなものです。味の素グループは、ニューノーマルの環境においても、生活に役立つ情報や食の提案を通じて、お客様の日常に寄り添い、明るい未来を応援してまいります。

新型コロナウイルス感染症に関するリスクの認識

一部の国においてはワクチンの接種が進捗しているものの、現時点で新型コロナウイルス感染症の終息時期は依然見通せず、経済の先行きは不透明な状況にあります。このような中、当社は社員の健康、エンゲージメントを尊重しながら、重点事業への集中とDXの加速によって市場環境の変化を適切に捉えるとともに、構造改革と成長回復に向けた取組みを引き続き進めて参ります。

業績への影響

当社は以下の前提で経営環境を見通しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

- ・当社グループが事業展開をしている各国において、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種完了に少なくとも約半年を要し影響が継続、下期から経済活動等が徐々に正常化へ。
- ・米国、欧州は収束方向。特に米国経済はいち早く回復の見通し。
- ・日本やアセアン主要国（除くベトナム）、ブラジルは一進一退の状況が続く。
- ・各国でワクチン接種完了後も人々の行動制限は続く。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、重要項目ごとに以下のようなものがありますが、中でも新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的な大流行）については、現在進行形で極めて重要な経営リスクの1つであると認識しています。

以下は、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見出来ない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループではこのような経営及び事業リスクを最小化するとともに、これらを機会として活かすための様々な対応及び仕組み作りを行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響、及び同感染症に対する当社グループの対応策等に関しては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の新型コロナウイルス感染症に関するリスクの認識をご参照ください。

(1) 財務に関わる機会とリスク

財務リスク	①関連する機会とリスク（○機会 ●リスク）	②味の素グループの主要な取り組み
減損	●買収した子会社等の事業計画未達 ●金利の急激な上昇	・企業提携等審議会や経営会議等における買収価格の適切性に関する審議 ・買収後のシナジー実現に向けたフォローアップやマクロ経済環境の定期的なモニタリング
資金調達	●金融危機による資金の枯渇 ●格付けの低下 ●各種リスク要因により計画を達成できないことで生じる追加の資金調達などのリスク発生、格付けの悪化	・グループ各社の現預金・短期有利子負債モニタリングおよび両建解消、社内貸付体制構築、外貨建コミットメントライン設定検討 ・資金調達先及び期間の適度な分散 ・財務体質の維持・強化 ・各種リスク要因の適時の分析と対応、最新の情報に基づく適時の計画の見直し
得意先の経営破綻	●海外を含めた予期せぬ得意先の経営破綻の発生	・情報収集、与信管理等、債権保全
為替・金利変動リスク	●為替・金利の変動による海外での事業活動の停滞 ●為替・金利の変動による海外子会社業績の円貨への換算への影響	・主要国のマクロ指標モニタリング ・為替予約および変動金利から固定金利へのスワップ等 ・親会社を含めた為替変動リスクの低い国での資金調達
カントリーリスク	●取引リスク ●戦争や紛争等の発生リスク	・進出国の適度な分散
租税制度の変動リスク	○制度改正による将来税負担の減少（例：米国税制改正） ●制度改正による事業運営コストの増加（例：ブラジルにおける付加価値税）	・税務リスク対応策の一例として「グローバル・タックスに関するグループポリシー」を以下参照 https://www.ajinomoto.com/ja/activity/policy/global_tax_policy.html ・グループ最適資本構成ガイドラインの運行
税効果の変動リスク	○●将来課税所得の見積り変更などによる税金費用の減少または増加	・各国における税制や税務行政の変更への対応策を実施 ・税金および税務関連費用を最小化する方策またはスキームを立案実行

財務リスク	③貢献するSDGsのゴール	④中計で掲げる戦略への影響	⑤影響の大きさ	⑥発現の蓋然性、時期	⑦評価	⑧前年比較
減損	—	財務目標の未達、金利上昇により生活者への新たな価値提案に向けた成長投資が遅れ、オーガニック成長が減速。	小	大	注視	↘
資金調達	—	資金の不足による成長投資の遅延に伴う顧客への新たな価値提案の遅れ、オーガニック成長の減速。	中	中	重要	→
得意先の経営破綻	—	—	小	中	注視	→
為替・金利変動リスク	—	—	小	大	注視	↗
カントリーリスク	—	—	中	小	注視	→
租税制度の変動リスク	—	—	小	大	注視	→
税効果の変動リスク	—	—	小	大	注視	→

(2) マテリアリティ

マテリアリティ項目	①関連する機会とリスク (○機会 ●リスク)	②味の素グループの主要な取り組み
食と健康の課題解決への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○健康課題の深刻化・多様化による食事・運動等の生活習慣の見直し ○ブランドへの信頼獲得 ○健康・栄養関連の法制化・ルール強化(砂糖税・栄養表示) ○予防予防への食と栄養の関与 ○再生医療技術、抗糖薬・核酸医薬の発展 ●健康・栄養分野における競争激化 	<ul style="list-style-type: none"> ・おいしく摂取し、心身のすこやかさにつながる食品・アミノ酸製品およびメニューの提供 ・おいしい減塩(うま味) ・たんぱく質摂取の推進 ・おいしい減糖、減脂 ・職場の栄養改善 ・栄養プロファイリングシステムの製品開発への利用 ・栄養改善に役立つ製品・サービスの個別提案(パーソナル栄養) ・「アミノインデックス技術」による予防医療への貢献 ・再生医療用培養地の提供 ・バイオ医薬品の受託開発・製造
生活者のライフスタイルの変化に対する迅速な提案	<ul style="list-style-type: none"> ○共に食べる楽しさ・喜びの提供による企業レピュテーションの向上 ○デジタル活用等による新しい価値の創造 ●生活者のライフスタイルの変化、価値観の多様化への対応遅れによる成長機会の損失 	<ul style="list-style-type: none"> ・食を通じた人と人のつながり・コミュニティの創出 ・ビッグデータ・生活者データの活用によるマーケティングの高度化 ・スモールマスへの対応強化 ・製品・サービス・情報のお客様への適切な届け方の実践 ・スマートな調理等、簡便ニーズに対応した製品・サービスの拡充
製品の安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○お客様の満足度向上によるブランドへの信頼獲得 ○ステークホルダーへの適切な情報公開による信頼獲得 ●うま味・MSGに対するネガティブな風評の拡大による事業への影響 ●製品の品質クレーム・トラブルによるお客様からの信頼低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品パッケージやWEBでの適切な情報共有 ・「お客様の声」の製品・サービスの開発・改善への反映 ・うま味・MSGの価値共有のためのコミュニケーションを強化 ・味の素グループ品質保証システム「ASQUA(アスカ)」に基づく品質保証活動の徹底と人材育成
多様な人材の活躍	<ul style="list-style-type: none"> ○働きがいの向上による会社の成長 ○イノベーションが起きやすい環境づくり ●人材獲得競争の激化によるコスト上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の「ASVの自分ごと化」促進 ・エンゲージメントサーベイを活用したPDCAサイクルの推進 ・ダイバーシティ&インクルージョン推進に向けた組織風土改革 ・女性人材の育成・登用 ・健康経営の推進 ・人権教育・啓発活動 ・イノベーション創出のための企業文化醸成
気候変動への適応とその緩和	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーの導入、炭素税の負担軽減によるコスト競争力確保 ○脱炭素に向けた外部連携 ●気候変動による原材料調達不全 ●気候変動への対応遅れによる企業価値毀損 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品ライフサイクル全体でのカーボンニュートラルに向けた長期的な取り組み ・生産時・輸送時のエネルギー削減の取り組み ・再生可能エネルギーへのシフト ・内部カーボンプライシングの活用 ・TCFDに対応した情報開示(シナリオ分析等) ・飼料用アミノ酸による環境負荷低減(土壌・水質汚染の低減)
資源循環型社会実現への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に配慮した素材の開発による市場獲得 ●廃棄物削減、リサイクルへの取り組み遅れによる企業価値毀損 	<ul style="list-style-type: none"> ・生分解性が高いアミノ酸系洗浄剤の供給 ・容器包装の3R推進(プラスチック廃棄物の削減等) ・環境対応型包装資材(モノマテリアル素材・生分解性プラスチック・植物由来原料・認証紙)の使用 ・環境ラベルの普及 ・製品パッケージを活用したプラスチック廃棄物削減訴求
フードロスの低減	<ul style="list-style-type: none"> ○製造工程での歩留まり向上、返品・製品廃棄の削減の取り組みによるコスト削減 ●フードロス削減の取り組み遅れによる企業価値毀損 	<ul style="list-style-type: none"> ・原料をムダなく活かすモノづくりの実践 ・デジタルを活用したSCMの高度化・効率化 ・賞味期限延長等による返品・製品廃棄の削減 ・お客様の使用時のロス削減 ・おいしく残さず食べ切る「食エコ」提案
持続可能な原材料調達	<ul style="list-style-type: none"> ●サプライチェーン上の品質問題発生による原材料調達不全・製品回収 ●サプライチェーンにおける社会・環境問題への対応遅れによる原材料調達不全、企業価値毀損 ●食資源の枯渇による原材料調達不全 	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤーに対する調達方針・ガイドラインの周知・理解促進 ・サプライヤー・製造委託先のCSR監査体制の整備 ・公正な事業慣行マネジメントの実践(トレーサビリティ等) ・人権デュー・ディリジェンスによるPDCAサイクルの確立 ・重要原材料の特定と責任ある調達(紙、パーム油、カワオオ等) ・公正な競争の確保と従業員教育の徹底 ・コプロ活用による持続可能な農業への貢献
水資源の保全	<ul style="list-style-type: none"> ○水リスク低減による原材料安定調達、製品安定供給の実現 ●洪水・洪水・水質悪化による生産停断 ●水資源保全への対応遅れによる企業価値毀損 	<ul style="list-style-type: none"> ・水源の森林整備 ・排水処理技術の開発
ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ○適切なリスクテイク ●コーポレート・ガバナンス、内部統制の機能不全に伴う事業継続リスク、予期せぬ損失の発生 ●適切な情報開示の不足による投資家からの評価の低下 ●脆弱なITマネジメント体制による競争力低下 ●マクロ情勢変化による組織運営への混乱や事業採算性低下 ●知的財産リスクによる事業への影響 ●自然災害や疫病・パンデミック(新型コロナ、鳥インフルエンザ等)の複合的な発生による操業停断・停止 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ従業員全員への味の素グループポリシーの浸透 ・ネットフライン(内部通報制度)の整備 ・コーポレート・ガバナンス体制の強化 ・事業継続マネジメント(BCM)の強化 ・労働安全衛生マネジメント ・「全社重要リスク」の選定とその対応策の検討 ・ITセキュリティ関連規程の徹底によるサイバーセキュリティ対策強化 ・知的財産リスクマネジメント ・多様なステークホルダーとの対話の実施
グローバルな競争激化への備え	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル・ディストラクションによる事業基盤改革の推進 ○外部連携による価値創出 ○技術革新によるスペシャリティの創出 ○変化の先読みによる競争優位の確立 ●IT投資を怠ることによる機会損失や競争力低下 ●強固な参入障壁を構築できないことによる多数の競合企業の出現 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品とアミノサイエンスの部門間連携強化 ・サプライチェーンマネジメントの進化(デジタル活用、エコシステム確立等) ・デジタルトランスフォーメーションの推進 ・課題解決型R&D体制の確立 ・本社主導によるコンシューマー食品3事業(調味料/栄養・加工食品/冷凍食品)のグローバル戦略推進 ・コンペティティブ・インテリジェンス(中長期的取り組み) ・オープン&リンクイノベーションの推進 ・グローバル生産体制、物流体制、雇用制度の見直し

マテリアリティ項目	③貢献するSDG sのゴール	④中計で掲げる戦略への影響	⑤影響の大きさ	⑥発現の蓋然性、時期	⑦評価	⑧前年比較
食と健康の課題解決への貢献		健康を軸とした生活者への価値提案力の低下、および提案の競争力低下による生活者需要の低下。	大	中	極めて重要	→
生活者のライフスタイルの変化に対する迅速な提案			中	大	極めて重要	→
製品の安全・安心の確保		—	小	大	注視	→
多様な人材の活躍		多様な人材が活躍できないことによる計画の実行力、および食と健康の課題解決力の低下。	中	中	重要	→
気候変動への適応とその緩和		コスト上昇による、食と健康の課題を解決を通じて効率性高く成長できる収益構造実現（ROIC向上）の遅れ。環境対応の不足によりブランド価値が毀損することによって、提供価値が低下、または提供価値への信頼が低下する。	大	中	極めて重要	→
資源循環型社会実現への貢献			中	大	極めて重要	→
フードロスの低減			小	中	注視	→
持続可能な原材料調達			中	大	極めて重要	→
水資源の保全			中	中	重要	→
ガバナンスの強化		ガバナンス強化に向けたマネジメント改革の遅れによる組織の機能低下、機能不全による、計画実行力の低下。	中	中	重要	→
		製造工場の操業停断による収益性の低下、および市場の急激な縮小による収益性の低下。	大	中	極めて重要	→
グローバルな競争激化への備え		主要事業への重点化の遅れにより、重点事業における新たな付加価値の提供が遅れ、効率性、オーガニック成長が低下。	中	大	極めて重要	→
			小	大	注視	↑

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」を含まない段階利益です。

当社グループは、タイ国の包装材料製造・販売会社フジエース社の発行済株式総数の51%に相当する当社グループが保有する全株式を、株式会社フジシールインターナショナル等へ譲渡する契約を2020年2月5日に締結し、2020年3月6日に譲渡いたしました。そのため、前連結会計年度における包材事業に関連する損益を、従来より非継続事業に分類している物流事業とあわせ、非継続事業に分類して再表示し、当該非継続事業を継続事業とは区分して表示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

2030年の目指す姿に向け中期経営計画の実行を加速

顧客価値（社会価値）創出に対する従業員エンゲージメント向上が経済価値を生む企業価値向上サイクルにより2030年の目指す姿を実現していきます。2020年度は、外食向けビジネスが新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、オーガニック成長率はプラスにはいたりませんでした。構造改革を着実に進めた結果、ROICは6.9%と2019年度より改善しました。新型コロナウイルス感染症の事業への影響は2021年度も続きますが、コロナ禍においても中期経営計画を上回るスピードで実施してきた経営資源のシフトを確かな成長につなげていくために、ROIC重視とオーガニック成長への回帰に向けた変革を、引き続き財務資本戦略の重点テーマと位置づけ、実行を加速していきます。

ROICとオーガニック成長率の推移

		2020-2022年度 フェーズ1 構造改革			2023-2025年度 フェーズ2 再成長		2030年度の ゴール
		FY19実績	FY20実績	FY21予想	FY22目標	FY25目標	
効率性	ROIC (>資本コスト) () : 除く構造改革費用	3.0% (約6%)	6.9% (約8%)	7.0% (約8%)	8%	10-11%	13%
成長性	オーガニック成長率(前年比)	0.3%	▲0.6%	約6%	4%	5%	5%

< 2020年度業績サマリー >

売上高：10,714億円（対前年 3%）

新型コロナウイルス感染症のグローバルでの拡大に伴い、主に、調味料・食品および冷凍食品において、内食需要の伸張により家庭用製品の販売が増加した一方、ロックダウン等の影響により引き続き外食用・業務用の販売が減少。

事業利益：1,131億円（対前年 + 14%）

化成品の大幅増収、調味料・食品や冷凍食品における家庭用製品の増収効果や製品ミックス改善効果等により増益。

親会社の所有者に帰属する当期利益：594億円（対前年 + 215%）

固定資産（遊休資産）の譲渡による固定資産売却益と動物栄養事業の事業構造改革に伴う減損損失等を計上したものの、事業構造改革関連費用は2019年度より縮小。

< 2021年度業績予想 >

売上高：11,130億円

ヘルスケア等で減収も、調味料・食品、冷凍食品で増収となり、全体で増収。

事業利益：1,150億円

ヘルスケア等の重点事業や冷凍食品の増収効果等で、全体で増益。

親会社の所有者に帰属する当期利益：600億円

FY21の構造改革費用は、約100億円を見込むが、親会社の所有者に帰属する当期利益は増益。

・2022年3月期：重点KPI(セグメント別予想)

2021年度重点KPI(セグメント別予想)

セグメント			FY20実績とFY21予想							
			オーガニック成長率		単価成長率		ROIC			
			FY20 (実績)	FY21 (予想)	FY20 (実績)	FY21 (予想)	FY20* (実績)	FY21* (予想)	FY22* (予想)	FY25* (予想)
食品	調味料・食品	調味料	▲0.3%	約6%	2.8%	約2%	12.4%	約13%	中計目標	
		栄養・加工食品							12%~	17%~
		ソリューション&イングリディエント							WACC 6%	
食品	冷凍食品	冷凍食品	▲5.0%	約6%	2.8%	約2%	0.6%	約1%	1%~	5%~
		中計目標		WACC 5%						
アミノサイエンス	ヘルスケア等	バイオフィーマサービス&イングリディエント	3.5%	約7%	-	-	1.2%	約7%	中計目標	
		ファンクショナルマテリアルズ							10%~	12%~
		その他							WACC 8%	

* 除く構造改革費用

・「ROICを重視する経営」に向けた取り組み

味の素グループでは、資本コスト(WACC)を上回るROICの維持・改善に向けて、経営と現場が一体となって継続的に取り組んでいます。経営は、「成長性」と「効率性」に二つの軸で経営資源の最適配分を行うことによって継続的な投下資本効率の向上を目指し、現場は自律的なマネジメントに基づき、中長期視点でのROIC向上に努めています。

ROICを重視する経営



・事業ポートフォリオマネジメント

各事業を、市場の魅力度と自社の競争優位性から評価された「成長性」と、ハードルレートとROICの対比などで評価された「効率性」の二軸で分析し、資源配分の優先順位付けを行うことにより、オーガニック成長と投下資本効率の改善を果たします。事業ポートフォリオの選別にあたっては、事業ごとのWACCの違いを考慮し、それぞれの事業のROICがWACCを上回るかどうかを基準とします。

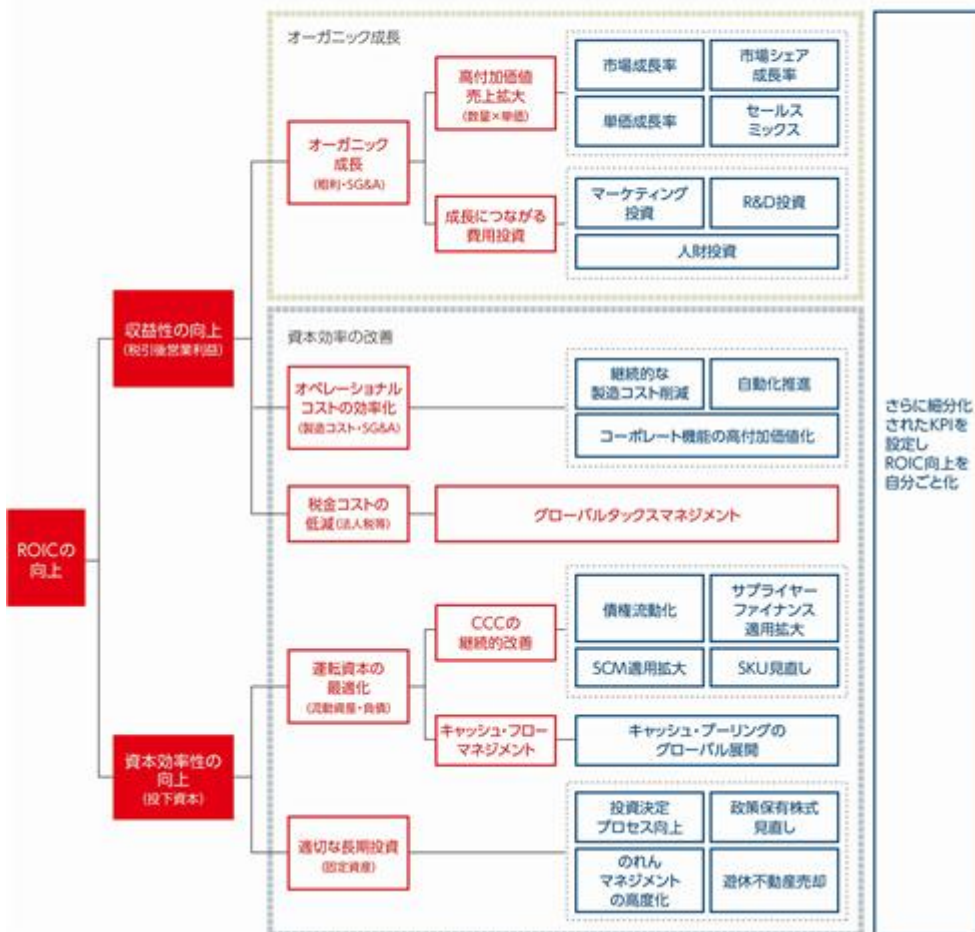
2021年度には、経営会議の下部機構として「重点事業ランドデザイン会議」を設けました。重点事業ランドデザイン会議において定期的に事業ポートフォリオ分析を行い、事業区分の判定を実施の上、資源配分の優先順位付けを行います。

・ROICツリー展開

ROICツリー(下図参照)をグループ全体に展開することで、現場主体の自律的なマネジメントに基づく中長期でのROIC改善を目指すとともに、重要なKPIが経営者・現場の双方から可視化されている状態を実現します。ROICツリーでは、「全事業共通ROICツリー」でKPIを管理し、同業他社分析や時系列分析等、事業ポートフォリオの判断につなげていきます。また、「事業・個社ROICツリー」として、各事業のアクションプランに応じた価値向上につながるKPIを事業特性に応じて独自に設定します。これにより、現場主体の自律的なマネジメントに基づくROICの改善活動が、味の素グループ全体の企業価値向上とつながっている状態を実現させます。

ROICツリー

	全事業共通ROICツリー	事業・個社ROICツリー
目的	全社・事業のポジショニングの把握	各事業のアクションプランの達成度を測定
設定方針	全社戦略や事業戦略を踏まえ、グローバル・コーポレートで設定	事業特性を踏まえ、事業部レベルで設定 個社の特性に応じて設定

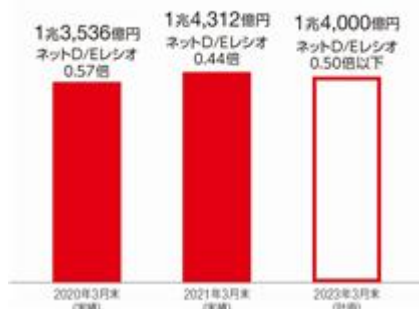


・バランスシートの目指す姿

「ROICを重視した経営」を進めるべく、高い投資効率を維持できる健全なバランスシートを維持してまいります。2020年度においては、事業資産圧縮により約370億円、またリソースアロケーションおよび政策保有株式の売却により約170億円、合計で約540億円のアセットライト化施策を実施しました。収益性の向上による営業CFが改善し、コロナ禍におけるリスクへの対応のために現預金残高を増やしたため総資産が増加しましたが、2020-2022年度においては、約1,000億円のアセットライト化施策を進め、総資産の増加を抑えていきます。負債・資本サイドは、2020年度末のネットD/Eレシオは0.44倍となり、中期的にネットD/Eレシオ0.5倍以下にコントロールしていきます。

ネットD/Eレシオの算式におけるネット有利子負債の金額は、有利子負債の金額から現金及び現金同等物に0.75を乗じた金額を控除した金額です。

総資産の推移



・キャッシュ・フロー計画

2020年度の営業キャッシュ・フローは1,656億円となりました。営業キャッシュ・フローと事業構造改革による資産圧縮を進め、リソースアロケーションによりキャッシュ創出力をさらに高めていきます。2020-2022年度の期間で合計4,000億円以上のキャッシュインを計画しており、重点事業への成長投資と株主還元の充実のために使用していきます。2020-2022年度の株主還元は1,000億円以上を計画しています。

2020-2022年度のキャッシュ・フロー計画

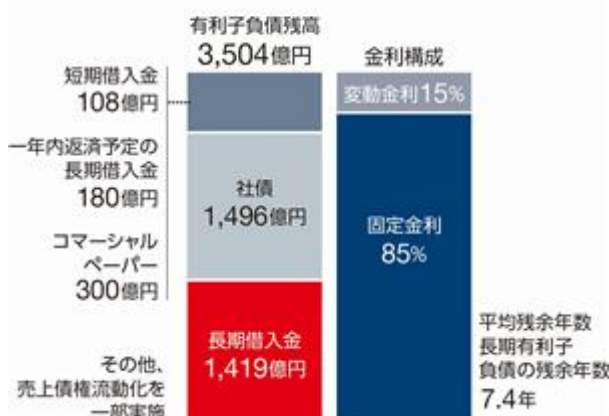


・資金調達リスク、為替リスクへの対応

金融市場の急激な変化に対応し、コロナ禍におけるグループ各社の事業継続をサポートできるよう、連結ベースで十分な手元流動性を確保するとともに各地域内・地域間のキャッシュマネジメントシステムを整備し、グループ内で資金を有効に活用しています。資金調達手段については、社債、コマーシャル・ペーパー、金融機関借入、売上債権流動化等、多様化を図り期日を分散させています。加えて、これらをバックアップする円貨、外貨のコミットメントラインを備えています。

また、為替の急激な変動リスクを回避するため、各国・地域における外貨建ての営業債権・債務、有利子負債等の確定した取引については、原則として為替予約をしています。

調達種類別有利子負債残高(リース負債除く)の内訳(2021年3月末)



・株主還元方針

2020-2025中期経営計画のうち、構造改革にあたるフェーズ1の2020-2022年度における収益拡大と資産圧縮を通じて創出するキャッシュ・フローを成長への投資に充当するとともに、1,000億円超の株主還元を行います。今中期経営計画から、配当性向を従来の30%から40%を目途に引き上げ、総還元性向が50%以上となるよう安定的・継続的に株主還元を拡充していきます。

1株当たり当期利益(EPS)の向上と、中長期的に株主資本コストを上回るROICの実現によって企業価値を向上させ、配当込みTOPIXを上回るトータル株主リターン(TSR)を目指します。

配当金・配当性向の推移



(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また製品のグループ内使用（製品を他のセグメントの原材料として使用）や、受注生産形態をとる製品が少ないため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績は、「(4) 当連結会計年度の経営成績の分析」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載しております。この連結財務諸表の作成に当たって必要な見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3.重要な会計方針」及び同「5.重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

(4) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症のグローバルでの拡大に伴い、主に、調味料・食品及び冷凍食品において、内食需要の伸張により家庭用製品の販売が増加した一方、外食向け製品は需要の回復傾向がみられるものの、ロックダウン等の影響により引き続き外食用・業務用の販売が減少した結果、前期を285億円下回る1兆714億円（前期比97.4%）となりました。

事業利益は、化成品の大幅な増収による大幅な増益、調味料・食品や冷凍食品における家庭用製品の増収効果や製品ミックス改善効果等による増益に加え、前期にはプロマシドール・ホールディングス社（以下、PH社）の商標権に係る減損損失の計上があったこと等から、前期を138億円上回る1,131億円（前期比114.0%）となりました。

営業利益は、その他の営業収益で固定資産（遊休資産）の譲渡により前期を大幅に上回る固定資産売却益を計上したことに加え、その他の営業費用においても、当期は欧州及び北米の動物栄養事業の事業構造改革に伴う減損損失等を計上したものの、前期は当期を大幅に上回る減損損失の計上があったこと等により、前期を523億円上回る1,011億円（前期比207.3%）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期を405億円上回る594億円（前期比315.4%）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の概況

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

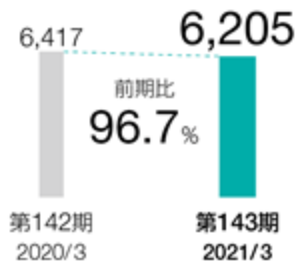
	売上高 (億円)	前期増減 (億円)	前期比	事業利益 (億円)	前期増減 (億円)	前期比
調味料・食品	6,205	212	96.7%	867	51	106.3%
冷凍食品	1,982	129	93.9%	23	22	- %
ヘルスケア等	2,395	78	103.4%	262	67	134.6%
その他	131	22	85.6%	22	2	- %
合計	10,714	285	97.4%	1,131	138	114.0%

(注) 各セグメントの主要製品につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 7.セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。

調味料・食品セグメント

調味料・食品セグメントの売上高は、主に、肉食需要の増加により家庭用製品の販売が増加したものの、換算為替影響や外食需要の減少により外食向け製品の販売が減少した結果、前期を212億円下回る6,205億円（前期比96.7%）となりました。事業利益は、外食向け製品の減収影響があったものの、家庭用製品の増収効果や製品ミックス改善効果に加え、前期にPH社の商標権に係る減損損失計上があったこと等により、前期を51億円上回る867億円（前期比106.3%）となりました。

売上高(億円)



< 主要な変動要因 >

- ・調味料は、肉食需要増により家庭用製品の販売増も、換算為替影響や外食需要減による海外外食向け製品の販売減により減収。

- 国内は、家庭用製品の販売好調により増収。

- 海外は、メニュー用調味料等が大幅増収も、換算為替影響や外食向け製品の販売減により減収。

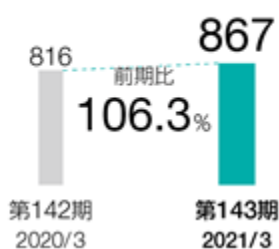
- ・栄養・加工食品は、肉食需要増により国内家庭用製品が前期を上回るも、業務用コーヒーの販売減や換算為替影響等により減収。

- 国内は、家庭用コーヒーやスープが前期を上回るも、業務用コーヒーの販売減等により減収。

- 海外は、換算為替影響等により減収。

- ・ソリューション&イングリディエンツは、外食需要減による国内外食向け製品の販売減や、換算為替影響等により減収。

事業利益(億円)



< 主要な変動要因 >

- ・調味料は、家庭用製品の増収効果や製品ミックス改善効果等により増益。

- 国内は、増収効果等により増益。

- 海外は、換算為替影響あるも、製品ミックス改善効果等により増益。

- ・栄養・加工食品は、前期にPH社の商標権に係る減損損失計上があったことや、国内の家庭用主力製品の増収効果等により大幅増益。

- 国内は、家庭用コーヒー主力製品やスープの増収効果等により増益。

- 海外は、前期にPH社の商標権に係る減損損失計上があり大幅増益。

- ・ソリューション&イングリディエンツは、主に国内外食向け製品の減収影響により減益。

冷凍食品セグメント

冷凍食品セグメントの売上高は、主に、内食需要の増加により家庭用製品の販売が増加したものの、外食需要の減少により業務用製品の販売が減少した結果、前期を129億円下回る1,982億円（前期比93.9%）となりました。事業利益は、家庭用製品の増収効果や製品ミックスの改善効果等により大幅な増益となった結果、前期を22億円上回る23億円（前期比 - %）となりました。

売上高(億円)



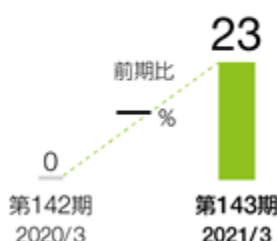
< 主要な変動要因 >

・内食需要増により家庭用製品の販売増も、外食需要減による業務用製品の販売減等により減収。

国内は、「ギョーザ」を中心とした家庭用主力製品の販売増も、業務用製品の販売減により減収。

海外は、北米の家庭用製品の販売増も、業務用製品の販売減や換算為替影響等により減収。

事業利益(億円)



< 主要な変動要因 >

・家庭用製品の増収効果や製品ミックス改善効果等により大幅増益。

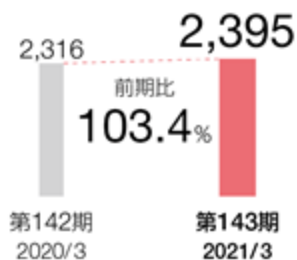
国内は、家庭用主力製品の増収効果等により増益。

海外は、換算為替影響あるも、家庭用製品の増収効果や製品ミックス改善効果等により大幅増益。

ヘルスケア等セグメント

ヘルスケア等セグメントの売上高は、化成品の大幅な増収等により前期を78億円上回る2,395億円（前期比103.4%）となりました。事業利益は、バイオフィーマサービスが大幅な減益となったものの、化成品及び動物栄養の大幅な増益にとともに、前期を67億円上回る262億円（前期比134.6%）となりました。

売上高(億円)



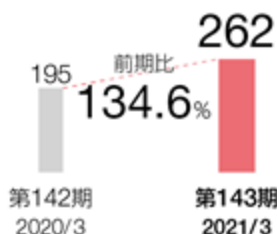
< 主要な変動要因 >

・アミノ酸は、医薬用・食品用アミノ酸の販売増やバイオフィーマサービスの換算為替影響等により、全体で増収。

・化成品は、主に電子材料の販売好調により大幅増収。

・その他は、スポーツニュートリションの需要減や、動物栄養における販売数量減等により減収。

事業利益(億円)



< 主要な変動要因 >

・アミノ酸は、医薬用・食品用アミノ酸は大幅増益も、バイオフィーマサービスが大幅減益となり、全体で減益。

・化成品は、大幅増収により大幅増益。

・その他は、主に動物栄養における販売単価上昇により大幅増益。

その他

その他の事業の売上高は前期を22億円下回る131億円（前期比85.6%）となり、事業利益は 22億円となりました。

当連結会計年度の連結損益計算書の段階ごとの概況

売上高

売上高は前期を285億円下回る1兆714億円（前期比97.4%）となりました。地域別に見ますと、日本では、前期を138億円下回る4,708億円（前期比97.2%）となりました。海外では、前期を147億円下回る6,005億円（前期比97.6%）となりました。海外の地域別では、アジア、米州及び欧州でそれぞれ2,637億円（前期比99.2%）、2,190億円（前期比93.1%）及び1,177億円（前期比103.1%）となりました。なお、売上高海外比率は56.1%（前期は55.9%）となりました。

売上原価、販売費、研究開発費及び一般管理費、持分法による損益

売上原価は、売上高の減少に伴い、前期から309億円減少し、6,652億円（前期比95.6%）となりました。売上原価の売上高に対する比率は、1.2ポイント改善し、62.1%となりました。販売費は、主として新型コロナウイルス感染症の影響による販売促進費や物流費の減少や為替影響により、前期から114億円減少し、1,606億円（前期比93.4%）となりました。研究開発費は、前期から16億円減少し、259億円（前期比93.9%）となりました。一般管理費は、連結子会社の増加等により、前期から53億円増加し、1,078億円（前期比105.2%）となりました。持分法による損益は、13億円の利益（前期は24億円の損失）となりました。

事業利益

事業利益は、前期を138億円上回る1,131億円（前期比114.0%）となりました。地域別に見ますと、日本では484億円（前期比105.3%）、海外では646億円（前期比121.5%）となりました。海外の地域別では、アジア、米州及び欧州でそれぞれ453億円（前期比107.5%）、139億円（前期比110.1%）及び53億円（前期比-%）となりました。なお、事業利益海外比率は57.1%（前期は53.6%）となりました。

セグメント別の事業利益の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記7. セグメント情報」をご参照ください。

その他の営業収益（費用）

その他の営業収益は、遊休資産の譲渡による固定資産売却益を計上したこと等により、前期から168億円増加し、244億円（前期比322.7%）となりました。その他の営業費用は、前期において減損損失及び特別転進支援施策関連費用を計上したこと等により、前期から215億円減少し、364億円（前期比62.8%）となりました。

営業利益

営業利益は、前期を523億円上回る1,011億円（前期比207.3%）となりました。

金融収益（費用）

金融収益は、前期から41億円減少し、39億円（前期比48.6%）となりました。金融費用は、前期から13億円減少し、67億円（前期比83.7%）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は前期を405億円上回る594億円（前期比315.4%）となり、1株当たり当期利益は108円36銭（前期は34円37銭）となりました。

(5) 当連結会計年度の連結財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の1兆3,536億円に対して776億円増加し、1兆4,312億円となりました。これは主として、売上債権及びその他の債権等が減少した一方で、現金及び現金同等物や有形固定資産等が増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末の7,615億円に対して18億円増加し、7,634億円となりました。これは主として、有利子負債等が減少した一方で、繰延税金負債や仕入債務及びその他の債務等が増加したことによるものです。なお有利子負債残高は、長期借入金等が増加した一方、1年内償還予定の社債やコマーシャル・ペーパーの減少等により、前連結会計年度末に対して69億円減少し、4,068億円となりました。

資本合計は、その他の資本の構成要素の増加等により、前連結会計年度末に対して757億円増加しました。資本合計から非支配持分を引いた親会社の所有者に帰属する持分は、6,202億円となり、親会社所有者帰属持分比率は43.3%となりました。

セグメントごとの概況は、次のとおりです。

調味料・食品セグメント

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の5,193億円に対して436億円増加し、5,629億円となりました。これは主として設備投資等に伴う有形固定資産の増加によるものです。

冷凍食品セグメント

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の1,857億円に対して32億円減少し、1,825億円となりました。

ヘルスケア等セグメント

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の2,774億円に対して132億円増加し、2,906億円となりました。これは主として、子会社の新規連結に伴う資産の増加によるものです。

(6) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況

(億円)

	2020年3月期	2021年3月期	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,148	1,656	507
投資活動によるキャッシュ・フロー	666	662	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	523	603	80
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	38	118
現金及び現金同等物の増減額	120	429	549
売却目的保有に分類される処分グループに係る 資産に含まれる現金及び現金同等物	-	29	29
現金及び現金同等物の期末残高	1,417	1,816	399

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,656億円の収入（前期は1,148億円の収入）となりました。税引前当期利益が983億円であり、減価償却費及び償却費630億円と、法人所得税の支払額261億円があったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、662億円の支出（前期は666億円の支出）となりました。有形固定資産の取得による支出768億円と、無形資産の取得による支出91億円があったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、603億円の支出（前期は523億円の支出）となりました。連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出220億円と、配当金の支払額175億円があったこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,816億円となりました。

(7) 当連結会計年度の資金の流動性及び資金の調達、使途

資金の流動性について

当連結会計年度は短期流動性に関し、手元流動性確保のために、コミットメント・ライン、当座貸越枠、商業・ペーパー発行枠等の調達手段を備えております。

新型コロナウイルス感染症に関するリスクの認識にもとづく資金面での取り組みとして、十分な手元流動性比率の維持と既に設定している主要取引銀行との間のコミットメントラインにより資金の安全性を確保し、加えて、資金流動性リスク等が発生する可能性のある海外連結子会社に対して、当社が緊急貸付枠を設定し、一時的な資金繰りの支援体制を整備しております。

資金の調達

当連結会計年度の資金調達は、調達コストとリスク分散の観点による直接金融と間接金融のバランス及び長期と短期の資金調達のバランスを勘案し、金融機関からの借入等による資金調達活動を行いました。

資金の使途

当連結会計年度の資金の使途は、主として事業資金です。

(8) 経営上の目標の達成状況について

経営上の目標の達成状況につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

技術援助を受ける契約等

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	対価	契約期間
味の素(株) 味の素食 品(株)	コノプロ社	アメリカ	日本国内におけるスープ、ブイヨンその他の食品に係る独占的商標 使用権の許諾	左記製品 販売高の 一定率	対象商標が日本で 有効に登録されて いる限り

重要な固定資産の譲渡

当社は、2021年1月29日開催の取締役会決議に基づき、当社の所有する固定資産を譲渡する不動産売買契約を同年2月1日に締結いたしました。

(1)譲渡の理由

当社は、2020-2025中期経営計画において、重点事業に成長投資を集中し、構造改革により非重点事業の割合を縮小するとともに、グループ内のリソースアロケーションを行っていくアセットライト化を推進しており、当該施策の一環として当社の保有する固定資産の一部（遊休資産）を譲渡することといたしました。

(2)譲渡資産の内容

資産の名称及び所在	譲渡益
大阪府高槻市下田部町2丁目7番1号 土地：27,715.42㎡ 建物：21,700.73㎡（延床面積）	104億円

（注）譲渡価額については、譲渡先との守秘義務契約により公表を控えますが、競争入札による適正な価格での譲渡となります。譲渡益は、売却価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用等を控除した差額を記載しています。

(3)譲渡先の概要

譲渡先は国内事業法人ですが、譲渡先の意向により詳細につきましては開示を控えます。なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引先関係及び関連当事者について、特記すべき事項はありません。

(4)連結損益へ与える影響

当該固定資産譲渡により、当連結会計年度において、104億円をその他の営業収益に計上いたしました。

(5)日程

契約締結日	2021年2月1日
物件引渡日	2021年2月1日

子会社の株式譲渡契約

当社は、2021年2月26日開催の取締役会決議に基づき、当社子会社である味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社を通じて、同社が100%保有する、欧州飼料用アミノ酸会社である味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社の株式の全てを、発酵技術の研究開発に強みを持つフランスの事業会社METabolic EXplorer社に譲渡する契約を同年4月14日に締結いたしました。

(1)異動する子会社の概要

名称	味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社
所在地	32 rue Guersant,75017 Paris,France
代表者の役職・氏名	社長 David Demeestere
事業内容	飼料用アミノ酸及び副産物の製造、販売
設立年	1974年8月14日
大株主及び持株比率	味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株) 100%

(2)株式譲渡の相手先の概要

名称	MEtabolic EXplorer社
所在地	Biopôle Clermont-Limagne, 63360 Saint-Beauzire, France
代表者の役職・氏名	会長兼CEO Benjamin Gonzalez
事業内容	化学化合物製造用バイオプロセスの研究・開発
設立年	1999年7月15日
大株主及び持株比率	Mirova 7.52% Benjamin Gonzalez 5.13%

(3)譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式数の状況

異動前の所有株式数	1,791,000株 (議決権の数:1,791,000個) (議決権所有割合:100%)
譲渡株式数	1,791,000株 (議決権の数:1,791,000個)
譲渡価額	15百万ユーロ(約19.4億円)
異動後の所有株式数	-株(議決権所有割合:-%)

(注)1ユーロ=129.80円(2021年3月31日レート)を使用しております。

(4)日程

オプション契約締結日	2021年2月26日
オプション行使日	2021年4月14日
株式譲渡契約締結日	2021年4月14日
株式譲渡実行日	2021年4月28日

完全子会社の吸収合併契約

当連結会計年度後ではありますが、当社は、2021年4月26日開催の取締役会において、2021年7月1日を合併効力発生日として、当社の完全子会社である味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社を吸収合併(以下「本吸収合併」)することを決議いたしました。

(1)本吸収合併の目的

2011年に設立された味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社は、その設立趣旨であるグローバル事業一体運営による体制強化をアセットライト及び事業スペシャルティ化への事業構造改革をもって完了いたしました。従いまして、今後、法人格を存続する必然性はなくなり、当社への吸収合併を実施することといたしました。

(2)本吸収合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社は解散いたします。

(3)本吸収合併の日程

合併契約締結日	2021年4月26日
合併予定日(効力発生日)	2021年7月1日

なお、本吸収合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易吸収合併であり、味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ずに実施いたします。

(4)当社が承継する権利義務

当社は、本吸収合併契約の内容に従って本吸収合併対象事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務を承継いたします。

(5)本吸収合併対象事業の概要

本吸収合併対象事業の経営成績

(2021年3月期(単体・日本基準))

営業収益	2,352百万円
営業利益	153百万円
経常利益	165百万円
当期純損失	11,166百万円
1株当たり当期純損失	2,728,950.79円

本吸収合併対象事業に関する資産・負債の金額

(2021年3月31日現在)

資産	帳簿価額	負債	帳簿価額
流動資産	3,039百万円	流動負債	583百万円
固定資産	4,914百万円	固定負債	4百万円
合計	7,953百万円	合計	588百万円

(6)本吸収合併に係る割当ての内容

本吸収合併は、完全親子会社間において行われるため、本吸収合併による新株の発行及び合併交付金の支払いはありません。

(7)本吸収合併存続会社の状況

(2021年3月31日現在)

名称	味の素株式会社
所在地	東京都中央区京橋一丁目15番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 西井 孝明
資本金の額	79,863百万円
事業の内容	調味料・加工食品、冷凍食品、コーヒー類、加工用うま味調味料・甘味料、動物栄養、化成品、アミノ酸、その他の事業活動
発行済株式数	549,163,354株

(8)本吸収合併消滅会社の状況

名称	味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社
所在地	東京都中央区八丁堀三丁目4番8号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 柏倉 正巳
資本金の額	1,334百万円
事業の内容	動物栄養事業
発行済株式数	4,092株

5【研究開発活動】

味の素グループは、2030年に食と健康の課題解決企業に生まれ変わります。2020-2025中期経営計画ではその実現に向けて経営資源を集中します。研究開発に関しては、「Agile R&D」への変革に向け、これまで新規分野の研究開発や全社横断で技術支援をしてきた味の素(株)旧イノベーション研究所を、事業に沿ったR&D体制という観点から、2019年4月にバイオ・ファイン研究所、食品研究所、情報企画部などへ役割・機能毎に再編しました。また2021年4月に連結子会社である味の素冷凍食品(株)、味の素AGF(株)と連携した、グループ3社の食品に関わる国内R&D拠点を集約しました。事業に紐づくR&D体制のもと、基礎研究から製品開発、工業化までを一気通貫とし、当社グループの技術融合を加速させ、製品のさらなる高付加価値化と事業の構造強化に貢献し、持続的な成長を目指していきます。

食品領域においてはおいしさと栄養、そして生活者価値に基づく技術と商品開発を通じて、また、アミノサイエンス領域においては先端バイオ・ファイン技術を追求し新たな価値を創造することで、世界の食と人々の「こころとからだ」の健康課題を解決し、未来のより良い生活に貢献します。

当連結会計年度における味の素グループの研究開発費は25,900百万円です。

また、当社グループが保有している特許は国内外合わせて約4,100件です。

当連結会計年度の各事業区分における研究開発活動の概要とその成果は次のとおりです。

(1) 調味料・食品セグメント

味の素(株)食品研究所が中心となり、味の素AGF(株)、上海味の素食品研究開発センター社(中国)をはじめとする国内外のグループ会社の研究開発部門とも密接に連携し、味、香り・風味、食感など、「おいしさを構成するすべての要素」を俯瞰した技術開発、商品開発、及びそのアプリケーション開発を行っています。また、日本国内の少子化・高齢化、世帯人数の減少、健康志向といった課題に対し、味の素グループの独自素材と技術及び斬新な発想による価値提案型の製品開発に取り組み、課題解決先進国の日本で磨いたモデルをグローバルに展開しています。国内R&D拠点集約が完了し、グローバルな製品開発体制のもと、マーケティング力、ブランド力を強みに、各国生活者の嗜好とニーズに適應した調味料、加工食品の開発に継続して取り組んでいます。

調味料、栄養・加工食品

< 調味料(日本) >

2020年度の調味料事業商品は、栄養バランスの取れた多様なメニューとスマート調理を実現するため、「スペシャリティ」を持った新製品を開発・発売しました。

人々の「健康なこころとからだ」に貢献すべく、マヨネーズでは初めてとなる、開封後も鮮度を維持する2重構造ボトルを使用した「ピュアセレクト®マヨネーズ」新鮮キープボトル200gを通販サイト限定で発売しました。洋風合わせ調味料においては、お店で食べるようなメニューを、肉や野菜と炒めるだけで簡単につくれるソース「Bistro Do®」< 鶏のブラウンソース煮込み用 >、< なすのポローニャ風炒め煮用 >、< 鶏のトマトクリーム炒め煮用 >、< 豚のアンチョビガーリック炒め用 >を開発・発売しました。また、お肉をやわらかく仕上げる技術の入ったソースと圧力スチーム調理パウチで、簡単かつ短時間で肉メニューが楽しめる「スチーマー」に< 鶏チャーシュー用 >を、「鍋キューブ®」では生姜をしっかり効かせたやさしい味わいの< ぼかぼか生姜みそ鍋 >を開発し、ラインアップを拡充・発売しました。

廃棄プラスチックによる地球環境課題に対して貢献すべく、うま味調味料「味の素®」の紙製容器包装入り新製品をEC限定発売しました。

< 調味料(海外) >

事業展開している各国・地域の健康志向やライフスタイルの変化に対応した高付加価値製品のラインアップ拡充、デジタルを活用した生活者意識・行動解析による商品開発の高度化を推進しています。都市化やライフスタイルの変化が進む中、簡便で加工度の高い製品や健康価値を有す製品への需要も増加しています。味の素グループの減塩技術、新規独自素材の導入により、インドネシアの「Masako®」、タイの「Ros Dee®」、ブラジルの「Cardo Sazon®」は減塩を行うと同時においしさを向上させた製品を発売いたしました。

今後も当社グループの独自素材の活用や独自技術に裏打ちされたおいしさの追求とともに健康価値領域での製品開発を継続強化していきます。

< 栄養・加工食品（日本） >

2020年度の栄養・加工食品事業商品は、すぐに食べられ、生活者のこころの安らぎ、健康な生活を支える新製品を開発・発売しました。スープ市場においては、「クノール®カップスープ」26品を新規スペシャリティ原料、独自素材を活用して、おいしさを向上させるべく全面改訂を行いました。さらに、袋のまま電子レンジで温めるだけで、豆や野菜の栄養が摂れて身体に優しく、食べ応えのあるスープが楽しめるストレートタイプスープ「クノール®」ポタージュで食べる豆と野菜<深いコクの完熟トマト>、<素材を味わう栗かぼちゃ>、<緑の彩りえんどう豆>を発売しました。また、「クノール®スープグランデ®」では、なめらかクリーミーな味わいに仕上げた<クラムチャウダー>を開発し、ラインアップ拡充を行いました。更に、たっぷりのフリーズドライ具材とサッと溶ける風味豊かな「だし味噌」が入った即席味噌汁「具たっぷり味噌汁」<おかず味噌汁 生姜香る 茄子と鶏だんご>、<おかず味噌汁 おだし香る あさりとお揚げさん>を開発し、自社通販およびECチャネルで発売しました。

健康志向ニーズが高まり、超高齢化が進む日本において、国、地方自治体は健康寿命延伸施策を積極的に進めています。当社においても、高齢者のフレイル（虚弱）、低栄養の予防改善に向け、当社のスペシャリティである「たんぱく質・アミノ酸栄養」の研究開発知見を活かした製品の開発を進めています。2020年度は従来の医療機関、介護施設向けのみならず在宅で療養される高齢者・ご家族、また介護予備軍とされる方々をも対象とした新製品の開発を進めました。

健康志向向けの市場においては、生活習慣や食生活の乱れにより不足しがちな栄養素をサプリメントで手軽に補うことができる栄養機能食品「マルチビタミン&ミネラル」と、目の潤いと手元のピント調節機能をサポートし、目の疲労感を緩和する成分と、目のコントラスト感度を改善する成分を配合した機能性表示食品「ブルーベリー&ルテイン」を開発・発売いたしました。また、中高年を対象に、加齢によって衰える認知機能の一部である注意力と、認知的柔軟性を維持し前向きな気持ちをサポートするアミノ酸含有食品が機能性表示食品として消費者庁に申請受理されました。

< 栄養・加工食品（海外） >

加工食品では、事業展開している国々の都市化やライフスタイルの変化に伴い需要が増大するおいしさと健康価値をターゲットに、味の素グループならではのコンセプトを持つプレミアムな製品を発売しています。拡大する個食・即食・健康ニーズへの対応を強化し、ブラジルでは「VONO®クッキングスープ」、トルコでは「Bizim Mutfak®スープ」と減塩製品を発売しました。また、タイでの「Birdy®缶入り（無糖タイプ）」、独自素材の活用により低コスト、低糖でおいしさを実現したペルーでの「Miskisimoo™」を発売しました。今後も当社グループの独自素材の活用や独自技術に裏打ちされたおいしさの追求とともに健康価値領域での製品開発を継続強化していきます。

< コーヒー類 >

コロナ禍における家庭用飲料市場ではコモディティの大容量化とパーソナル&プレミアムの2極化が進んでいます。20年秋の「ブレンディ®」スティック全面改訂においては主力の<カフェオレ>と<カロリーーフ>に新たな味の素グループの独自素材を活用することにより更なるおいしさアップを実現、また、これまで培ってきた粉体冷水可溶技術を活用し、1包で1Lのピッチャードリンクが手軽に作れるスティックタイプの「ブレンディ®」ザリットルを開発、簡便性だけでなく、廃棄物問題解決型のゴミ極小化（抽出滓、包装容器減など）製品の開発にも取り組みました。また、伸長著しいECビジネス向けには、ナチュラルヘルシー志向を捉えた働く女性の休憩をサポートする製品として、不足しがちな食物繊維を配合した「ブレンディ®」<ナチュウム>スティックの開発や子供の成長をサポートするカルシウム、鉄、ビタミンDなどを配合した「ブレンディ®」ブランド初となる子供向けスティック「ブレンディ®とけた！」（ココア、いちご2品種）を導入。また、EC専用品としてスモールマス型の価値創造にもチャレンジし、多様化する働き方に合わせたこだわりのレギュラーコーヒー「AGF®ワークデザインコーヒー™」シリーズから<いきぬき><あいま><ながら>の3つのオケージョン型コーヒーを上質なアラビカコーヒー100%で実現しました。

< ソリューション&イングリディエンツ >

業務用では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛の影響を受けて、外食店ではランチメニューやテイクアウトメニューの拡充をすすめています。こうした活動をサポートし、また「オペレーションを簡略化したい」、「高単価メニューを採り入れたい」などのニーズにお応えするために、新製品5品、「Cook Do®」500mLで麻婆茄子用、干焼蝦仁用、黒酢豚用の3品種、「クノール®クイックサーブスープ」クラムチャウダー、ポテトサラダの「土幌ポテト」燻製チーズを発売しました。また、工場需要家に対しては、共通ニーズに合わせた天然系調味料の新製品2品、牛肉特有の呈味や甘い風味香を付与できる「牛肉テイスト調味料」や、減塩時に生じる先味の物足りなさを改善する「先味アップ調味料（塩味タイプ）」を発売しました。

世界複数拠点でうま味調味料「味の素®」や核酸系調味料を生産し、グローバルネットワークを活かして100か国以上でBtoB及びBtoCビジネスを展開しています。

2020年は海外拠点間に跨がる開発体制を構築し、環境負荷低減の取り組みやプロセス改良による生産性の向上、更にはグローバルサプライチェーン適正化を進めました。今後もグローバルな連携を加速し、味の素グループ丸となって、うま味事業を通じた社会価値と経済価値の共創に貢献していきます。

< 甘味料 >

高甘味度甘味料市場は、多くの国で砂糖の過剰摂取による健康課題が深刻化する中、引き続きグローバルで伸張しています。当社は加工用事業において、サステナブルなアスパルテムの安定供給の更なる強化と共に、コスト競争力の強化も進めています。加えて、20年度に北米で新たにステビア甘味料を上市し、当社のおいしさ設計技術を組み合わせた付加価値型の甘味料製品の開発も進めています。

また、日本国内のコンシューマー事業についても、多様化する生活者ニーズに対応するべく、当社独自技術を活用した既存の低カロリー甘味料製品の改訂や、新製品開発を進めています。

< ベーカリー類 >

ベーカリー製品では、ファストフード向けに焼き包餡パイ採用、量販店インスタベーカリー向けに冷凍生地を多品種採用頂きました。また、小麦粉同等比率で従来よりも多くの吸水量を含んだ多加水冷凍生地の開発、医療用向けの低たんぱくパンの開発等に着手し、新たな価値の創造・新規顧客獲得に向けた提案を積極的に取り組みました。

調味料・食品セグメントに係わる研究開発費は、6,472百万円です。

(2) 冷凍食品セグメント

味の素冷凍食品(株)研究開発センターと海外グループ会社の開発部門を中心に、各国の嗜好とニーズに適応した商品開発に取り組んでいます。更に味の素(株)食品研究所との連携により、減塩等の健康価値の向上や、シェフ/パティシエの技の工業化に取り組んでいます。

< 冷凍食品（日本） >

リテール製品では、圧倒的においしい品質を実現した、「ザ®」シリーズ第三弾の「ザ®から揚げ」、厚みと弾力にこだわった皮（耳たぶ食感）の「水餃子」、専門店品質の大ぶりのエビがゴロっと入った「大海老焼売」を開発・発売しました。電子レンジで調理しても、まるで焼き立てのような香ばしい焼き目を実現した「レンジで焼き餃子」を首都圏・関東エリア限定で開発・発売しました。また、おいしさそのままに、塩分40%カットを実現した「五目炒飯」を開発・発売しました。

フードサービス製品では、提供者のオペレーション課題解決への対応として、保形性高く経時変化に強い、お店だけでなくデリバリー・テイクアウトでも使用できる「バスクチーズケーキ」、個包装プチカップケーキ等を、また、ベジタリアンメニューの拡充を継続し、「大豆ミートバーグ」等を開発・発売しました。

< 冷凍食品（海外） >

北米や欧州では、日本食人気の高まりやコロナ禍における新しい生活様式により、特にリテール製品におけるアジア冷凍食品市場が成長しています。

北米では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により新商品の開発・上市は見合わせましたが、包装ラインの自動化など生産技術の進化を進めました。欧州では、テイクアウト/デリバリー需要に対応して焼済み餃子の開発・発売を行うと共に、家庭用の餃子のラインナップ拡大を行いました。更にアジアでは、インドネシア向けにHalal餃子を開発・発売しました。

今後も日本で培われた生産技術で簡便な調理、かつ美味しさを提供していくと共に、健康機能を付与した製品を市場投入する等、製品の付加価値を常に向上させながら、更なる事業拡大に貢献していきます。

冷凍食品セグメントに係わる研究開発費は、1,252百万円です。

(3) ヘルスケア等セグメント

味の素(株)バイオ・ファイン研究所、食品研究所、味の素バイオファーマサービス、味の素 - ジェネチカ・リサーチ・インスティテュート社、味の素ファインテクノ(株)等の国内外の各グループ会社及びその技術開発部門とも連携し、世界中の人々の健康や生活に貢献するための商品及びソリューションを提供しております。

バイオの分野では、先端バイオ・ファイン技術を活かしたアミノ酸等の生産力、レギュレーション対応力、サービス提供力を強みに、世界中の医薬企業等への多様で特徴ある素材・原薬・技術の提供に取り組んでいます。また、アミノ酸の機能、有用性に関する知見、新規用途探索力をアミノ酸サプリメントの開発等に応用することで、生活者のQOL向上、快適な生活のサポートに貢献しています。

さらに、世界トップレベルのアミノ酸に関する知見、安全性の高い素材開発力や配合評価技術、グローバルネットワークを強みとし、電子材料、動物栄養などの幅広い事業領域における研究開発に取り組んでいます。当社ならではのスペシャリティによる顧客価値を創出し、事業拡大を図っています。

< 医薬用・食品用アミノ酸 >

医薬用・食品用アミノ酸市場の伸びに対応するために、生産性の向上とコスト競争力の強化を目的とした発酵・精製プロセス開発と導入を継続して進めています。また、動物細胞培養用の培地事業は味の素ジェネクス社をプラットフォームとし、国内外のバイオ医薬品メーカーとの開発を継続、拡大しています。

再生医療用培地では、iPS/ES細胞の汎用培地として「StemFit® Basic04」を、米国・欧州・中国・韓国他、海外向け製品として2019年5月より発売しました。また2019年11月には、間葉系幹細胞用培地「StemFit® For Mesenchymal Stem Cell」、分化誘導用サプリメント「StemFit® For Differentiation」の販売を開始しました。今後、再生医療に求められる、高性能かつ動物・ヒト由来原料不含の安全性の高い培地の製造・開発を推進していきます。

< バイオファーマサービス >

製薬メーカーからの原薬受託製造について、低分子医薬品原薬、高活性原薬（HAPI）、ペプチド/オリゴ核酸、タンパク医薬、抗体薬物複合体（Antibody Drug Conjugate：ADC）などの幅広い開発・供給体制の充実を図り、継続的な案件の受注に繋げています。

低分子医薬品原薬製造においては、バイオ技術との融合による効率的かつ環境配慮型のプロセスの研究を進めています。タンパク質発現技術（「CORYNEX」技術）においては、味の素アルテア社と連携して、グローバル大手製薬企業とバイオ医薬品の開発・製造支援事業「CORYNEX®」を推進しています。オリゴ核酸の受託製造においては、(株)ジーンデザインと連携して固相合成を活用した少量多品種製造から「AJIPHASE®」の液相合成技術による大量製造までの開発体制を構築し、味の素アルテア社、味の素オムニケム社との連携も深めながら、味の素バイオファーマサービス事業全体としてオリゴ核酸製造受託事業を推進しています。

< アミノインデックス® >

アミノインデックス®リスクスクリーニング（AIRS®）は、血液中のアミノ酸濃度のバランスから、三大疾病（がん、脳卒中、心疾患）等のリスクを一度に評価する当社独自の技術です。2020年4月には弘前大学COIに参画し、新たなデジタルリスクスクリーニングの確立と既存方法の強化を目的として「岩木健康増進プロジェクト」のデータ解析を開始しました。10月にはAIRS®に認知機能低下を予防するリスク評価サービスが追加されました。今後はAIRS®に加え、生活改善のソリューション提案のプラットフォームとして、スマートフォンアプリの開発、上市などを行い、AIRS®のサービスを発展させていきます。

< 化成品 >

電子材料につきましては、味の素ファインテクノ(株)と共同で、次世代PC、データセンター向けサーバー、5G通信ネットワーク用途向けに「味の素ビルドアップフィルム®（ABF）」の開発を推進しています。また、次世代機能性材料としてCPUの低消費電力化を実現する磁性材料の採用拡大に向け開発を加速しています。

< 動物栄養 >

乳牛用アミノ酸製剤「AjiPro®-L」などスペシャリティ事業にフォーカスした研究開発を推進しています。

<スポーツニュートリション>

スポーツ栄養科学研究に基づき、アミノ酸の独自配合の構築によるスポーツサプリメントの開発に取り組んでいます。こうした研究開発を通じて、トップアスリートの栄養課題に対応した「アミノバイタル®」<東京2020日本代表選手団SPECIAL>2品種を開発し、2020年7月より日本代表選手団へ無償提供し、東京2020オフィシャルパートナーとして、コンディションとパフォーマンスの維持に不安を抱える選手たちの支援活動を強化しました。また、スポーツに取り組む多くの人々に向けて、アミノバイタル®に配合するアミノ酸の有用性に関する科学情報を届けるために、『アミノ酸スポーツ栄養科学ラボ』を2020年10月に開設しました。

今後も社外の研究機関等とのオープン&リンクイノベーションを積極的に推進しながら、アスリートやスポーツを愛する顧客のQOL向上にむけて取り組んでいきます。

<ダイレクトマーケティング>

2020年度は基幹商品「グリナ®」「アミノエール®」のパッケージの薄箱化改訂に加え、新製品としては幅広い顧客ニーズへの対応にむけた品揃えの強化として「マルチビタミン&ミネラル」(5月)、「ブルーベリー&ルテイン」(7月)を発売しました。

また、ECの拡大により個人宅配が急増し、ドライバーをはじめとした人材不足や過剰な再配達などの「物流クライシス」が問題となっていますが、パッケージの薄箱化改訂は、配送しやすいパッケージ形状にすることで、この物流負担を軽減する取組みです。その結果、宅配便からポスト投函の比率を向上させ、コストや持ち戻りの削減に加え、コロナ渦においても、直接商品を受け取らなくてもよいことから顧客サービスの改善につながりました。

今後も、当社独自の健康・美容価値を有する製品や情報の提供を通じて、顧客のQOL向上にむけて取り組んでいきます。

<化粧品素材>

化粧品素材につきましては、アミノ酸由来の洗浄剤、湿潤剤、メイクアップ素材を中心に、独自の研究開発を行っています。2020年度は、DXの活用により処方開発や顧客提案等の更なる効率化を推進しました。また、味の素グループのバイオ・ファイン技術を活用し、スキンケアやメイクアップ化粧品等に使用されているマイクロプラスチックビーズ代替品の開発に成功しました。2022年度上期の上市を予定しています。また、市場要請である低環境負荷に貢献するアミノ酸系化粧品素材の開発を引き続き進めていきます。

ヘルスケア等セグメントに係わる研究開発費は、8,257百万円です。

(4) その他

その他セグメントに係わる研究開発費は、87百万円です。

(5) 全社

味の素グループが実現したい2030年の未来像「Picture of the Future」からバックキャストし、グループの将来を担うと期待される領域での事業展開を見据え、関係する研究テーマを全社研究とし、資源を集中的に投資し、開発を進めています。

全社研究では、味の素(株)食品研究所、バイオ・ファイン研究所が中心となり、国内外の研究機関と連携して進めている先端研究・技術を活用し、グループ内の各研究所とともに様々な事業に向けた新技術・独自素材の開発や、各事業分野に共通した基盤技術の強化に取り組んでいます。

食品・栄養領域では、食品中の栄養素をスコアで可視化する栄養プロファイリングシステム(The Ajinomoto Group Nutrient Profiling System: ANPS)を開発し、製品を対象とするシステム(ANPS-P)については日本を含む7か国の当社グループ9法人に導入され、グローバルな栄養改善活動をスタートしました。栄養に関するグローバルトップ企業及びWHO(世界保健機関)等の独立機関の推奨値を参考に栄養素の選定やスケールを設定し、製品自体に加えて、製品を使用したメニューを対象としたシステムの開発にも着手し高度化を図っています。

また、「健康寿命の延伸」への貢献にむけ、2020年4月に弘前大学と「デジタルニュートリション学講座」を開設しました。味の素(株)は生活者の健康状態を把握して適切なソリューションを提供するため、パーソナル栄養を含む新たな領域においてビジネスモデルの構築を目指しており、弘前市で2005年から実施している「岩木健康増進プロジェクト」で得られた健康ビッグデータを基に、アミノ酸代謝の解析等のデジタル技術を駆使して、日本の高齢者の課題や生活習慣病の予防につながるソリューションを開発し、生活者の健康増進/栄養改善への貢献を図ります。

「おいしさ設計技術®」と栄養設計に関する知見の深化や、サイエンスとデジタルによる顧客適合力を強化することで、ソリューションの提供を通じた社会価値の更なる創造と共に、世界トップレベルの品質と生産性を確立し、おいさと栄養改善に貢献する当社グループにしか提供できない商品の開発に活用していきます。

ヘルスケア領域では、成長戦略の1つである先端バイオ医療周辺領域で抗体薬物複合体(ADC)製造技術である「AJICAP」技術がWorld ADC DigitalでBest Pre-Clinical Publication賞を獲得しました。また、味の素(株)とブライトピークセラピューティクス社は、新規免疫サイトカインを作成するための共同研究およびライセンス契約を締

結しました。バイオフィーマサービス事業を支える「AJIPHASE」技術、「CORYNEX」技術と合わせ、お客様の課題を解決すると共に、バイオ医薬品の普及に貢献していきます。

メディカルフード事業に関して2020年12月にアイルランドのサプリメント会社ニュアルトラ社を子会社化しました。味の素キャンブルック社と合わせ、米国、欧州に事業拠点をもち、食品・アミノサイエンス事業で培った「おいしさ設計技術®」やアプリケーション技術、アミノ酸の生理機能に関する知見を適用することで、疾患による食事制限や加齢による栄養欠損に対する改善などユーザーのQOL向上に貢献します。

低炭素社会及び持続可能な資源循環型社会を目指して、新たな技術開発や新事業の創出にも継続して取り組んでいます。オープン&リンクイノベーションの取り組みにて、東京工業大学細野教授らと新規触媒を用いたアンモニア合成の検討を進め、2017年4月につばめBHB(株)を設立し、世界で初めてとなるオンサイト型のアンモニア合成システムを2022年頃の実用化を目指しています。

オープン&リンクイノベーションの推進では、2018年に開設したクライアント・イノベーション・センターにおける社内外の技術の融合や交流、グローバル・ベンチャーキャピタル/アクセラレーターのPlug and PlayやSmart Kitchen Summit JAPAN 2020への参加、2020年より開始したアクセラレータープログラム「Ajinomoto Group Accelerator」にて社外ベンチャーと協業等、社内外の各種ツールを積極的に活用しビジネスパートナーとのイノベーションの創出に取り組んでいます。また、2020年12月に「食と健康の課題解決企業」実現に向けた新事業モデル創出を達成するために、イノベーション探索、エコシステムの構築・強化、企業文化変革の牽引を実行するコーポレートベンチャーキャピタル(CVC)の活動を開始し、当社グループの新たな価値・事業の共創に取り組んでいます。

全社に係わる研究開発費は、9,831百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、生産部門の合理化及び品質向上を目的とした設備投資のほか、成長が期待できる製品分野への投資を継続的に行っております。

当連結会計年度の設備投資額の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	主な内容
調味料・食品	52,996	食品生産設備の建設及び増強
冷凍食品	13,426	食品生産設備の建設及び増強
ヘルスケア等	17,753	医薬品生産設備の増強
その他	615	包装設備の増強
小計	84,791	-
全社	7,043	情報システムの更新
合計	91,834	-

（注）設備投資金額には、無形資産への投資金額も含まれております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	使用権資産（面積千㎡）	その他	合計	
川崎事業所 各研究所	調味料・食品 冷凍食品 ヘルスケア 等 その他	川崎市 川崎区	調味料、栄養・加工食品、ソリューション&イングリディエーツ、医薬用・食用アミノ酸製造設備、研究開発施設	31,385	3,390	3,907 (374)	4	3,338	42,025	1,074 (62)
東海事業所	調味料・食品 ヘルスケア 等 その他	三重県 四日市市	調味料、ソリューション&イングリディエーツ、パイオファーマサービス、医薬用・食用アミノ酸製造設備	7,814	4,434	1,104 (238)	32	790	14,176	291 (89)
九州事業所	調味料・食品 ヘルスケア 等	佐賀県 佐賀市	ソリューション&イングリディエーツ、医薬用・食用アミノ酸製造設備	3,392	4,429	776 (231)	54 (6)	350	9,004	165 (62)
各支社	調味料・食品 冷凍食品	東京都 港区他	販売設備他	2,407	19	3,388 (8)	3,717	250	9,782	536 (-)
本社他	調味料・食品 冷凍食品 ヘルスケア 等 その他	東京都 中央区他	本社ビル、 販売設備他	9,864	1,012	7,356 (108)	3,042 (14)	1,295	22,570	1,118 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

(注) 2. 従業員の()内は臨時従業員数を外数で記載しております。

(注) 3. 使用権資産のうち土地については、土地の面積を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	使用権資産(面積千㎡)	その他	合計	
調味料・食品	味の素食品(株)他3社	川崎市 川崎区他	食料品等製造設備等	20,385	43,287	6,803 (444)	11,720 (54)	1,287	83,485	2,367 (3,265)
ヘルスケア等	味の素ファインテク(株)	川崎市 川崎区他	電子材料等製造設備等	6,300	1,205	785 (71)	-	887	9,178	285 (9)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

(注)2. 従業員数の()内は臨時従業員数を外数で記載しております。

(注)3. 使用権資産のうち土地については、土地の面積を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

地域	会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	使用権資産(面積千㎡)	その他	合計	
アジア	タイ味の素社他6社	調味料・食品 冷凍食品 ヘルスケア等 その他	調味料・加工食品製造設備、アミノ酸製造設備等	35,524	51,418	7,970 (5,254)	3,948 (933)	4,462	103,323	8,130 (725)
米州	味の素フーズ・ノースアメリカ社他4社	調味料・食品 冷凍食品 ヘルスケア等	調味料・加工食品製造設備、アミノ酸製造設備等	33,952	23,755	3,635 (10,035)	12,127	1,765	75,236	8,197 (405)
欧州	味の素オムニケム社	ヘルスケア等	医療用アミノ酸製造設備	2,506	9,201	843 (935)	498	490	13,541	881 (20)

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

(注)2. 従業員数の()内は臨時従業員数を外数で記載しております。

(注)3. 使用権資産のうち土地については、土地の面積を外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、合理化、改修

会社、事業所在地名		セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
日本	神奈川県川崎市川崎区	調味料・食品	食品生産設備の建設	19,800	17,394	自己資金	2018年11月	2021年9月	2,500t/y
日本	東京都中央区	その他	情報設備の更新	12,780	11,369	自己資金	2017年4月	2023年3月	-
日本	神奈川県川崎市川崎区	調味料・食品	食品生産設備の増強	6,000	475	自己資金	2020年9月	2024年3月	3,000t/y
アジア	マレーシア	調味料・食品	食品生産設備の建設	9,590	5,965	借入	2019年6月	2022年3月	-
アジア	タイ	調味料・食品	合理化設備の導入	5,055	2,072	自己資金	2020年8月	2022年4月	-
アジア	インド	ヘルスケア等	医薬品生産設備の増強	3,120	241	借入	2020年5月	2022年10月	-
米州	アメリカ	ヘルスケア等	医薬品生産設備の増強	6,217	5,989	借入	2017年11月	2021年12月	-

(注) 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	549,163,354	549,163,354	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	549,163,354	549,163,354	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月9日	11,899	571,863	-	79,863	-	4,274
2018年10月10日	22,700	549,163	-	79,863	-	4,274

(注) いずれも自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	130	61	809	755	114	129,884	131,753	-
所有株式数(単元)	0	2,680,224	98,222	187,396	1,517,420	357	1,002,730	5,486,349	528,454
所有株式数の割合(%)	0.00	48.85	1.79	3.42	27.66	0.01	18.28	100	-

(注) 自己株式103,858株は、「個人その他」に1,038単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	69,071	12.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	34,244	6.24
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	26,199	4.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	25,706	4.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	14,574	2.65
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,362	2.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,155	1.67
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	8,495	1.55
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,083	1.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,319	1.33
計		214,213	39.01

(注) 1. 第一生命保険株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拋出している当社株式2,000千株は含まれておりません。なお、当該株式に係る議決権は、同社が留保しております。

(注) 2. 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有(変更)報告書「第2 提出者に関する事項」の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2番1号	31,060	5.66

(注)3. 2021年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2020年12月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有(変更)報告書「第2 提出者に関する事項」の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	7,102	1.29
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209 ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー・気付(郵便番号 19801)	2,598	0.47
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)	〒08540 米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	865	0.16
ブラックロック(ネザerland)BV(BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	2,395	0.44
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	925	0.17
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り 35A	1,043	0.19
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	〒4 D04 YW83 アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	2,553	0.47
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	8,310	1.51
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、 (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	7,496	1.37
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーク)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	〒EC2N 2DL 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,132	0.21

(注)4. 2021年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2021年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有(変更)報告書「第2 提出者に関する事項」の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	18,092	3.29
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	16,380	2.98

(注)5. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2021年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有(変更)報告書「第2 提出者に関する事項」の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	6,383	1.16
アセットマネジメントOne株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	21,060	3.83
アセットマネジメントOneイ ンターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	630	0.11

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 103,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 548,531,100	5,485,311	-
単元未満株式	普通株式 528,454	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	549,163,354	-	-
総株主の議決権	-	5,485,311	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」欄の「株式数」には、役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度に関して日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76108口)が保有する当社株式559,200株(議決権の数5,592個)が含まれております。なお、当該議決権は、行使されないこととなっております。

(注)2.「単元未満株式」欄の「株式数」には、自己株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋 一丁目15番1号	103,800	-	103,800	0.02
計	-	103,800	-	103,800	0.02

(注)役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度に関して日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76108口)が保有する当社株式559,200株は、上記の株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月27日開催の第139回定時株主総会において導入を決議した中期業績連動型株式報酬を支給する制度（以下「本制度」という。）を、2020年6月24日開催の第142回定時株主総会において、2020年4月1日から開始する3事業年度においても継続することを決議しました。本制度は、当社が22億円を上限とする金銭を株式交付信託（以下「信託」という。）に拠出して、信託が当社株式を取得し、3年の信託期間終了時に中期経営計画のフェーズ1の目標達成度に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）が信託から対象者に支給されるものです。対象者は、対象期間中において当社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および理事（以下、併せて「役員等」という。）であることです。対象者に付与する当社株式の総数は、110万株が上限となります。

役員等に支給される当社株式等の対象となる当社株式数は、業績評価の評価指標の目標達成度に応じて、予め設定した役位別の中期業績評価指数に基づく中期業績連動報酬額を、2020年3月31日の当社株式の終値（2,010.5円）で除して得られた数となります。ただし、100株未満は切り捨てます。その50%は当社株式で、残り50%は所得税等の納税に用いるため、信託が市場売却により換価した上で換価処分金相当額の金銭で、それぞれ支給されます。

対象期間中に新たに役員等になった場合は、役員等の在任期間に応じて月割り計算して当社株式等が支給されます。対象期間中に昇任等により役位の異動が生じた場合は、異動前後の役位の在任期間に応じて中期業績評価指数を按分計算して当社株式等が支給されます。役員等が途中で退任する場合（当社の意思に反して自己都合により退任する場合を除く。）は、在任期間に応じて月割り計算して当社株式等が支給されます。ただし、死亡の場合および国内非居住者となる場合は、在任期間に応じて月割り計算により算出した数の当社株式について換価処分金相当額の金銭が支給されます。

さらに、当社は、2021年6月23日開催の第143回定時株主総会において定款変更議案が可決されたことにより、指名委員会等設置会社に移行しました。社外取締役3名で構成される法定の報酬委員会は、対象者を当社の取締役（監査委員会委員たる社内取締役および社外取締役を除く。）および執行役員（取締役を兼任する者を含む。）に変更したうえで、本制度を継続することを決議しました。これに伴い、本制度の対象者でなくなった執行役員および理事には、在任期間に応じて月割り計算により算出した当社株式等が支給されます。中期業績連動型株式報酬の評価指標、目標値および評価ウエイトは、2020年6月24日の本制度の改定時から変更はなく、次のとおりです。

	評価指標	目標値	評価ウエイト
1	ROIC（投下資本利益率）達成率（注）1	8.0%	60%
2	重点事業売上高比率達成率（注）2	70%	20%
3	相対TSR（株主総利回り）（注）3	1	10%
4	従業員エンゲージメント（注）4	-	5%
5	ESG目標（注）5	-	5%

（注）1．対象期間の各年度の目標達成率の加重平均値

（加重平均ウエイト：2020年度 25%、2021年度 25%、2022年度 50%）

（注）2．2022年度の目標達成率

（注）3．2022年度の目標達成率

（注）4．従業員エンゲージメント調査の結果および新中期経営計画に掲げた取組みと達成度を自己評価

（注）5．新中期経営計画に掲げたESG目標への取組みと達成度を自己評価

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月10日)での決議状況 (取得期間 2021年5月11日~2022年1月31日)	25,000,000	40,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	100,300	239,237,450
提出日現在の未行使割合(%)	99.60	99.40

(注)1. 取得自己株式数は、約定日基準で記載しております。

(注)2. 「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに上記取締役会決議により取得した自己株式の数及びその価額は加えておらず、また、「提出日現在の未行使割合」は、当該自己株式の数及びその価額を加えずに算出しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,694	7,854,921
当期間における取得自己株式	525	1,192,922

(注)1. 取得自己株式数は、受渡日基準で記載しております。

(注)2. 「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した株式の数及びその価額は加えておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	239	481,819	-	-
保有自己株式数	103,858	-	204,683	-

(注)1. 保有自己株式数は、受渡日基準で記載しております。

(注)2. 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに単元未満株式の売渡請求により売渡した株式の数及びその価額は加えておりません。

(注)3. 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの、取締役会決議及び単元未満株式の買取りにより取得した株式数は加えておらず、単元未満株式の売渡請求により売渡した株式数を差し引いておりません。

3【配当政策】

当社は、2020-2025中期経営計画のうち、構造改革にあたるフェーズ1の2020-2022年度における収益拡大と資産圧縮を通じて創出するキャッシュ・フローを成長への投資に充当するとともに、1,000億円超の株主還元を行います。

今中期経営計画より、配当性向を従来の30%から40%を目途に引き上げ、総還元性向が50%以上となるよう安定的・継続的に株主還元を拡充していきます。

当社は中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、当期（2021年3月期）の株主配当は、前期より10円増配となる、1株当たり年間42円（うち中間配当金16円）としております。

また、次期（2022年3月期）の株主配当につきましても、当期より年間で2円増額となる、1株当たり年間44円（うち中間配当金22円）を予定しております。

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月4日 取締役会決議	8,784	16
2021年6月23日 定時株主総会決議	14,275	26

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2021年6月23日開催の第143回定時株主総会において定款変更議案が可決されたことにより、指名委員会等設置会社に移行しました。

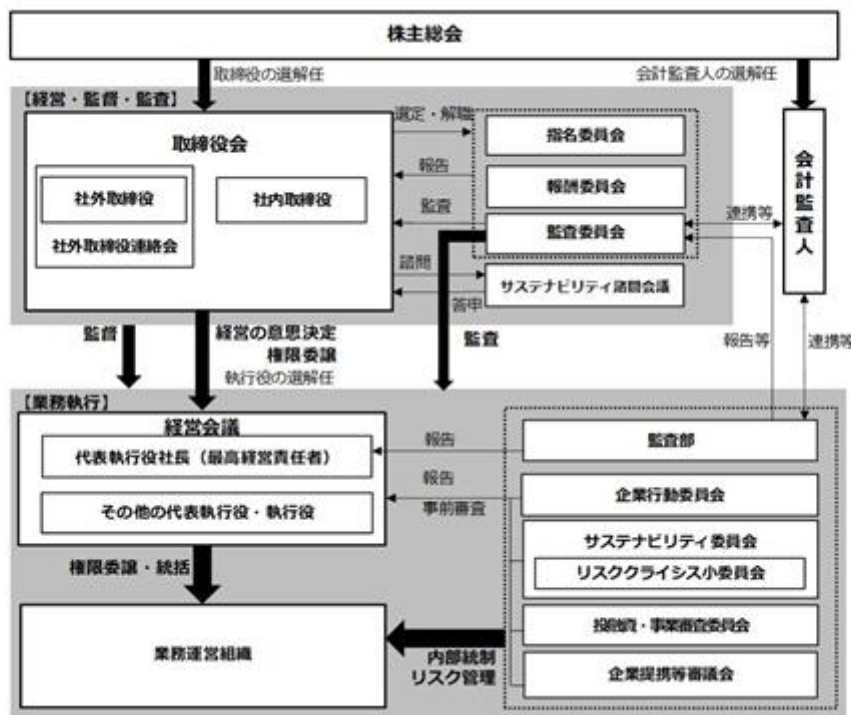
味の素グループは、コーポレート・ガバナンスを、ASV(Ajinomoto Group Shared Value)経営を強化し、2030年ビジョンを実現するための重要な経営基盤の一つと位置づけています。2030年に向け、マルチステークホルダーとの対話を通じて、人びとのウェルネスへの貢献、温室ガス等の環境負荷の半減を重点課題として定め、デジタルトランスフォーメーションにより人財など見えない資産を掘り起こすことで、ASV経営を加速させます。さらにASV経営の実効性を高めるため、「ステークホルダーの意見を反映させる適切な執行の監督」と「スピード感のある業務執行」を両立し、監督と執行が明確に分離している会社機関設計の指名委員会等設置会社を選択しています。取締役会は多様な取締役で構成し、企業価値を大きく左右する経営の重要事項を議論・検討し、大きな方向性を示すことで執行のリスクテイクを促すとともに、執行のプロセスと成果の妥当性を検証し、執行を適切に監督します。一方、執行は、取締役会から大幅に権限委譲された最高経営責任者が中心となって、経営会議において重要な業務執行の意思決定を行い、ワンチームで持続的な企業価値向上を実現します。なお、取締役会と経営会議の意思疎通を密接にするため、当社の企業価値向上サイクルの考え方にに基づきガバナンス・ルールを定め、これに沿って経営会議から取締役会に提案・報告を行い、取締役会で審議・決議を行います。

近時、コロナ禍の長期化により事業環境は大きく変化し、これまで以上に包括的なリスクマネジメントが重要です。味の素グループ各社およびその役員・従業員が順守すべき考え方と行動のあり方を示した「味の素グループポリシー」(AGP)を誠実に守り、内部統制システムの整備とその適正な運用に継続して取り組むとともに、サステナビリティを積極的なリスクテイクと捉える体制を強化し、持続的に企業価値を高めていきます。

コーポレート・ガバナンス体制の概要および当該体制を選択している理由

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりです。



・経営・監督・監査

当社の取締役会は、経営の最高意思決定機関として企業価値を大きく左右する経営の重要事項を議論・検討し、大きな方向性を示すとともに、ステークホルダーの意見を反映させる適切な執行の監督を行います。また、ASV経営を通じて、ステークホルダー等と共に社会的課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するとともに持続的な企業価値の向上に責任を負っています。

現在、社内出身の5名の取締役(うち、常勤監査委員である社内取締役1名)および6名の社外取締役の計11名の取締役が選任されています。

また、取締役会の議長は、社外取締役が務めます。

当社の取締役会は、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組むため、指名委員会等設置会社として法定の委員会および任意の会議体等を設置しています。

(指名委員会)

指名委員会は、取締役の評価・再任妥当性、代表執行役社長の評価・再任妥当性、および代表執行役社長の後継者育成計画等を審議し、取締役の選解任方針、取締役の選解任議案および代表執行役社長の選定案等を決議します。

同委員会は、3名以上の委員により構成され、過半数は社外取締役で構成されます。委員は取締役会の決議をもって取締役の中から選定されます。

同委員会は原則として3名以上の社外取締役を含むものとし、委員長も社外取締役の委員の中から取締役会の決議をもって選定されます。委員会での決議または審議内容については、委員会に選定された指名委員が適宜・適切に取締役会に報告します。

(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役および執行役の報酬について公正かつ適正に決定するため、取締役および執行役の報酬に関する事項を審議・決議します。

同委員会は、3名以上の委員により構成され、過半数は社外取締役で構成されます。委員は取締役会の決議をもって取締役の中から選定されます。

同委員会は原則として3名以上の社外取締役を含むものとし、委員長も社外取締役の委員の中から取締役会の決議をもって選定されます。委員会での決議または審議内容については、委員会に選定された報酬委員が適宜・適切に取締役会に報告します。

(監査委員会)

監査委員会は、執行役および取締役の業務執行の適法性・妥当性の監査を行うことにより、取締役会による「業務執行に対する監督」機能の重要な一翼を担う役割を担っています。

同委員会は、3名以上の委員により構成され、過半数は社外取締役で構成されます。委員は取締役会の決議をもって取締役の中から選定されます。

同委員会は原則として3名以上の社外取締役を含むものとし、財務・会計に関する相当知識を有する取締役を最低1名含むものとし、委員長も社外取締役の委員の中から取締役会の決議をもって選定されます。委員会での決議または審議内容については、委員会に選定された監査委員が適宜・適切に取締役会に報告します。

(サステナビリティ諮問会議)

当社は、サステナビリティの観点で味の素グループの企業価値向上を追求するため、マルチステークホルダーの視点でサステナビリティに係る当社の在り方を提言することを目的として、取締役会の下部機構としてサステナビリティ諮問会議を設置しています。

同諮問会議は、長期視点によるマテリアリティの設定に関する検討や、マテリアリティに紐づく環境変化(リスク・機会)の確認およびその対応方針等の検討をはじめ、サステナビリティテーマに関する事項および取締役会から諮問を受けた事項の検討をします。

同諮問会議は、原則6名以上の社外有識者、2名以上の社外取締役および代表執行役社長を含む社内取締役数名により構成され、各構成員の選解任は、取締役会の決議によります。

議長は、構成員のうち、社外有識者もしくは社外取締役の中から取締役会の決議をもって選定され、諮問会議における審議の内容および結果は取締役会に速やかに報告されます。

(社外取締役連絡会・筆頭独立社外取締役)

当社は、社外取締役間での情報交換および専門分野の相互補完を通じて、業務執行の監督の質的向上を図ることを目的として社外取締役連絡会を設置しています。

また、ステークホルダーへの対応および執行役を兼任する取締役およびその他の執行役に対する効果的な助言を行う目的で、取締役会議長を筆頭独立社外取締役とします。

取締役会、法定の委員会および任意の会議体等の構成員および委員長等は、次のとおりです。

	氏名	役位	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	サステナビリティ 諮問会議	社外取締役 連絡会
1	西井 孝明	取締役						
2	福土 博司	取締役						
3	倉島 薫	取締役						
4	野坂 千秋	取締役						
5	栃尾 雅也	取締役*						
6	岩田 喜美枝	社外取締役	議長					議長
7	名和 高司	社外取締役						
8	土岐 敦司	社外取締役						
9	天野 秀樹	社外取締役						
10	引頭 麻実	社外取締役						
11	中山 譲治	社外取締役						

(注) 1. ○は構成員を、 は委員長を、*は常勤監査委員である社内取締役を、それぞれ示しています。

(注) 2. サステナビリティ諮問会議の議長は社外有識者、構成員は上表で示した構成員のほか、社外有識者および関係する執行役となります。

・業務執行

当社は、取締役会から大幅に権限委譲された代表執行役社長が中心となって、経営会議において重要な業務執行の意思決定を行い、ワンチームで持続的な企業価値向上を実現します。

代表執行役社長は、最高経営責任者として、会社の業務を統括し、執行しています。執行役は、取締役会の決議に基づき、分担して会社の業務を執行しています。

経営会議は、取締役会から示された大きな方向性および委任事項に基づき、最高経営責任者を中心としたワンチームで迅速かつ適切な業務執行を実現します。業務執行に関する基本計画、方針、その他重要な事項に関する審議・決議については、経営会議構成員の賛否とともに審議内容を議事録に記載します。また、取締役会への付議・報告については取締役会規程・細則に基づき実施するとともに、計画的かつ実効的に取締役会の議題を設定できるように密接な意思疎通を図ります。経営会議構成員は、代表執行役社長および代表執行役社長の指名するその他の執行役（内部統制担当たる執行役を除く。）をもって構成され、取締役会で承認されます。

経営会議およびその下部機構の委員会等の構成員および委員長等は、次のとおりです。

	氏名	役位	経営会議	企業行動委員会	サステナビリティ委員会	投融資・事業審査委員会	企業提携等審議会
1	西井 孝明	代表執行役社長 最高経営責任者	○議長				
2	福士 博司	代表執行役副社長					
3	倉島 薫	執行役専務					
4	野坂 千秋	執行役専務					
5	藤江 太郎	執行役専務					
6	白神 浩	執行役専務					
7	グイネット ボンパス	執行役常務					
8	香田 隆之	執行役常務					
9	中野 哲也	執行役常務		副			

(注) 1. は取締役を、○は構成員を、議長は経営会議議長を、 は委員長を、 副は副委員長を、それぞれ示しています。

(注) 2. 経営会議の下部機構の委員会等の委員は、関係する業務運営組織の長等となります。

当社の業務運営組織は、グローバルコーポレート本部、コーポレートサービス本部、食品事業本部およびアミノサイエンス事業本部に区分され、各業務運営組織は、担当執行役の指揮監督を受け、所管する業務を処理しています。また、当社の業務運営組織を横断して、特定の機能軸において戦略的に業務を執行するため、デジタル技術活用の推進責任者としてデジタルトランスフォーメーションを指揮するChief Digital Officer、全社オペレーション変革の推進責任者としてオペレーション改革を通じた組織力の向上を指揮するChief Transformation Officerおよび事業モデル変革の推進責任者として新事業モデル創出を指揮するChief Innovation Officerが、当該業務に責任を負っています。

味の素グループにおける意思決定手続きに関する社内規程は、味の素グループ内の各業務運営組織（グループ会社を含みます。）を、その果たすべき役割の観点から「統率するHQ（Headquarters）」と「任される現場」とに分類したうえで、決裁基準を明確化しています。当社は、これにより前者の統括機能を強化するとともに、後者への権限委譲を一層進め、味の素グループ全体における業務の適正化、意思決定の迅速化および効率的な組織運営を目指しています。

・内部統制・リスク管理

当社は、経営会議の下部機構として以下の委員会等を設置し、内部統制・リスク管理の強化に取り組んでいます。

（企業行動委員会）

コンプライアンス意識の向上およびAGPの浸透により、風通しの良い企業風土を醸成するとともに、危機等に強い企業体質を構築することで、味の素グループの経営基盤を強化し企業価値を向上させることを目的とします。また、AGPを周知徹底し、危機等に迅速かつ適切に対応するための諸方策を決定・実施するとともに、コンプライアンス意識の向上のための情報発信や、コンプライアンス観点での動向把握と対応を検討し、円滑かつ迅速な対応および適切な解決を実施します。

同委員会は、四半期ごとの委員会開催の都度、経営会議および取締役会に対し委員会における審議の内容および活動状況を取りまとめ報告します。

（サステナビリティ委員会）

当社は、サステナビリティ経営を推進するため、経営会議の下部機構として、サステナビリティ委員会を設置しています。

同委員会は、マテリアリティに則して、施策の立案、経営会議への提案、進捗管理を行います。また、全社経営課題のリスクの対策立案、その進捗管理、内部統制強化に資するリスクマネジメントプロセスの整備および推進ならびに味の素グループ危機管理規程に基づく危機（セーフティおよびセキュリティ）管理に関する事項を行います。

(リスククライシス小委員会)

サステナビリティ委員会に属する小委員会として、危機(セーフティおよびセキュリティ)管理に関わる事項を担当します。

(投融資・事業審査委員会)

経営会議の審議に先立ち、投融資の内容、不採算事業の再生、不採算事業からの撤退について多面的な検討を実施します。

(企業提携等審議会)

経営会議の審議に先立ち、M & Aの実施について多面的な検討を実施しています。

2) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

味の素グループは、コーポレート・ガバナンスを、ASV経営を強化し、2030年ビジョンを実現するための重要な経営基盤の一つと位置づけています。2030年に向け、マルチステークホルダーとの対話を通じて、人びとのウェルネスへの貢献、温室ガス等の環境負荷の半減を重点課題として定め、デジタルトランスフォーメーションにより人材など見えない資産を掘り起こすことで、ASV経営を加速させます。さらにASV経営の実効性を高めるため、「ステークホルダーの意見を反映させる適切な執行の監督」と「スピード感のある業務執行」を両立し、監督と執行が明確に分離している会社機関設計の指名委員会等設置会社を選択しています。

3) 取締役会の全体としての構成・多様性の考え方

当社は、構成員数、社内出身者と社外出身者の割合、執行役兼任者の割合、個々の経験、能力、識見、国際性、ジェンダー等の多様性を考慮して、独立の立場から客観的に業務執行を監督することができる独立社外取締役、最高経営責任者を含む執行役を兼任する社内取締役、および常勤監査委員である社内取締役により取締役会を構成することを基本方針とします。

また、監督と執行の分離をすすめ取締役会による経営監督機能の実効性をさらに高めるため、社外取締役が過半数を占める体制とし、取締役会の議長は、社外取締役が務めます。

4) 業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、2021年6月23日の取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」の改定を決議しました。その内容は、次のとおりです。

1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 独立な立場から客観的に当社の業務執行を監督することができる独立社外取締役を選任し、取締役会の過半数を社外取締役で構成するとともに、取締役会議長を社外取締役にすることにより、取締役会の執行役および使用人による職務執行に対する監督機能を高め、業務執行の適正を確保する。
 - (2) 委員長を社外取締役にし、委員の過半数を社外取締役に構成する指名委員会および報酬委員会を設置し、取締役候補者の指名および取締役・執行役の報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。
 - (3) 委員長および委員の過半数を社外取締役にし、当社事業の深い理解に基づき業務執行を監督する社内取締役で構成する監査委員会を設置し、執行役および取締役の業務執行の適法性・妥当性の監査を行うことにより、「業務執行に対する監督」機能の重要な一翼を担う。
 - (4) “Our Philosophy”として、ASV(Ajinomoto Group Shared Value)を味の素グループのミッションとビジョンを実現するための中核と位置付けた理念体系とこれを支える基盤となる「味の素グループポリシー」(以下「AGP」という)を整備する。
 - (5) 代表執行役社長が指名する経営会議の構成員を委員長とする企業行動委員会は、コンプライアンスの観点から経営活動のチェックを行い、味の素グループ各社におけるAGPの浸透活動に対する支援と総括を含め、関係部門と連携してAGPの周知徹底を図る。
 - (6) 企業行動委員会は、教育・研修等の活動の継続的な実施を通じて、コンプライアンス意識の向上およびAGPの浸透を図り、風通しの良い企業風土を醸成する。
 - (7) 企業行動委員会の事務局に通報窓口を設置するほか、社外にも通報窓口を設置する。社内の関係部門は、通報に速やかに対処し、その結果を企業行動委員会、経営会議および取締役会に報告し、問題の再発防止につなげる。

- (8) 監査部は、業務運営組織およびグループ会社に対して業務監査を実施し、その結果を代表執行役社長および監査委員会に報告（ダブルレポート）するとともに、監査対象組織に対して指摘事項への是正を求め、実施状況を点検する。ただし、監査の独立性を確保し効果的・効率的な監査体制を維持するために、監査機能上の指揮において代表執行役社長の指示と監査委員会の指示が齟齬する場合は後者を優先させる。また、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を代表執行役社長および監査委員会に報告するとともに、評価対象組織等に通知し、不備がある場合はその是正を指示する。ただし、監査機能上の指揮において代表執行役社長の指示と監査委員会の指示が齟齬する場合は後者を優先させる。
- 監査部は、監査委員会の指示があった場合、調査および監査を実施する。

2. 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役および取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、経営会議議事録、意思決定書類、各種会議の議事録等の文書および電磁的記録は、法令および社内規則に従い保存し、管理する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) サステナビリティ委員会を設置し、グローバル展開を加速する味の素グループが直面する様々なリスクの中から、全社経営レベルのリスクを選定・抽出し、その対応策を策定する。
- (2) サステナビリティ委員会に属するリスククライシス小委員会は、危機（セーフティおよびセキュリティ）に迅速かつ適切に対応するため、マニュアル類を整備し、業務運営組織に事業継続計画を作成させ、危機管理訓練等により準備状況の把握・点検を行う。
- (3) 危機が発生した場合は、関係組織に対策本部等を設置し、人命を最優先して、味の素グループの損失を極小化しよう努める。

4. 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、原則として月1回開催し、法令および定款ならびに「取締役会規程」等に定める重要な事項を審議、決定し、執行役および取締役の職務の執行を監督する。
- (2) 代表執行役社長および同人の指名するその他の執行役を構成員とする経営会議は、原則として月3回開催し、「グローバルガバナンスに関する規程」に定める当社および当社グループに関する重要事項を審議し、決定する。
- (3) 社内規則の整備、運用および見直しにより、取締役会、経営会議、執行役および特定のグループ会社の意思決定範囲を明確にし、権限委譲をすすめる。
- (4) 取締役会および経営会議の効率的な運営を図るため、取締役会および経営会議に提出する資料は、電子ファイルとする。

5. グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
業務運営組織は、「グローバルガバナンスに関する規程」に従い担当するグループ会社を監督する責任を負い、グループ会社の取締役等の業務の執行に関して報告を求め、重要事項について当社の執行役、経営会議または取締役会の意思決定を受ける。
- (2) グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループ会社に対して、その事業内容、経営環境等に応じて、グループ共通社内規則と同旨の社内規則を施行させる。
グループ会社に危機が発生した場合は、必要に応じて対策本部等を設置し、味の素グループの損失を極小化しよう支援を行う。
- (3) グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
グループ会社の監督に係る基本方針を明確にし、グループ会社に対して、グループ共通社内規則と同旨の社内規則を施行させ、当該社内規則が実効性あるものとして運用されるよう、必要な指導および支援を行う。
特定のグループ会社に対しては、「グローバルガバナンスに関する規程」に従い適切な権限委譲を行う。
- (4) グループ会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
AGPを施行させ、グループ会社の役員・使用人等に対して、法令およびAGPの遵守を徹底させる。
社内外に設置する通報窓口をグループ会社の役員・使用人等も利用できることを周知徹底する。
当社の監査部は、グループ会社に対して経営監査・業務監査を実施し、財務報告に係る内部統制の評価を実施する。

重要なグループ会社については、監査機能を強化するため、会社法上の大会社に該当しない場合でも常勤の監査役を設置する。

6. 当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査委員会の職務を補助すべき使用人等に関する事項

監査委員会は、その職務を補助すべき内部統制・監査委員会担当執行役および監査部長の選解任および評価に主体的に関与する。

監査部内に、監査委員会の職務を補助するのに必要な監査委員会スタッフを配置する。監査委員会は、当該監査委員会スタッフの人事評価、人事異動および懲戒処分に主体的に関与することで、執行役からの独立性を高め、監査委員会の監査委員会スタッフに対する指示の実効性を確保する。

(2) 監査委員会への報告に関する体制

執行役は、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査委員会に報告する。

使用人ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人は、監査委員会からの定期・不定期の報告聴取に応じるほか、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を発見し、かつ緊急の場合には、直接監査委員会に当該事実を報告することができる。

味の素グループ各社の役員の不正の行為等への直接関与が疑われる場合の専用窓口として、「監査委員会ホットライン」を設置する。

、 の報告または の通報をした者は、当該報告・通報をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないものとし、グループ会社においてもこれを徹底させる。

(3) 監査費用の処理に係る方針

当社は、監査委員会の職務の執行に必要な費用（必要な弁護士等外部専門家への意見聴取に係る費用等も含む）を負担する。

上記 の費用は、年度予算を設けこれに基づき発生した費用を支払うことを原則とするが、予算外で緊急または追加で必要となった費用についても当該支払いの処理を行うものとする。

(4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

執行役は、監査委員が業務運営組織で行われる重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、議事録を提出する等、監査委員会の職務執行に必要な協力をする。

代表執行役社長その他の執行役と監査委員または監査委員会は、定期・不定期を問わず、当社およびグループ会社における遵法およびリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、執行役・監査委員会間の意思疎通を図る。

以上

5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に取り組んでいます。2021年6月23日の取締役会における改定決議前の「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当期に実施した主要な取り組みは、次のとおりです。

1. コンプライアンスに関する取り組み

- (1) 企業行動委員会が主体となり、「味の素グループポリシー」(AGP)の遵守徹底に継続して取り組みました。当期もAGPアンケートを実施し、全国の職場で「AGPを考える会」を開催し(当社では33回)、AGPの理解促進および多様性尊重の重要性への認識を深める契機とし、職場におけるコンプライアンス課題を掘り起こしました。また、2020年度のコンプライアンス研修は、e-learning12回(毎月1テーマ)と集合研修に集約し再構築しました。これらの活動は、年4回開催の企業行動委員会で審議され、同委員会から経営会議および取締役会に審議結果を報告しました。
- (2) 当期は、40の当社の業務運営組織およびグループ会社に対して、監査部による業務監査を実施しました。

2. リスクマネジメントに関する取り組み

- (1) 経営リスク委員会を4回開催し、マクロ環境影響、企業経営、ガバナンス、社会課題、グローバル競争、ICT技術をテーマに全社重要リスクと機会を選定し、これらのリスクへの対応を強化しました。同委員会のESGタスクフォースにおいて、「プラスチック廃棄物」「サステナブル調達」および「気候変動TCFD」に関するグローバル課題への対応について検討し、当社および海外グループ会社への実行も含めて指示を行いました。
- (2) 投融資・事業審査委員会を6回開催し、企業提携等審議会はM&A案件検討のため15回、買収企業のPMIフォローアップのため6回開催しました。また、品質保証会議、労働安全衛生会議および環境会議を各2回開催し、グループ全体の活動レビューを行い、重要課題への取り組みについて確認しました。

3. グローバルガバナンス(機動力と効率性を備えたガバナンス体制)に関する取り組み

- (1) 取締役会を16回開催しました。取締役会運営の効率化のために、取締役会資料への経営会議における論点の記載、資料配布の電子化、議案の一括上程による重要議案への注力等を引き続き行い、それにより確保した時間を、経営の重要テーマを議論する意見交換に充てました。
- (2) 「グローバルガバナンスに関する規程」の改定を行い、グローバルガバナンスを更に強化をしました。

4. 監査役監査に関する取り組み

- (1) 5名(常勤2名、社外3名)の監査役は、執行層からの独立性を確保し、6名のスタッフ(専任5名、兼務1名)を配置し、必要な会社情報へのアクセス権限を持つことにより、適時に包括的なモニタリングを実施し、監査部との連携推進により、監査役監査の実効性を確保しました。また、当期は14回の監査役会を開催しました。
- (2) 監査部長は、監査役に対し四半期ごとに「監査報告」および「財務報告に係る内部統制評価の報告」を実施し、適時の報告依頼や聴取に対応しました。また、当社およびグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を発見した場合は、当該事実を逐次監査役に報告していますが、当期に当該事実はありませんでした。

以上

6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としています。

7) 取締役に関する定款の定め

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めています。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めています。

8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる場合

・自己株式の取得

当社は、株主還元水準の向上および資本効率の改善、単元未満株式の買増制度における不足自己株式の補充のため、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

・剰余金の配当等

当社は、株主への利益還元や資本政策を機動的に実施することができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議により定めることができる旨、および毎年3月31日または9月30日における最終の株主名簿に記録されている株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めています。なお、感染症および天災地変等により株主総会の開催および運営に影響を及ぼす場合を除き、期末の剰余金配当は、株主総会による決議を原則とする考えです。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性22名 女性4名 (役員のうち女性の比率15.4%)

1. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	西井 孝明	1959年12月27日生	1982年 4月 当社入社 2004年 7月 味の素冷凍食品株式会社取締役 2007年 6月 同社常務執行役員 2009年 7月 当社人事部長 2011年 6月 当社執行役員 2013年 6月 当社取締役常務執行役員 2013年 8月 ブラジル味の素取締役社長 2015年 6月 当社取締役社長最高経営責任者 2015年 6月 当社代表取締役 2021年 6月 当社取締役(現任) 2021年 6月 当社代表執行役社長 最高経営責任者(現任)	(注)2	575
取締役	福士 博司	1958年4月25日生	1984年 4月 当社入社 2009年 7月 当社アミノ酸カンパニーアミノ酸部長 2011年 6月 当社執行役員 2013年 6月 当社取締役常務執行役員 2013年 6月 当社バイオ・ファイン事業本部長 2015年 6月 当社取締役専務執行役員 2017年 6月 当社代表取締役 2019年 6月 当社取締役副社長執行役員 2019年 6月 当社Chief Digital Officer(現任) 2021年 6月 当社取締役(現任) 2021年 6月 当社代表執行役副社長(現任)	(注)2	367
取締役	倉島 薫	1960年5月5日生	1984年 4月 当社入社 2011年 7月 ベルー味の素取締役社長 2013年 7月 インドネシア味の素取締役社長 2015年 6月 当社執行役員 2016年 6月 当社常務執行役員 2016年 6月 タイ味の素取締役社長 2016年 6月 味の素アセアン地域統括社取締役社長 2019年 6月 当社専務執行役員 2019年 6月 当社食品事業本部長 2020年 6月 株式会社J-オイルミルズ社外取締役(現任) 2021年 4月 当社グローバルコーポレート本部長(現任) 2021年 4月 当社コーポレートサービス本部長(現任) 2021年 6月 当社取締役(現任) 2021年 6月 当社執行役専務(現任)	(注)2	167

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	野坂 千秋	1960年11月6日生	1983年 4月 当社入社 2009年 7月 当社食品カンパニー食品技術開発センター長 2011年 6月 当社執行役員 2015年 6月 当社常務執行役員 2015年 6月 当社食品事業本部食品研究所長 2015年 6月 上海味の素食品研究開発センター社 董事長 2019年 6月 当社取締役常務執行役員 2021年 6月 当社取締役(現任) 2021年 6月 当社執行役専務(現任)	(注)2	278
取締役	栃尾 雅也	1959年8月8日生	1983年 4月 当社入社 2007年 7月 当社食品カンパニー海外食品部長 2011年 6月 当社執行役員 2011年 6月 当社経営企画部長 2013年 6月 当社取締役常務執行役員 2017年 6月 当社取締役専務執行役員 2018年 4月 当社グローバルコーポレート本部長 2018年 4月 当社コーポレートサービス本部長 2019年 6月 当社代表取締役 2021年 6月 当社取締役(現任)	(注)2	346
社外取締役	岩田喜美枝	1947年4月6日生	1971年 4月 労働省(現 厚生労働省)入省 2001年 1月 厚生労働省雇用機会均等・児童家庭 局長 2004年 6月 株式会社資生堂取締役執行役員 2007年 4月 同社取締役執行役員常務 2008年 4月 同社取締役執行役員副社長 2008年 6月 同社代表取締役執行役員副社長 2012年 3月 キリンホールディングス株式会社 社外監査役 2012年 4月 株式会社資生堂取締役 2012年 7月 日本航空株式会社社外取締役 2015年10月 東京都監査委員(現任) 2016年 3月 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 2018年 6月 住友商事株式会社社外取締役 (現任) 2019年 6月 株式会社りそなホールディングス 社外取締役(現任) 2019年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	名和 高司	1957年6月8日生	1980年 4月 三菱商事株式会社入社 1991年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2010年 5月 株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役(現任) 2010年 6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科(現 一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻)教授(現任) 2011年 6月 NECキャピタルソリューション株式会社社外取締役(現任) 2012年11月 株式会社ファーストリテイリング社外取締役(現任) 2014年 6月 株式会社デンソー社外取締役 2015年 6月 当社社外取締役(現任) 2020年 6月 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注)2	-
社外取締役	土岐 敦司	1955年5月19日生	1983年 4月 弁護士登録 1989年 4月 奥平・土岐法律事務所パートナー 1997年 4月 明哲綜合法律事務所代表 2001年12月 株式会社丸山製作所社外監査役 2008年 3月 成和明哲法律事務所パートナー 2015年12月 株式会社丸山製作所社外取締役・監査等委員(現任) 2016年 6月 ジオスター株式会社社外取締役(現任) 2016年 6月 当社社外監査役 2018年 9月 明哲綜合法律事務所代表(現任) 2021年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	54
社外取締役	天野 秀樹	1953年11月26日生	1980年 9月 公認会計士登録 1992年 9月 井上斎藤英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 2011年 9月 有限責任あずさ監査法人副理事長(監査統括)、KPMG Global Audit Steering Groupメンバー 2015年 7月 有限責任あずさ監査法人エグゼクティブ・シニアパートナー 2016年 7月 トップラン・フォームズ株式会社社外取締役(現任) 2017年 3月 花王株式会社社外監査役(現任) 2018年 6月 当社社外監査役 2019年 6月 セイコーホールディングス株式会社社外監査役(現任) 2021年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	引頭 麻実	1962年11月6日生	1985年 4月 大和証券株式会社入社 1989年 8月 株式会社大和総研転籍 2004年 4月 大和証券SMBC株式会社(現 大和証券株式会社)転籍 2006年 4月 大和インベスター・リレーションズ株式会社社外取締役 2007年10月 株式会社大和総研転籍 2009年 4月 同社執行役員コンサルティング本部本部長 2010年 8月 同社執行役員第一コンサルティング本部本部長 2013年 4月 同社常務執行役員調査本部副本部長 2016年 4月 同社専務理事 2016年12月 証券取引等監視委員会委員 2020年 6月 当社社外監査役 2020年 6月 東京ガス株式会社社外取締役(現任) 2021年 6月 フジテック株式会社社外取締役(現任) 2021年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	4
社外取締役	中山 讓治	1950年5月11日生	1979年 4月 サントリー株式会社入社 2000年 3月 同社取締役 2002年12月 第一サントリーファーマ株式会社取締役社長 2003年 6月 第一製薬株式会社取締役 2010年 6月 第一三共株式会社代表取締役社長兼CEO 2017年 4月 同社代表取締役会長兼CEO 2019年 6月 同社代表取締役会長 2020年 6月 同社常勤顧問(現任) 2021年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
計					1,838

(注)1. 岩田喜美枝、名和高司、土岐敦司、天野秀樹、引頭麻実、中山讓治の6氏は、社外取締役です。

(注)2. 取締役の任期は、2021年6月23日開催の定時株主総会最終時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会最終時までです。

(注)3. 当社は指名委員会等設置会社です。各委員会の構成は以下のとおりです。

指名委員会：名和高司(委員長)、岩田喜美枝、中山讓治、西井孝明、野坂千秋

報酬委員会：中山讓治(委員長)、岩田喜美枝、名和高司

監査委員会：土岐敦司(委員長)、天野秀樹、引頭麻実、栃尾雅也

2. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役社長 最高経営責任者	西井 孝明	1959年12月27日生	1. 取締役の状況参照	(注)1	575
代表執行役副社長 Chief Digital Officer	福土 博司	1958年4月25日生	1. 取締役の状況参照	(注)1	367
執行役専務	倉島 薫	1960年5月5日生	1. 取締役の状況参照	(注)1	167
執行役専務	野坂 千秋	1960年11月6日生	1. 取締役の状況参照	(注)1	278

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役専務	藤江 太郎	1961年10月25日生	1985年 4月 当社入社 2008年 7月 当社中国事業本部中国食品事業部長 2011年 7月 フィリピン味の素取締役社長 2013年 6月 当社執行役員 2015年 6月 ブラジル味の素取締役社長 2017年 6月 当社常務執行役員 2020年 7月 当社Chief Transformation Officer 2021年 4月 当社食品事業本部長(現任) 2021年 6月 当社執行役専務(現任)	(注)1	207
執行役専務 Chief Innovation Officer	白神 浩	1961年5月10日生	1986年 4月 当社入社 2009年 7月 当社アミノ酸カンパニーアミノサイエンス事業開発部長 2015年 7月 当社理事 2019年 6月 当社常務執行役員 2019年 6月 当社アミノサイエンス事業本部バイオ・ファイン研究所長 2021年 4月 当社Chief Innovation Officer(現任) 2021年 6月 当社執行役専務(現任)	(注)1	139
執行役常務	ガイネット ボンパス	1960年11月3日生	2008年 4月 当社入社 2008年 4月 当社アミノ酸カンパニーアミノ酸事業本部医薬中間体部長 2013年 6月 当社執行役員 2013年 6月 当社バイオ・ファイン事業本部製薬カスタムサービス部長 2019年 6月 当社常務執行役員 2019年 6月 当社アミノサイエンス事業本部長(現任) 2021年 6月 当社執行役常務(現任)	(注)1	-
執行役常務 Chief Transformation Officer	香田 隆之	1964年5月26日生	1989年 4月 当社入社 2013年 7月 当社生産統括センター長 2015年 4月 当社アミノサイエンス事業本部生産統括センター長 2015年 4月 食品事業本部食品生産統括センター長 2015年 6月 当社執行役員 2015年 7月 当社生産戦略部長 2019年 6月 当社常務執行役員 2021年 4月 当社Chief Transformation Officer(現任) 2021年 6月 当社執行役常務(現任)	(注)1	144

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役常務	中野 哲也	1963年6月12日生	1986年 4月 当社入社 2008年 7月 当社コーポレート財務部会計グループ長 2015年 6月 フィリピン味の素取締役社長 2017年 6月 当社執行役員 2017年 7月 当社財務・経理部長 2018年 4月 当社コーポレートサービス本部財務・経理部長 2018年 4月 当社グローバルコーポレート本部グローバル財務部長 2019年 6月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社執行役常務（現任）	(注)1	124
執行役会長	伊藤 雅俊	1947年9月12日生	1971年 4月 当社入社 1995年 7月 当社食品事業本部食品部長 1999年 6月 当社取締役 2003年 4月 味の素冷凍食品株式会社取締役社長 2003年 6月 当社取締役退任 2005年 4月 当社常務執行役員 2005年 4月 当社食品カンパニーバイスプレジデント 2005年 6月 当社取締役専務執行役員 2005年 6月 当社代表取締役 2006年 8月 当社食品カンパニープレジデント 2009年 6月 当社取締役社長最高経営責任者 2015年 6月 当社取締役会長 2019年 6月 日本電気株式会社社外取締役（現任） 2021年 6月 当社執行役会長（現任）	(注)1	1,356
執行役常務	坂本 次郎	1962年9月14日生	1985年 4月 当社入社 2014年 7月 当社食品事業本部食品研究所次長 2015年 6月 当社執行役員 2019年 6月 当社常務執行役員 2019年 6月 当社食品事業本部食品研究所長 2021年 4月 味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社取締役社長（現任） 2021年 6月 当社執行役常務（現任）	(注)1	129
執行役常務	深瀬 成利	1961年1月15日生	1985年 4月 当社入社 2014年 7月 当社食品事業本部九州支社長 2016年 6月 当社執行役員 2016年 6月 当社食品事業本部東京支社長 2019年 6月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社執行役常務（現任）	(注)1	122

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役常務	正井 義照	1963年1月26日生	1986年 4月 当社入社 2013年 7月 当社バイオ・ファイン事業本部アミノ酸部長 2016年 7月 当社アミノサイエンス事業本部化成部品部長 2017年 6月 当社執行役員 2019年 6月 当社常務執行役員 2019年 6月 ヨーロッパ味の素社長(現任) 2021年 6月 当社執行役常務(現任)	(注)1	86
執行役常務	佐々木 達哉	1963年6月25日生	1986年 4月 当社入社 2011年 1月 当社健康ケア事業本部ニュートリションケア部長 2013年 7月 当社経営企画部長 2017年 6月 当社執行役員 2019年 6月 当社常務執行役員 2019年 7月 ブラジル味の素取締役社長(現任) 2021年 6月 当社執行役常務(現任)	(注)1	55
執行役常務	小島 淳一郎	1964年2月19日生	1992年 4月 当社入社 2013年 7月 当社研究開発企画部バイオ・ファイン戦略グループ長 2015年 7月 当社理事 2017年 6月 当社執行役員 2017年 6月 当社研究開発企画部長 2019年 6月 当社グローバルコーポレート本部経営企画部長 2021年 4月 当社食品事業本部食品研究所長(現任) 2021年 6月 当社執行役常務(現任)	(注)1	256
執行役常務	坂倉 一郎	1963年8月31日生	1987年 4月 当社入社 2011年 7月 当社食品事業本部海外食品部事業戦略グループ長 2017年 7月 フィリピン味の素取締役社長 2019年 6月 当社執行役員 2019年 6月 インドネシア味の素取締役社長 2021年 4月 タイ味の素取締役社長(現任) 2021年 6月 当社執行役常務(現任)	(注)1	21
執行役常務	吉良 郁夫	1964年12月14日生	1989年 4月 当社入社 2015年 7月 当社アミノサイエンス事業本部バイオ・ファイン研究所プロセス開発研究所長 2019年 7月 当社理事 2019年 7月 当社アミノサイエンス事業本部アミノサイエンス統括部長 2021年 4月 当社アミノサイエンス事業本部バイオ・ファイン研究所長(現任) 2021年 6月 当社執行役常務(現任)	(注)1	58

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役	森島 千佳	1963年8月1日生	1986年 4月 当社入社 2011年 7月 当社健康ケア事業本部ダイレク マーケティング部長 2015年 6月 当社執行役員 2015年 7月 当社食品事業本部家庭用事業部長 2021年 6月 当社執行役(現任)	(注)1	115
執行役	松澤 巧	1964年6月27日生	1987年 4月 当社入社 2011年 7月 当社人事部グローバル人事グルー プ長 2017年 6月 当社執行役員 2017年 6月 当社グローバル人事部長 2018年 4月 当社コーポレートサービス本部人事 部長 2021年 6月 当社執行役(現任)	(注)1	148
計(注)2					2,964

(注)1. 執行役の任期は、2021年6月23日開催の定時株主総会最終後最初に開催される取締役会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会最終後最初に開催される取締役会終結の時までです。

(注)2. 取締役を兼任する執行役の持株数は、合計株数に算入しておりません。

社外役員の状況

1. 員数

当社の社外取締役は6名です。

2. 社外取締役が企業統治において果たす機能・役割及び会社との利害関係

3名の社外取締役は、経営に精通し、独立・公正な立場から当社の業務執行を監督することにより、取締役会の監督機能を高め、かつ業務執行に係る意思決定をより適正なものとしています。3名の社外取締役はいずれも、指名委員会および報酬委員会の委員として取締役候補者の指名および取締役・執行役等の報酬の決定に係る透明性と客観性を高め、各委員会の委員長はいずれも社外取締役が務めています。

法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基軸に選任された3名の社外取締役は、監査委員会の委員として独立の立場から取締役および執行役の職務の執行を監督することにより監査の実効性を高めています。

なお、当社は、社外取締役間の情報交換および専門分野の相互補完を通じて、業務執行の監督の質的向上を図ることを目的として社外取締役連絡会を設置しています。また、ステークホルダーへの対応および執行役を兼任する取締役およびその他の執行役に対する効果的な助言を行う目的で、取締役会議長を筆頭独立社外取締役とします。

社外取締役と当社との間には特別な利害関係はなく、社外取締役が当該機能・役割を果たす上で必要な独立性は確保されていると判断しています。

なお、名和高司氏が代表を務める株式会社ジェネシスパートナーズと当社との間には、研修の業務委託契約に基づく取引がありますが、当期における当社からの支払額は、320万円であるため、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしています。

天野秀樹氏は、有限責任 あずさ監査法人に所属していましたが、2016年6月に定年退職し、その後同監査法人とは何らの関係がありません。当社は、2020年6月24日開催の第142回定時株主総会において、同監査法人を会計監査人の候補者とする選任議案を、監査役会の決定に基づき付議し、同監査法人は会計監査人に選任されましたが、同氏は当該議案の内容の決定に関する監査役会の決議には加わっておりません。また、2021年3月期における当社から同監査法人への監査証明業務に基づく報酬額は200百万円、非監査業務に基づく報酬の支払いはなく、同監査法人の直近事業年度(2020年6月期)における年間業務収入額の0.2%未満であり、同氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。

引頭麻美氏は、2021年6月からフジテック株式会社の社外取締役を務めております。また、同社と当社との間には、2021年3月期において取引はなく、同氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。

中山讓治氏は、2020年6月まで第一三共株式会社の代表取締役会長を務め、同年6月から同社の常勤顧問を務めております。また、同社と当社との間には、従前より取引がありますが、2021年3月期における同社から当社への支払額は、同社の直近事業年度（2021年3月期）における年間連結売上高の0.01%未満であり、当社から同社への支払はなく、同氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。

当社における社外取締役の独立性に関する基準は、次のとおりです。

当社の社外取締役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (4) 最近1年間に於いて、(1) から(3) までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の から までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族

(1) から(4) までに掲げる者

当社の子会社の業務執行者

最近1年間に於いて、 または当社の業務執行者に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高または総収入金額の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得ていることをいうこととしております。

上記基準に照らし、当社は、社外取締役である名和高司、岩田喜美枝、土岐敦司、天野秀樹、引頭麻実および中山讓治の6氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。

3. 社外取締役の選任状況

社外取締役には、大学院教授としての深い知見および外資系コンサルティング会社等における豊富な実務経験から培った国際企業経営に関する高い見識を活かすため名和高司氏を、企業経営および企業の社会的責任に関する高い見識ならびに女性の活躍支援、ダイバーシティ推進等に関する豊富な知見を活かすため岩田喜美枝氏を、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験、特に企業法務に関する深い知見を活かすため土岐敦司氏を、公認会計士としての専門的な知識と国内・海外での豊富な経験を活かすため天野秀樹氏を、証券会社やシンクタンクに長年勤務し、証券取引等監視委員会委員を務めた豊富な経験と幅広い見識を活かすため引頭麻実氏を、企業経営やガバナンスにおける豊富な経験とヘルスケア分野に関する深い見識を活かすため中山讓治氏を、それぞれ選任しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、2021年6月23日開催の第143回定時株主総会において定款変更議案が可決されたことにより、指名委員会等設置会社に移行しました。

監査委員会の事務局を監査部に置き、監査委員会を補助する適正な知識、能力を有する、執行役および専任を含むスタッフを配置し、監査委員会と監査部が適切に連携することにより、同委員会による監査職務の実効性を高めます。

監査部は、効果的・効率的な内部統制・監査を実現するために、代表執行役社長および監査委員会の両者に対して報告（ダブルレポート）を実施します。ただし、監査の独立性を確保し効果的・効率的な監査体制を維持するために、監査機能上の指揮において代表執行役社長の指示と監査委員会の指示が齟齬する場合は後者を優先させます。

監査委員会による内部監査部門の人事権への関与の程度・範囲等は、監査の独立性に配慮し適切な関与を行います。

監査委員会は、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目とし、経営・執行部門からの報告および会計監査人との日常的コミュニケーションや監査計画・監査結果報告の聴取等により、会計監査人を適切に評価し、会計監査人に関する株主総会に提出する議案の内容の決定ならびに解任等を適切に行います。

会計監査人による監査業務は、公認会計士たる業務執行社員および公認会計士その他の補助者により実施されま
す。

当社は、会計監査人が計算書類等の監査を行うことをもって株主の当社経営への信頼性および透明性の確保のた
めの重要な役割を負っていることを認識し、適正な監査の確保に向けて適切に協働します。

当期は、監査役と会計監査人は、四半期決算・年度末決算の監査について定期的に打合せを実施し、情報交換を
行いました。また、両者は、年度初めに双方の監査計画についてすり合わせを実施し、その他必要に応じ、両者間
において随時打合せを実施しました。

監査役と内部監査部門（監査部）は、四半期ごとに定期的な打合せを実施し、監査部の監査結果の報告を受け意
見交換を実施しました。また、監査役は、年度初めに監査部の監査計画の概要説明を受け、また、監査部に対して
は、監査役監査計画の説明を行いました。他に必要に応じ、両者間において随時打合せ、意見交換を実施いたしま
した。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 組織・人員

当事業年度において当社は監査役会設置会社であり、2021年6月23日をもって指名委員会等設置会社に移行しました。監査委員会は、4名の監査委員からなり、3名の独立社外取締役および1名の非業務執行の社内取締役が、内部監査部門と連携し、実効性の高い監査によりモニタリングレベルの高い「監督」を実現します。委員長には、会社法に精通した弁護士である社外取締役が就任しております。

以下は、当事業年度における状況を記載しています。

当社の監査役は5名であり、常勤監査役2名と社外監査役3名から構成されています。当社監査役会は、最低1名は財務および会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、また社外監査役候補者については、法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基軸に3名を選定することとしています。現在、監査役会議長は富樫洋一郎常勤監査役が務めており、田中静夫常勤監査役および天野秀樹監査役を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。田中静夫常勤監査役は、1980年に当社に入社して以降、財務・会計業務に携わり、2002年に財務部財務グループ長、2008年に監査部長を歴任し、2012年に現職に就任しました。天野秀樹監査役は、1980年に公認会計士登録して以来、企業会計に長年携わり、2011年には有限責任 あずさ監査法人副理事長（監査統括）、2015年には同法人エグゼクティブ・シニアパートナーを歴任し、2018年6月より現職に就任しました。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会および取締役会への出席率は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	富樫 洋一郎	100% (14回/14回)	100% (16回/16回)
常勤監査役	田中 静夫	100% (14回/14回)	100% (16回/16回)
独立社外監査役	土岐 敦司	100% (14回/14回)	100% (16回/16回)
独立社外監査役	村上 洋	100% (4回/4回)	100% (5回/5回)
独立社外監査役	天野 秀樹	100% (14回/14回)	100% (16回/16回)
独立社外監査役	引頭 麻実	100% (10回/10回)	100% (11回/11回)

2020年6月24日定時株主総会にて、村上監査役は任期満了にて退任し、新たに引頭監査役が就任しました。

監査役の職務を遂行する組織として監査役室を設置し、2021年3月末時点で適正な知識、能力、経験を有するスタッフを6名（専任5名、兼任1名）配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っています。当該監査役スタッフの人事異動、業績評価等に関しては監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しています。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間40分でした。年間を通じ次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

決議12件：会計監査人選任、監査役会の監査報告書、監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役活動年間レビュー等

報告40件：取締役会議事事前確認、監査役月次活動状況報告および社内決裁内容確認、監査役ホットライン通報報告、ESG経営およびSDGsに関する取組み（関連部門からの報告）等

審議・協議 13件：会計監査人の再任・不再任評価プロセス、監査報告書案、監査役ホットライン通報への対応方針等

また、監査役会を補完し、各監査役間の監査活動その他の情報共有を図るため監査役連絡会を毎月1回開催しています（当事業年度12回実施）。

3. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行う他、主に常勤監査役が、経営会議、企業行動委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席しています。

監査役全員による取締役社長・コーポレート担当の取締役専務執行役員との会談を年4回開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、1年間の部門監査やグループ会社往査を踏まえ、年度末に常勤監査役と管掌役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行っています。その他、必要に応じ取締役・執行役員および各部門担当者より報告を受け意見交換を行っています。

当事業年度は、コロナ禍の状況下、年間を通じ、従来とは異なり、直接の監査・往査の実施はできるだけ控え、オンラインでのヒアリングや会議出席を多用する監査活動となりましたが、会計監査人の海外ネットワークを活用した海外監査法人とのオンライン・ミーティングを実施する等、例年にも劣らず効果的な情報入手・意見交換に努め、適切なモニタリングを行なうことができました。

土岐監査役は、取締役会の任意委員会であるコーポレート・ガバナンス委員会の委員に就任し、当事業年度は6回出席しました。

監査役会は、当事業年度は主として1) ガバナンス状況、2) 機関設計変更状況の把握と対応、3) グローバルなリスクへの対応とグループ会社管理、4) 「働き方改革」とダイバーシティその他人材への取組み、5) 棚卸資産管理と決算への確かな連動のモニタリングおよび 6) 新たな会計監査人との連携体制構築と三様監査の充実、7) 会計監査人の評価および選任・不再任の決定、を重点監査項目として取組みました。

1) ガバナンス状況：

デジタルトランスフォーメーション(DX)、事業モデル変革、全社オペレーション変革(OX)等経営が推進する企業文化変革の取組みの進捗と課題につき、それらを担う新組織体制へのヒアリングその他モニタリングを実施し、必要に応じその結果を経営に報告・提言しました。

また、ESG経営およびSDGs観点からの事業運営の状況につき主管部門からの報告を受ける等のモニタリング活動を行いました。

2) 機関設計変更状況の把握と対応：

2021年株主総会による指名委員会等設置会社への移行に向け、取締役会に諮問するコーポレート・ガバナンス委員会の監査制度WGに監査役スタッフを参加させるとともに、監査役会その他の場にて、監査役会から監査委員会への変更における留意点や課題、特に内部統制システムを踏まえた監査体制の構築に向けた監査部との連携強化と執行からの独立性の確保の両立につき、監査部の機能強化も含め検討しました。

3) グローバルなリスクへの対応とグループ会社管理：

コロナ禍の状況下、国内外グループ会社への直接往査が困難な中、会計監査人から、海外主要拠点ネットワーク監査法人との「クライアント・サービス会議」その他ガバナンス等も含めた広範なリスク考察の詳細な報告を受けリスク・アプローチによるモニタリングを実施しました。

国内グループ会社15社の常勤監査役15名との会議・面談を年4回実施し、また常時情報共有をグループ監査役と行いました。

内部通報制度の実施状況のモニタリングを継続すると共に、その一翼を担う監査役ホットラインにおいてグループの役員に関する通報に直接監査役が対応しました。

4) 「働き方改革」とダイバーシティその他人材への取組み：

国内外グループ会社対象のエンゲージメント・サーベイ結果や「AGPを考える会」での課題提起の検証および企業行動委員会等の報告を通じ取組み状況および課題への対応を把握するとともに、グループ常勤監査役会議において国内グループ各社におけるコロナ禍における新しい勤務体制の中での労務管理その他コンプライアンス上の課題につき共有・確認の上、経営に必要な提言を行いました。

5) 棚卸資産管理と決算への確かな連動のモニタリング：

国内外拠点におけるコロナ禍での棚卸実査のあり方につき味の素(株)グローバル財務部および味の素フィナンシャル・ソリューションズ(株)ならびに会計監査人より報告を受けモニタリングを行いました。また、年度末には主要工場にて会計監査人の実施する棚卸実査に常勤監査役が立会い、網羅性を強化した棚卸実査が適切に実施されていることを確認しました。

6) 新たな会計監査人との連携体制構築と三様監査の充実：

監査役会は、当事業年度より会計監査人に起用した有限責任 あずさ監査法人との新たな連携関係を構築すべく情報・意見交換を重ねるとともに、会計監査人の新たな視点によるリスク摘出・課題認識を積極的に活用し監査の質的向上に努めました。また監査役・監査部・会計監査人の相互連携による三様監査の充実に努めました。

7) 会計監査人の評価および再任・不再任の決定：

当社の監査役会規程第18条（会計監査人の選任・解任・再任および不再任の決定）および監査役監査基準第34条（会計監査人の選任等の手続き）に基づき、監査役会の定める「会計監査人の選任および再任の基準」に従い、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか、以下の通り確認しました。

時期	具体的な実施内容
8月27日	第144期会計監査人の再任・不再任決定プロセスを第3回監査役会にて審議し決定。
11月25日	第6回監査役会にて、会計監査人より監査法人としての品質管理体制の説明を受ける。
12月15日	第7回監査役会にて、会計監査人による上記説明を基に、会計監査人の品質管理体制について評価。適切な品質管理体制が整備されていることを確認。 また、9月7日に公表された有限責任あずさ監査法人での継続的専門研修における不適切受講が会計監査人の評価に与える影響について確認。
1月26日	第8回監査役会にて、社内被監査部門による会計監査人评价の項目および会計監査人评价に向けた国内外主要グループ会社へのアンケート項目を確認。
1月28日～ 2月26日	社内被監査部門による会計監査人评价（監査チームや監査の実施状況等）および国内外主要グループ会社でのアンケート（監査役との連携および海外ネットワーク・ファームとの連携等）を実施。
3月23日	第9回監査役会にて、評価およびアンケート結果を共有。 また、3月9日に公表された日本公認会計士協会による有限責任あずさ監査法人への懲戒処分が評価に与える影響についても確認。

更に、本事業年度終了後、公認会計士・監査審査会の検査結果の報告を受け、検査結果に特段の問題がないことも確認しました。

その結果、現会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、当社グループにおける監査品質に関し、課題は認識されず、また監査法人のガバナンス・コードの原則にもすべて適応していることから、2021年度第144期における会計監査人は有限責任あずさ監査法人を再任することを監査役会で決定しました。

8) 社外取締役との連携

社外監査役3名は、社外取締役3名との間で「社外役員連絡会」を開催し、情報・意見交換を行いました。当事業年度は2020年8月31日、2020年12月15日および2021年3月29日の3回実施しました。

内部監査の状況

1. 組織、人員及び手続

当社の内部監査は、監査部が内部監査規程及び監査計画に従い、業務運営組織に対して業務監査を、関係会社に対して経営監査・業務監査を実施しています。監査部長は、取締役社長に監査報告書を提出し、その写しを常勤監査役および監査対象の業務運営組織等に送付し、監査対象組織に対して指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しています。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告を監査部で実施しています。監査部の要員数は、30名（2021年3月31日現在）です。

2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

1) 内部監査と監査役監査との連携状況

監査部長は、監査役による効率的な監査の遂行に資するよう監査報告書の写しを都度常勤監査役に送付するほか、四半期ごとに監査役と連絡会を開催し、監査役および監査部相互の監査計画並びに実績を共有し、意見交換を実施しています。また、監査役は、必要に応じ、監査部およびその他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況およびリスク評価等について報告を求め、また監査役監査への協力を求めています。

内部監査と監査役監査の主な連携内容は、次のとおりです。

連携内容	時期	概要
監査役・監査部連絡会	4月15日 7月14日 10月14日 1月19日	各四半期の監査結果・活動内容（財務報告に係る内部統制評価状況の報告を含む）の共有および意見交換。
財務報告に係る内部統制評価状況の監査役への報告	4月23日	前年度の財務報告に係る内部統制の評価状況を監査役会にて報告。

2) 内部監査と会計監査との連携状況

監査部長は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

3) 監査役監査と会計監査の連携状況

監査役会は、期末において会計監査人より会計監査および内部統制監査の手続きおよび結果の概要につき報告を受け、意見交換を行いました。監査役は、期中において味の素(株)グローバル財務部および味の素フィナンシャル・ソリューションズ(株)からの四半期決算報告への同席、四半期会計監査レビュー、三様監査ディスカッションなどほぼ毎月1回の頻度で会計監査人との定期会合を開催し（当事業年度は13回実施）、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告および金融商品取引法上の会計監査報告書に新たに記載されることとなる会計監査報告書へのKAM（監査上の主要な検討事項）の説明を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査および内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行いました。また、会計監査人の海外ネットワークを活用した海外主要国・地域の監査法人とのミーティングを開催し、グローバルなモニタリングの強化に役立てました。

監査役監査と会計監査の主な連携内容は、次のとおりです。

会議名	時期	概要
四半期決算説明	5月15日 7月29日 10月29日 1月28日	味の素(株)グローバル財務部および味の素フィナンシャル・ソリューションズ(株)より四半期（および年度）決算につき会計監査人同席の上で説明を受ける。
四半期レビュー報告	8月 6日 11月 9日 2月10日	各四半期の監査レビューを会計監査人より受け、意見交換を行う。
年度決算監査報告	5月12日	年度決算監査報告（含む内部統制報告書監査状況）、および会計監査人の職務の遂行に関する監査役への報告を受領。
三様監査ディスカッション	7月17日 10月21日 1月22日	監査を担う監査役、会計監査人および監査部が三様監査の高質化に向け会計監査人、監査役相互の監査状況についての情報交換、意見交換を行う。
クライアント・サービス会議	11月20日（北米） 12月 8日（ブラジル） 3月 3日（アセアン） 3月24日（ブラジル）	会計監査人の海外ネットワーク監査法人（北米、ブラジル、アセアン）から報告を受け、意見交換を行う。
監査計画等の説明	7月 9日	当事業年度の監査計画および監査報酬案の説明を受ける。
次年度監査計画概要説明	4月12日	次年度の監査計画の概要の説明を受ける。

3. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査部、監査役、会計監査業務を執行した公認会計士と味の素(株)グローバル財務部および味の素フィナンシャル・ソリューションズ(株)は定期的な打合せを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しています。監査部および監査役は、各々内部監査および監査役監査の手続きにおいて、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また、会計監査人も、味の素(株)グローバル財務部および味の素フィナンシャル・ソリューションズ(株)を通じてその他の内部統制部門と、必要に応じて意見交換等を実施しています。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 継続監査期間

1年間

3. 業務を執行した公認会計士の氏名

金井 沢治

田中 弘隆

川瀬 洋人

4. 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度における当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、その他28名をもって構成されています。

5. 監査法人の選定方針、理由及び評価

監査役会は、当社の監査役会規程第18条（会計監査人の選任・解任・再任および不再任の決定）および監査役監査基準第34条（会計監査人の選任等の手続き）に基づき、監査役会の定める「会計監査人の選任および再任の基準」に従い、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか確認することとしております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、当社からの独立性、専門性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

上記方針に従い、監査役会は会計監査人の監査遂行能力を評価しました。詳細につきましては、「監査役監査の状況 3. 監査役の主な活動 7) 会計監査人の評価および再任・不再任の決定」の項をご参照ください。

6. 監査法人の異動

当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

第142期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）（連結・個別）EY新日本有限責任監査法人

第143期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（連結・個別）有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2020年6月24日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1951年

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年6月24日開催の第142回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査役会は、現会計監査人の監査継続年数を踏まえ、現会計監査人も含む複数の監査法人より提案を受けることとしました。有限責任 あずさ監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の専門性、独立性、品質管理体制およびグローバル監査体制について監査役会が定める「会計監査人の選任および再任の基準」に基づき検討を行った結果、適任であると判断いたしました。

(6) 上記 (5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

7. 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	279	16	200	-
連結子会社	131	25	105	30
計	411	41	305	30

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

前連結会計年度はEY新日本有限責任監査法人に対して支払った報酬の内容を記載しており、非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である会計事項および情報開示に関する指導、助言等を委託し、その対価を支払っています。

当連結会計年度は有限責任 あずさ監査法人に対して支払った報酬の内容を記載しており、非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である会計事項および情報開示に関する指導、助言等を委託し、その対価を支払っています。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	50	-	6
連結子会社	454	147	330	59
計	454	197	330	66

(注) 前連結会計年度において監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対して当社及び当社の連結子会社が支払っている非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

当連結会計年度において監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対して当社及び当社の連結子会社が支払っている非監査業務の内容は、事業構造改革に関するアドバイザー業務等です。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しています。

8. 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠などの妥当性を検討しました。その結果、監査品質の確保及び会計監査人の独立性の担保は妥当であり、報酬等の額は適切であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 役員の報酬決定に係る基本的な考え方

2021年6月23日開催の第143回定時株主総会において定款変更議案が可決されたことにより、指名委員会等設置会社に移行した当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項は、報酬委員会において決定しています。

役員の報酬決定に係る基本的な考え方は、次のとおりです。

- 1) 味の素グループポリシー（AGP）に沿って、当社の企業価値の中長期的な拡大につながる報酬であること
- 2) 市場水準と比較して十分な競争力のある報酬水準であること
- 3) ステークホルダーに対して、説明可能な内容であり、透明なプロセスを経て決定すること

2. 役員の報酬の概要

1) 執行役（取締役を兼任する者を含む。）の報酬

基本報酬、短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬により構成され、その内容は以下のとおりです。

()基本報酬

基本報酬は、企業成長を牽引するための資質や能力を十分に発揮し、かつ職責に応えるために毎月支払われる金銭報酬です。毎月、固定額が支払われます。

()短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、事業年度終了後に全社および部門別の業績評価に応じて、年1回、6月末に支払われる金銭報酬です。

()中期業績連動型株式報酬

中期業績連動型株式報酬は、味の素グループの中長期にわたる持続的な業績向上と企業価値の増大を目的とし、2020年4月1日から開始する3事業年度（以下「対象期間」という。）の終了後に、予め定めた評価指標により評価し、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭にて支払われる業績連動型の報酬です。中期業績連動型株式報酬のために、当社が株式交付信託（以下「信託」という。）に拠出する金銭の上限は、対象期間に対して22億円、信託が拠出された金銭で取得する当社株式の上限は110万株です。支給される当社株式等の対象となる当社株式数は、評価指標ごとの目標達成率と評価ウエイトから算定される評価指数に、予め設定した役員別の中期業績連動報酬額を乗じて得られた金額を、2020年3月31日の当社株式の終値（2,010.5円）で除して得られた数です。その50%は当社株式で支給され、残り50%は所得税等の納税に用いるため、信託が市場売却により換価した上で換価処分金相当額の金銭で支給されます。

2) 社外取締役および監査委員会委員たる社内取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬のみとし、毎月、金銭で固定額が支払われます。

監査委員会委員たる社内取締役の報酬は、基本報酬のみとし、毎月、金銭で固定額が支払われます。

3. 役員の個人別の報酬の額の決定に関する方針

1) 報酬額の設定方法

役員が担う監督と執行の職責に基づき、役位別に報酬額を設定します。

2) 報酬水準の決定方法

() 外国人を除く社内取締役および執行役の報酬水準は、当社と規模、業態が近い日本の大手企業約50社に関する外部機関の調査結果に基づき、その水準の50～75パーセンタイル（上位25～50%水準）を基準とします。

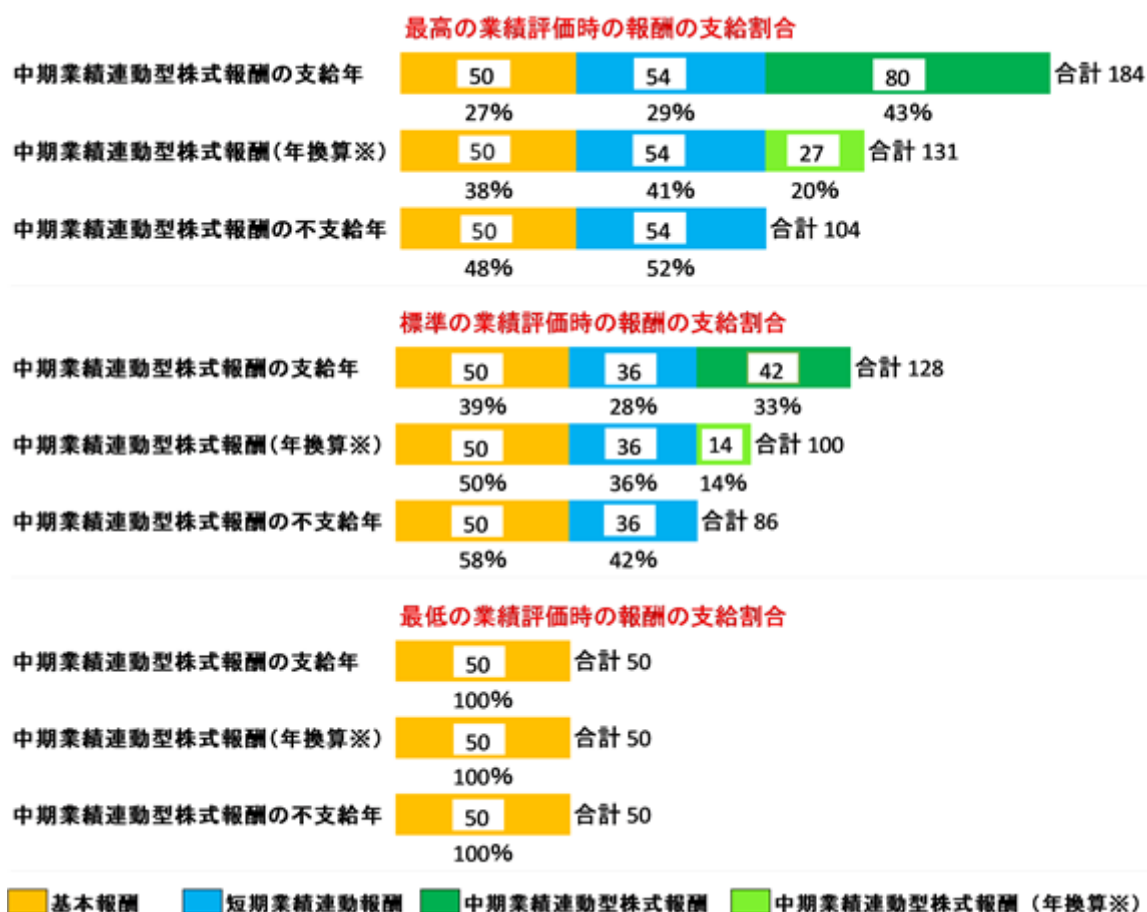
() 外国人役員は、当該役員と最も関係の深い国（あるいは地域）における、当社と規模、業態の近い企業群に関する外部機関の調査結果に基づき、その水準の50～75パーセンタイル（上位25～50%水準）を基準とします。

() 社外取締役の報酬の水準は、当社と規模、業態が近い日本の大手企業約50社に関する外部機関の調査結果に基づき、その水準の50～75パーセンタイル（上位25～50%水準）を基準とします。

4. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

執行役（取締役を兼任する者を含む。）については、基本報酬、短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬の支給割合は、業績目標の標準達成時に概ね 50：36：14（一部役員は47：40：13）（年換算）となるように設定します。

- 1) 中期業績連動型株式報酬が支給される事業年度における報酬総額に占める短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬（信託への拋出時の金銭価値換算）の支給割合は、最低の0%から最高の約72%の間で変動します。
- 2) 中期業績連動型株式報酬の支給が無い事業年度における報酬総額に占める短期業績連動報酬の支給割合は、最低の0%から最高の約52%の間で変動します。
- 3) 標準の業績評価時の報酬総額（年換算）を指数100とした場合、最高の業績評価時および最低の業績評価時の報酬総額の指数および各報酬の支給割合は、次のとおりとなります。



年換算とは、3事業年度の中期経営計画期間の終了後に支払われる中期業績連動型株式報酬を平準化して毎年支払った場合を意味します。

5. 業績連動報酬の業績指標の内容に関する方針

1) 短期業績連動報酬

取締役を兼任する執行役および執行役会長については、全社業績のみで評価されます。その他の執行役は、全社業績と部門別業績で評価され、全社業績と部門別業績の評価ウエイトは概ね1：1とします。全社業績は、年度決算の主要な指標である売上高および事業利益に加え、親会社の所有者に帰属する当期利益（いずれも連結ベース）を評価指標とし下記の算式で算定されます。部門別業績は、各執行役の担当の部門、組織および法人の業績などを評価し、予め決定された報酬表に基づき決定されます。

$$\text{短期業績連動報酬額} = \text{役員別基準額} \times \text{評価指数} ()$$

評価指数は以下の3要素の合計値により算出されますが、それぞれの評価指標の達成率が1.25を上回った場合には、1.25を上限とします。

$$(\text{連結売上高達成率} \times 2 - 1) \times 30\%$$

(連結事業利益達成率×2-1)×50%
(連結純利益達成率×2-1)×20%

2) 中期業績連動報酬

中期業績連動型株式報酬の評価指標、目標値および評価ウエイトは、次のとおりです。

	評価指標	目標値	評価ウエイト
1	ROIC(投下資本利益率)達成率(注)1	8.0%	60%
2	重点事業売上高比率達成率(注)2	70%	20%
3	相対TSR(株主総利回り)(注)3	1	10%
4	従業員エンゲージメント(注)4	-	5%
5	ESG目標(注)5	-	5%

(注)1. 対象期間の各年度の目標達成率の加重平均値

(加重平均ウエイト:2020年度 25%、2021年度 25%、2022年度 50%)

ROIC(投下資本利益率)は、以下の算定式に基づき算出します(いずれの数値も連結ベース)。

$$ROIC = (\text{事業年度の税引後営業利益}) \div \{ (\text{事業年度の投下資本}) + (\text{前事業年度の投下資本}) \} \div 2$$

* 投下資本 = 親会社の所有者に帰属する株主資本 + 有利子負債

(注)2. 2022年度の目標達成率

重点事業売上高比率は、以下の算定式に基づき算出します(いずれの数値も連結ベース)。

$$\text{重点事業売上高比率} = (\text{2022年度の重点事業売上高}) \div (\text{2022年度の連結売上高})$$

(注)3. 2022年度の目標達成率

相対TSRは、以下の算定式に基づき算出します。

$$\text{相対TSR} = (\text{最終事業年度末日の当社株主総利回り}) \div (\text{当社株主総利回り計算期間に相当する、配当込みTOPIXの株主総利回り})$$

(注)4. 従業員エンゲージメント調査の結果および新中期経営計画に掲げた取組みと達成度を自己評価

(注)5. 新中期経営計画に掲げたESG目標への取組みと達成度を自己評価

6. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

1) 報酬委員会

当社は、2021年6月23日開催の第143回定時株主総会において定款変更議案が可決されたことにより、指名委員会等設置会社に移行しました。同株主総会終了後の取締役会において、報酬委員会の委員および委員長が選定され、上記のとおり役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針が決定されました。今後、役員の報酬等に関する事項は、報酬委員会により決定されます。

2) 報酬委員会の構成

報酬委員会は、取締役会の決議により3名の社外取締役の委員で構成され、委員長は社外取締役が務めます。

同委員会の構成は、次のとおりです。

	氏名	役位
1	中山 讓治	社外取締役 報酬委員会 委員長
2	岩田 喜美枝	社外取締役 報酬委員会 委員
3	名和 高司	社外取締役 報酬委員会 委員

なお、当社は、指名委員会等設置会社への移行前、取締役会の任意委員会として役員等報酬諮問委員会を設置していました。同委員会は、取締役会からの諮問の有無にかかわらず、取締役、執行役員等の報酬に関する方針・制度、報酬の基準・額、報酬内規の制定・改廃、業績評価等に関する事項を審議し、その結果を取締役に答申してきました。取締役会は、同委員会の答申に基づき、取締役の報酬に関する基本方針、報酬内規、取締役の個別報酬額等を決定しました。同委員会における取締役の業績連動報酬の審議は、報酬内規により定められた評価基準に基づき行われるため、高い客観性を有しています。

同委員会の構成および当事業年度における各委員の同委員会への出席状況は、次のとおりです。

	氏名	役位	委員在任期間	当事業年度の委員会への出席状況
1	齋藤 泰雄	社外取締役（委員長）	9年	6回中6回（100%）
2	名和 高司	社外取締役	6年	6回中6回（100%）
3	岩田 喜美枝	社外取締役	2年	6回中6回（100%）
4	西井 孝明	取締役社長	2年	6回中6回（100%）
5	高藤 悦弘	取締役（非業務執行）	2年	6回中6回（100%）

3) 取締役会および役員等報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度は、役員等報酬諮問委員会を6回開催しました。当該委員会における主な審議内容は、次のとおりです。

	開催年月	主な審議内容
1	2020年 5月	2019年度の業績に基づく短期業績連動報酬の金額等 2017～2019年度の業績に基づく中期業績連動型株式報酬の金額等
2	2020年 9月	2019年度外国籍役員業績連動報酬の金額等 2020年度外国人役員契約内容
3	2020年10月	役員報酬ポリシー変更案 新体制移行に伴うポジションごとの役員報酬設計
4	2020年11月	同上
5	2021年 1月	同上、役員報酬内規策定（改定）の要点
6	2021年 3月	2020年度の業績見通しに基づく短期業績連動報酬見込額 取締役会への答申事項の確認

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数（名）	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額（百万円）
		固定報酬	業績連動報酬		
		金銭報酬		非金銭報酬	
		月額報酬	短期業績連動報酬	中期業績連動型株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	6	292	252	55	600
監査役 (社外監査役を除く)	2	82	-	-	82
社外取締役	3	45	-	-	45
社外監査役	4	45	-	-	45

(注)1. 支給人員には、当事業年度中に退任した社外監査役1名が含まれています。

2. 上記の報酬等の額は、IFRSに基づく金額です。

3. 短期業績連動報酬には、支給予定額および2020年6月に支給した短期業績連動報酬の総額と前事業年度の有価証券報告書にて開示した支給予定額の差額が含まれています。

4. 短期業績連動報酬の評価指標に関する当事業年度の実績は、次のとおりです。

	評価指標	当事業年度の実績
1	売上高	10,714億円
2	事業利益	1,131億円

3	親会社の所有者に帰属する当期利益	594億円
---	------------------	-------

5. 中期業績連動型株式報酬には、当事業年度に係る積立分および2020年10月に支給した中期業績連動型株式報酬の総額と前事業年度の有価証券報告書にて開示した支給予定額の差額が含まれています。また、中期業績連動型株式報酬は、50%が当社株式で、残り50%が当社株式を市場売却により換価した換価処分金相当額の金銭で、それぞれ支給されます。

6. 中期業績連動型株式報酬の評価指標に関する当事業年度の実績は、次のとおりです。

	評価指標	目標値に対する 当事業年度の実績
1	ROIC（投下資本利益率）達成率	6.9%
2	重点事業売上高比率達成率	66.6%
3	相対TSR（株主総利回り）	
4	従業員エンゲージメント	64%
5	ESG目標	

7. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第129回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役の報酬につき年額12億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、社外取締役の報酬につき年額5,000万円以内と決議されています。当該定時株主総会終了後の社外取締役を除く取締役の員数は12名、社外取締役の員数は1名です。

8. 2020年6月24日開催の第142回定時株主総会において、2017年6月27日開催の第139回定時株主総会において導入が決議された中期業績連動型株式報酬を支給する制度（以下、「本制度」）について、2020年4月1日から開始する3事業年度においても継続することが決議されています。本制度は、当社が22億円を上限とする金銭を信託に拠出して、信託が当社株式を取得し、3年の信託期間終了時に中期経営計画のフェーズ1の目標達成度に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭にて信託から対象者に支給されるものです。対象者は、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および理事です。対象者に付与される当社株式の総数は、110万株を上限としています。当該定時株主総会終了時点の対象者の員数は59名であり、そのうち取締役は6名です。

9. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第129回定時株主総会において、年額1億9,000万円以内と決議されています。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は5名です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）
			固定報酬	業績連動報酬		
				金銭報酬	非金銭報酬	
			月額報酬	短期業績 連動報酬	中期業績連動型 株式報酬	
西井 孝明	取締役	味の素株	74	63	14	153
伊藤 雅俊	取締役	味の素株	60	52	8	121
福士 博司	取締役	味の素株	50	42	10	103

（注）当事業年度において連結報酬等の総額が1億円以上であった役員を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式を専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式としております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、政策保有株式の保有を段階的に縮減し、必要最小限の保有とします。保有目的が適切であり保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄については引き続き保有しますが、適切ではない、または見合っていない銘柄については売却方法の詳細を決定したうえで売却します。

政策保有株式は、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	69	3,156
非上場株式以外の株式	36	28,220

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	352	主に、新事業モデル創出に繋がるスタートアップ等への出資・投資のため増加しています。
非上場株式以外の株式	3	15	事業関係強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	7
非上場株式以外の株式	8	1,404

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,499,830	10,499,830	<p>同社株式は、当該会社の関係会社である金融機関との円滑な取引の推進のため保有しています。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	6,212	4,231		
ハウス食品グループ 本社(株)	1,693,543	1,693,543	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	6,164	5,969		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	994,283	994,283	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	4,437	3,555		
長谷川香料(株)	900,000	900,000	<p>同社株式は、業務提携の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,903	1,833		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠食品(株)	339,129	339,129	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,861	1,480		
第一生命ホールディングス(株)	739,500	739,500	<p>同社株式は、従業員福祉関連の円滑な業務の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,406	958		
イオン(株)	415,838	411,131	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p> <p>当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が4,707株増加しています。</p>	無
	1,371	986		
加藤産業(株)	318,017	318,017	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,136	1,082		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	199,705	199,705	<p>同社株式は、リスク管理関連の円滑な業務の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,051	988		
SOMPOホールディングス(株)	242,665	303,265	<p>同社株式は、リスク管理関連の円滑な業務の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,029	1,013		
(株)ダスキン	150,000	150,000	<p>同社株式は、その他事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	417	426		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注)1	259,822	3,711,226	<p>同社株式は、当該会社の関係会社である金融機関との円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	415	458		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セントラルフォレストグループ(株)	106,000	106,000	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	206	179		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	203,082	203,082	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	148	129		
丸大食品(株)	66,857	66,857	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	114	130		
(株)アークス	27,870	27,870	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	66	54		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)関西スーパーマーケット	49,016	47,539	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p> <p>当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が1,477株増加しています。</p>	無
	55	48		
尾家産業(株)	37,950	37,950	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	53	56		
(株)いなげや	26,089	26,089	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	43	41		
(株)バローホールディングス	15,840	15,840	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	39	30		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マルイチ産商	25,808	25,808	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	27	23		
(株)トーホー	13,200	13,200	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	24	22		
(株)ヤマナカ	15,040	15,040	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	11	8		
アルビス(株)	4,400	4,400	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	10	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リテールパートナーズ	3,000	3,000	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	4	1		
(株)オークワ	1,000	1,000	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	1	1		
(株)ヤオコー	100	100	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
(株)平和堂	301	242	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p> <p>当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が59株増加しています。</p>	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ベルク	100	100	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
(株)ローソン	100	100	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
アクシアル リテイ リング(株)	100	100	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
(株)マルヨシセンター	100	100	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ライフコーポレーション	100	100	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
(株)マミーマート	100	100	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
(株)フジ	100	100	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
マックスバリュ 西日本(株)	100	100	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱食品(株)	-	303,400	同社株式は、2021年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	843		
イオンフィナンシャルサービス(株)	-	118,500	同社株式は、2021年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	137		
ヤマエ久野(株)	-	23,600	同社株式は、2021年3月31日時点で保有しておりません。	有
	-	25		
(株)ファンケル	-	9,400	同社株式は、2021年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	22		
(株)ファミリーマート	-	400	同社株式は、2021年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	0		
(株)エコス	-	100	同社株式は、2021年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	0		

(注) 1.(株)みずほフィナンシャルグループは、株式併合により株式数が減少しております。

(注) 2.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第142期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第143期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりです。

- (1) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構の組織に加入し、研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠した味の素グループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、味の素グループ会計方針の内容の更新を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,39	141,701	181,609
売上債権及びその他の債権	9,39	184,739	162,104
その他の金融資産	39	8,946	12,078
棚卸資産	10	178,636	188,664
未収法人所得税		8,653	7,459
その他の流動資産		16,225	18,746
小計		538,901	570,662
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産	11	-	14,506
流動資産合計		538,901	585,169
非流動資産			
有形固定資産	12	454,357	486,443
無形資産	13	69,245	72,201
のれん	13	89,964	96,024
持分法で会計処理される投資	17	116,280	112,246
長期金融資産	39	50,132	53,576
繰延税金資産	18	17,781	14,537
その他の非流動資産		16,952	11,090
非流動資産合計		814,714	846,119
資産合計		1,353,616	1,431,289

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	19,39	178,583	188,452
短期借入金	20,39	8,043	10,820
コマーシャル・ペーパー	20,39	40,000	30,000
1年内償還予定の社債	20,39	19,995	-
1年内返済予定の長期借入金	20,39	15,191	18,085
その他の金融負債	15,39	5,401	11,603
短期従業員給付	24	41,588	38,288
引当金	22	5,272	4,343
未払法人所得税		12,517	10,770
その他の流動負債		8,972	11,371
小計		335,566	323,736
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債	11	-	12,603
流動負債合計		335,566	336,339
非流動負債			
社債	20,39	149,550	149,608
長期借入金	20,39	124,135	141,911
その他の金融負債	15,39	72,738	69,381
長期従業員給付	24	66,659	43,487
引当金	22	7,264	4,704
繰延税金負債	18	4,503	16,240
その他の非流動負債		1,127	1,770
非流動負債合計		425,978	427,103
負債合計		761,545	763,443
資本			
資本金	25	79,863	79,863
資本剰余金	25	-	-
自己株式	25	2,160	1,464
利益剰余金	25	574,287	608,031
その他の資本の構成要素		113,015	65,454
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素	11	-	718
親会社の所有者に帰属する持分		538,975	620,257
非支配持分		53,095	47,589
資本合計		592,070	667,846
負債及び資本合計		1,353,616	1,431,289

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
継続事業			
売上高	7,28	1,100,039	1,071,453
売上原価		696,166	665,234
売上総利益		403,873	406,219
持分法による損益	7,17	2,444	1,317
販売費	29	172,079	160,646
研究開発費	30	27,596	25,900
一般管理費	31	102,516	107,853
事業利益	7	99,236	113,136
その他の営業収益	33	7,572	24,436
その他の営業費用	34	58,035	36,450
営業利益		48,773	101,121
金融収益	35	8,030	3,900
金融費用	36	8,009	6,701
税引前当期利益		48,795	98,320
法人所得税	18	20,384	32,040
継続事業の当期利益		28,410	66,280
非継続事業の当期利益	11	558	-
当期利益		28,969	66,280
当期利益の帰属:			
親会社の所有者		18,837	59,416
非支配持分		10,132	6,864
親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた当期利益		18,643	59,416
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた当期利益		193	-
親会社の所有者に帰属する当期利益合計		18,837	59,416
継続事業に係る1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	38	34.01	108.36
希薄化後1株当たり当期利益(円)	38	33.99	108.32
非継続事業に係る1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	38	0.35	-
希薄化後1株当たり当期利益(円)	38	0.35	-
1株当たり当期利益合計			
基本的1株当たり当期利益(円)	38	34.37	108.36
希薄化後1株当たり当期利益(円)	38	34.35	108.32

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
当期利益		28,969	66,280
その他の包括利益(税効果後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融 資産の公正価値の純変動	37	4,491	3,405
確定給付制度の再測定	24,37	1,935	17,809
持分法適用会社における持分相当額	17,37	297	404
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	37	406	423
ヘッジコスト剰余金	37	109	169
在外営業活動体の換算差額	37	40,171	29,883
持分法適用会社における持分相当額	17,37	193	614
その他の包括利益(税効果後)	37	46,573	51,482
当期包括利益		17,604	117,762
当期包括利益の帰属:			
親会社の所有者		23,647	106,560
非支配持分		6,042	11,202

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
						その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト剰余金
2019年4月1日期首残高		79,863	3,266	2,361	595,311	21,907	32,484	3,103	494
当期利益					18,837				
その他の包括利益	37					4,493	1,927	406	52
当期包括利益		-	-	-	18,837	4,493	1,927	406	52
自己株式の取得	25			6					
自己株式の処分	25		0	0					
自己株式の消却	25								
配当金	26				17,554				
非支配持分との取引等			3,215						
企業結合による変動									
支配喪失による変動									
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	16		27,426						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	39				4,941	4,941			
その他資本剰余金の負の残高の振替			27,231		27,231				
非金融資産への振替								67	
株式報酬取引	27		143	206					
その他の増減					16				
所有者との取引等合計		-	3,266	200	39,861	4,941	-	67	-
2020年3月31日期末残高		79,863	-	2,160	574,287	12,472	34,411	2,764	441

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			売却目的保有に分類される処分グループ	合計		
		在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社における持分相当額	合計				
2019年4月1日期首残高		51,579	232	65,521	16	610,543	75,417	685,960
当期利益				-		18,837	10,132	28,969
その他の包括利益	37	36,032	490	42,484		42,484	4,089	46,573
当期包括利益		36,032	490	42,484	-	23,647	6,042	17,604
自己株式の取得	25			-		6		6
自己株式の処分	25			-		0		0
自己株式の消却	25			-		-		-
配当金	26			-		17,554	4,789	22,343
非支配持分との取引等				-		3,215		3,215
企業結合による変動				-		-	2,283	2,283
支配喪失による変動				-	16	16	4,465	4,448
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	16			-		27,426	20,998	48,424
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	39			4,941		-		-
その他資本剰余金の負の残高の振替				-		-		-
非金融資産への振替				67		67	0	67
株式報酬取引	27			-		350		350
その他の増減				-		16	395	412
所有者との取引等合計		-	-	5,009	16	47,920	28,364	76,285
2020年3月31日期末残高		87,611	258	113,015	-	538,975	53,095	592,070

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
						その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト剰余金
2020年4月1日期首残高		79,863	-	2,160	574,287	12,472	34,411	2,764	441
当期利益					59,416				
その他の包括利益	37					3,405	18,044	423	154
当期包括利益		-	-	-	59,416	3,405	18,044	423	154
自己株式の取得	25			7					
自己株式の処分	25		0	0					
自己株式の消却	25								
配当金	26				17,544				
非支配持分との取引等			1,439						
企業結合による変動									
支配喪失による変動									
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	16		9,454						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	39				328	412			
その他資本剰余金の負の残高の振替			8,458		8,458				
非金融資産への振替							26		
株式報酬取引	27		443	702					
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素	11								
その他の増減					1				
所有者との取引等合計		-	-	695	25,671	412	-	26	-
2021年3月31日期末残高		79,863	-	1,464	608,031	15,465	16,367	2,314	286

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			売却目的保有に分類される処分グループ	合計			
		在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社における持分相当額	合計					
2020年4月1日期首残高		87,611	258	113,015	-	538,975	53,095	592,070	
当期利益				-		59,416	6,864	66,280	
その他の包括利益	37	25,325	209	47,144		47,144	4,337	51,482	
当期包括利益		25,325	209	47,144	-	106,560	11,202	117,762	
自己株式の取得	25			-		7		7	
自己株式の処分	25			-		0		0	
自己株式の消却	25			-		-		-	
配当金	26			-		17,544	3,721	21,265	
非支配持分との取引等				-		1,439		1,439	
企業結合による変動				-		-		-	
支配喪失による変動				-		-		-	
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	16			-		9,454	13,338	22,793	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	39		83	328		-		-	
その他資本剰余金の負の残高の振替				-		-		-	
非金融資産への振替				26		26		26	
株式報酬取引	27			-		259		259	
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素	11	718		718	718	-		-	
その他の増減				-		1	352	353	
所有者との取引等合計		718	83	416	718	25,278	16,708	41,987	
2021年3月31日期末残高		61,567	384	65,454	718	620,257	47,589	667,846	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		48,795	98,320
非継続事業の税引前当期利益	11	680	-
減価償却費及び償却費		61,986	63,045
減損損失及び減損損失戻入益		30,728	16,465
持分法株式に係る減損損失	17	4,232	-
従業員給付の増減額		5,969	2,407
引当金の増減額		4,433	1,657
受取利息		4,401	1,851
受取配当金		1,506	913
支払利息		3,711	3,543
持分法による損益	7	2,444	1,317
固定資産除却損		3,886	4,450
固定資産売却益	33	1,492	15,803
固定資産売却損		1,846	692
子会社株式売却益		559	118
売上債権及びその他の債権の増減額		3,754	21,580
仕入債務及びその他の債務の増減額		8,919	8,315
棚卸資産の増減額		2,092	8,090
未払消費税等の増減額		1,923	2,397
その他の資産及び負債の増減額		2,250	2,122
その他		7,986	7,661
小計		132,466	190,710
利息の受取額		4,403	1,850
配当金の受取額		2,661	2,631
利息の支払額		3,522	3,370
法人所得税の支払額		21,152	26,172
営業活動によるキャッシュ・フロー		114,856	165,650

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		73,703	76,889
有形固定資産の売却による収入		1,264	17,226
無形資産の取得による支出		8,338	9,148
金融資産の取得による支出		26	652
金融資産の売却による収入		11,621	2,200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	42	3,809	5,601
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	16	2,754	-
持分法で処理される投資の株式の取得による支出		516	257
持分法で処理される投資の株式の売却による収入		-	4,404
その他		4,100	2,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		66,651	66,247
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額	21	1,759	3,051
コマーシャル・ペーパーの増減額	21	40,000	10,000
長期借入れによる収入	21	3,545	33,500
長期借入金の返済による支出	21	13,735	15,547
社債の償還による支出	21	-	20,000
配当金の支払額		17,555	17,526
非支配持分への配当金の支払額		4,789	3,585
自己株式の取得による支出	25	6	7
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		49,274	22,077
リース負債の返済による支出	21	8,835	8,939
その他		103	745
財務活動によるキャッシュ・フロー		52,306	60,387
現金及び現金同等物の換算差額		7,925	3,891
現金及び現金同等物の増減額		12,024	42,908
現金及び現金同等物の期首残高	8	153,725	141,701
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物	11	-	2,999
現金及び現金同等物の期末残高	8,39	141,701	181,609

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

味の素株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する会社であり、日本の会社法に基づいて設立された株式会社です。当社の登記上の本社は、ホームページ（<https://www.ajinomoto.co.jp/company/>）で開示しております。この連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「7. セグメント情報」に記載しております。2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2021年6月16日に経営会議により承認され、その後、提出日までの後発事象について検討を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各社の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されております。当社グループの各社は主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その会社の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合は、現地通貨以外を機能通貨としております。

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は切り捨てております。

3. 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表の作成に当たり適用した重要な会計方針は以下のとおりです。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループに支配されている企業です。当社グループが、企業（投資先）への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合は、投資先を支配していると判断しております。子会社は、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結しております。子会社が適用する会計方針が当社グループにおいて適用する会計方針と異なる場合は、その子会社の財務諸表の調整を行っております。

子会社の決算日が当社グループの連結決算日と異なる場合は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

当社グループ内の投資と資本、債権債務残高、取引高及び当社グループ内取引で発生した未実現損益を連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、当社持分と非支配持分に帰属させております。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

また、子会社に対する支配を喪失した場合は、当社グループは、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配の喪失から生じた利得又は損失は、純損益で認識しております。支配喪失後においても、当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合は、その持分は支配喪失日の公正価値で測定しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているが支配はしていない企業であり、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から喪失する日まで、持分法により処理しております。共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配により純資産に対する権利を有している企業であり、共同支配を獲得した日から喪失する日まで、持分法により処理しております。関連会社及び共同支配企業が適用する会計方針が当社グループにおいて適用する会計方針と異なる場合は、その関連会社及び共同支配企業の財務諸表の調整を行っております。

持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社及び共同支配企業の純資産に対する当社グループの持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させております。その際、関連会社及び共同支配企業の純損益のうち当社グループの持分相当額は当社グループの純損益に計上しております。また、関連会社及び共同支配企業のその他の包括利益のうち当社グループの持分相当額は当社グループのその他の包括利益に計上しております。関連会社又は共同支配企業との取引から発生した未実現損益は、投資に加減算しております。

関連会社及び共同支配企業の、取得日に認識した資産、負債及び偶発負債の正味の公正価値に対する持分を取得対価が超える額はのれん相当額として計上し投資の帳簿価額に含めており、償却はしておりません。持分法適用会社への投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは、ほかの部分と区別せず、持分法適用会社に対する投資を一体の資産として、減損の客観的な証拠が存在する場合において、減損テストの対象としております。

当該客観的な証拠があるかどうかの決定にあたっては、損失事象に関して気付いた観察可能なデータの検討が必要となります。これには、関連会社又は共同支配企業の市場環境又は経済環境において生じ、投資の原価が回収されない可能性があることを示す不利な影響を伴う著しい変動に関する情報の検討が含まれます。

関連会社及び共同支配企業への投資について重要な影響力又は共同支配を喪失した場合、利得又は損失を純損益で認識しております。重要な影響力又は共同支配を喪失後においても、当社グループが従前の関連会社及び共同支配企業に対する持分を保持する場合は、その持分は持分法を中止した日の公正価値で測定しております。

共同支配事業

共同支配事業とは、共同支配の取決めのうち、共同支配を行う当事者が契約上の取決めに関連する資産に対する権利及び負債に係る義務を有するものをいいます。共同支配事業に係る投資は、その共同支配事業に関連する自らの資産、負債、収益及び費用を認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。移転された対価は、取得企業が移転した資産及び取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債の金額並びに取得企業が発行した資本持分の取得日の公正価値の合計額として計算しております。非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個別の企業結合ごとに選択しております。移転された対価及び被取得企業のすべての非支配持分の金額の総計が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日の公正価値を超過する場合は、その超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合は、結果として生じた利得を、取得日において純損益で認識しております。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合は、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において取得日時点に存在した事実及び状況に関する新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

取得関連費用は、発生した期間の費用として会計処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替レート又はそれに近似するレートを外貨金額に適用し、機能通貨で記録しております。その後、外貨建の貨幣性項目は、期末日の直物為替レートで換算しております。公正価値で測定する外貨建の非貨幣性項目は、当該公正価値が測定された日の直物為替レートで換算しております。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性項目は、引き続き取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替レートで、収益及び費用は取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで、それぞれ日本円に換算しております。その換算差額はその他の包括利益に計上しております。在外営業活動体を処分した場合は、その在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益に計上しております。

(4) 金融商品

金融資産

金融資産は、当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初測定しておりますが、それ以外の金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品）

当社グループは、資本性金融商品に対する投資について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金は、金融収益として純損益で認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取消不能の指定を行ったものではありません。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）の予想信用損失に対して損失評価引当金として計上しております。金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、損失評価引当金の戻入額を純損益で認識しております。

損失評価引当金の詳細は、注記「39. 金融商品 (4) 損失評価引当金」に記載しております。

金融負債

金融負債は当初認識時に償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接起因する取引コストを減算した金額で当初測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で当初測定しております。

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となったときに認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスクや金利変動リスクなどをヘッジするために、先物為替予約取引や金利スワップ取引などのデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ取引開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略に関して、公式に指定し文書を作成しております。その文書は、ヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれます。ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があったときのいずれか早い方に行っております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。当初認識後も公正価値で測定し、その事後的な変動は以下のとおり処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益で認識しております。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益で認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。ヘッジ非有効部分は純損益で認識されます。

当社グループでは、為替リスクをヘッジするキャッシュ・フロー・ヘッジ関係において、ヘッジ手段の直物要素の公正価値の変動のみを指定しています。先渡要素の公正価値の変動はヘッジのコストとして区分して会計処理しています。

その他の包括利益に認識した金額は、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合、又は非金融資産若しくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジの適用される確定約定となった場合、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額に含めております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合は、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合は、その他の包括利益に認識した金額は、直ちにその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

(c) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しております。

非支配持分の所有者に付与したプット・オプション

当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、その償還金額の現在価値をその他の金融負債として当初認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定するとともに、当初認識後の変動について連結損益計算書の金融収益又は金融費用に認識しております。なお、当該プット・オプションが失効した場合は、「その他の金融負債」を「資本剰余金」に振り替えます。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含めております。棚卸資産の原価は、主として加重平均法の原価算定方式により算定しております。通常は代替性がなく、特定のプロジェクトのために製造され区分されている財又はサービスの棚卸資産の原価は、個別法により算定しております。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除して算定しております。

(7) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループの一つの事業若しくは地域を構成し、その一つの事業若しくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(8) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。取得原価は、購入価格、直接起因するコスト、解体及び除去並びに敷地の原状回復コスト、借入コストから構成されております。

当初認識後の測定は原価モデルを採用し、有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は、それぞれの耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。

主要な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 : 3～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 2～20年
- ・工具器具及び備品 : 2～20年

資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、毎期末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。

(9) のれん及び無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「(2) 企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定し、償却はしておりません。

のれんは、関連する資金生成単位（最小の単位又は単位グループ）の中の事業を処分した場合、認識を中止します。処分による利得又は損失を算定する際に、その処分する事業に関連するのれんは、当該事業の帳簿価額に含めております。

無形資産（使用権資産を除く）

無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は取得日現在の公正価値で測定しております。なお、自己創設無形資産は、資産化の要件を満たす開発費用を除いて、発生時の費用として認識しております。

当初認識後の測定は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの耐用年数にわたって定額法で償却しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ソフトウェア： 3～5年
- ・商標権： 20年以内
- ・特許権： 10年以内
- ・顧客関係資産： 6～15年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数及び償却方法は、毎期末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。なお、残存価額はゼロと推定しております。

耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、償却はしていません。耐用年数を確定できない無形資産は、当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象又は状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日に見直しを行っております。

(10) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で連結財政状態計算書の有形固定資産に含めて表示しております。なお、当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、利息費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

なお、貸手としてのリース取引で重要なものではありません。

(11) 非金融資産の減損

期末日に、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又はその資産が属する資金生成単位の回収可能額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、毎年、及び減損の兆候がある場合はいつでも、減損テストを実施しております。のれんは、企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位又は単位グループ）に配分しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値及び使用価値のいずれか高い金額です。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、当該資産又は資金生成単位をその回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

期末日に、過去の期間にのれん以外の資産又は資金生成単位について認識した減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候があるかどうかを検討しております。そのような兆候が存在する場合は、回収可能額を見積り、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで増額して減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れによって増加する資産又は資金生成単位の帳簿価額は、過去の期間において当該資産又は資金生成単位について認識した減損損失がなかったとした場合の（償却又は減価償却控除後の）帳簿価額を超えないようにしております。減損損失の戻入れは直ちに純損益で認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れは行っておりません。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合は、引当金の金額は、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値としております。現在価値の算定に当たって使用する割引率は、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の利率です。

(13) 偶発事象

「(12) 引当金」に記載している引当金の認識基準を満たさない債務は、当該債務の履行による経済的資源の流出の可能性がほとんどないと判断している場合を除き、偶発債務として注記をしております。

なお、当社及び子会社が締結した金融保証契約は、特定の債務者が負債性金融商品の条件に従った期日の到来時に支払いを行わないことにより保証契約保有者に発生する損失を、当社又は子会社がその保有者に対し補償する契約です。

(14) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付は、勤務対価として支払うと見込まれる金額を見積り、割引計算は行わず、負債及び費用として認識しております。

有給休暇費用は、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに負債及び費用として認識しております。

賞与は、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、負債及び費用として認識しております。

退職後給付

当社グループは、退職後給付の制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付制度の会計処理は、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、主に期末日の優良社債の市場利回りを参照し、給付支払の見積期日に対応するように決定しております。退職給付に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。退職給付に係る負債又は資産に係る利息純額は、金融費用又は金融収益として純損益で認識しております。

確定給付負債又は資産の純額の再測定は、その他の包括利益に認識し、その後の期間において純損益に組み替えておりません。過去勤務費用は、発生した期間に費用として認識しております。

確定拠出制度の会計処理は、当該制度への拠出を従業員が勤務を提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を負債として認識しております。

その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(15) 政府補助金

政府補助金は、その補助金交付に付帯する諸条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として認識しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたり規則的に純損益で認識しております。

(16) 自己株式

自己株式は、取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却及び消却に関しては、利得又は損失を認識しておりません。なお、支払った対価又は受け取った対価は、資本に直接認識しております。

(17) 株式に基づく報酬

当社は、中期業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該制度において受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を基礎として、又は発生した負債の公正価値で測定しており、対象期間にわたり費用として認識し、同額を資本又は負債の増加として認識しております。

当該制度の詳細は、注記「27. 株式報酬 (1) 業績連動型株式報酬制度の概要」に記載しております。

(18) 収益

当社グループは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS第4号に基づく保険料収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額を収益で認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

(19) 借入コスト

適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストは、発生した期間の費用として認識しております。

(20) 法人所得税

税金費用は、当期の純損益の計算に含まれる当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しております。当期税金費用及び繰延税金費用は、当該税金費用がその他の包括利益又は資本に直接に認識される取引又は事象及び企業結合から生じる場合を除いて、純損益で認識しております。当期税金費用は、期末日において制定され、又は実質的に制定されている税率（及び税法）を使用して、税務当局に納付（又は税務当局から還付）されると予想される額で算定しております。繰延税金費用は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は期末日に再検討しており、繰延税金資産の便益を実現させるのに十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産についても期末日に再検討し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲で認識しております。繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日における法定税率又は実質的法定税率（及び税法）に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

次の場合は、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識
- ・企業結合以外の取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識
- ・子会社、支店及び関連会社に対する投資並びに共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異について、当該一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間にその一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社、支店及び関連会社に対する投資並びに共同支配企業に対する持分に係る将来減算一時差異について、当該一時差異が予測し得る期間内に解消、又は当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金資産及び当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整しております。

4. 会計方針及び開示における変更

(1) 新IFRS適用の影響

当社グループが当連結会計年度より適用している基準は以下のとおりです。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第7号	金融商品：開示	IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正
IFRS第9号	金融商品	

なお、現時点において上記の適用による影響はありません。また、現在金融機関との協議を進めておりますが、代替指標の導入による重要な影響は生じない見通しです。

(2) 表示方法の変更

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分して表示しておりました「子会社株式売却損」及び「環境対策費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「子会社株式売却損」450百万円、「環境対策費用」440百万円、「その他」8,877百万円は、「その他」7,986百万円として組み替えております。

5. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

(1) 連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用

重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・子会社、関連会社、共同支配企業及び共同支配事業の範囲

(注記3.重要な会計方針 (1) 連結の基礎、注記16.子会社、注記17.持分法で会計処理されている投資)

(2) 翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性

重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・非金融資産の減損

(注記3.重要な会計方針 (11) 非金融資産の減損、注記14.非金融資産の減損)

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症は、世界各国の経済活動の他、市場のニーズや生活者のライフスタイル等に広範に影響を与える事象であり、また、今後の本感染症の拡大又は収束時期を予想することは困難であることから、当社は外部の情報他、各国の市場動向の分析結果等に基づき、今後、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続することを仮定し、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否か等を検討しております。

6. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものではありません。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、主として製品別のセグメントから構成されております。当社グループは当連結会計年度より、中期経営計画における重点事業について事業軸でグローバルに管理する体制の強化等を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「日本食品」、「海外食品」、「ライフサポート」、「ヘルスケア」の4つの区分から、「調味料・食品」、「冷凍食品」、「ヘルスケア等」の3つの区分に変更しております。

いずれの報告セグメントも、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

当社グループは、前連結会計年度において包材事業を非継続事業に分類しており、セグメント情報は包材事業を除く継続事業のみの金額を表示しております。

各報告セグメントに属する製品の種類は、以下のとおりです。

報告セグメント	製品区分	主要製品
調味料・食品	調味料	うま味調味料「味の素®」、「ほんだし®」、「Cook Do®」、「味の素KKコンソメ」、「ピュアセレクト® マヨネーズ」、「Ros Dee®」（風味調味料）、「Masako®」（風味調味料）、「Aji-ngon®」（風味調味料）、「Sazon®」（風味調味料）、「SAJIKU®」（メニュー用調味料）、「CRISPY FRY®」（メニュー用調味料）等
	栄養・加工食品	「クノール® カップスープ」、「YumYum®」（即席麺）、「Birdy®」（コーヒー飲料）、「Birdy®3in1」（粉末飲料）、「Blendy®」ブランド品（「CAFÉ LATORY®」、スティックコーヒー等）、「MAXIM®」ブランド品、「ちょっと贅沢な珈琲店®」ブランド品、ギフト各種、オフィス飲料（カップ自販機、給茶機）等
	ソリューション&イングリディエンツ	国内外食用・食品加工用うま味調味料「味の素®」、外用調味料・加工食品、加工用調味料（天然系調味料、酵素製剤「アクティバ®」）、外食嗜好飲料、加工原料、弁当・惣菜、ベーカリー製品、核酸系調味料、甘味料（加工用アスパルテーム、家庭用「パルスweet®」等）等
冷凍食品	冷凍食品	餃子類（「ギョーザ」、「しょうがギョーザ」、POT STICKERS等）、米飯類（「ザ®チャーハン」、CHICKEN FRIED RICE、YAKITORI CHICKEN FRIED RICE等）、麺類（YAKISOBA、RAMEN等）、デザート類（業務用ケーキ、MACARON等）、焼売類（「ザ®シュウマイ」等）、鶏肉加工品類（「やわらか若鶏から揚げ」、「ザ®から揚げ」等）等
ヘルスケア等	医薬用・食品用アミノ酸	医薬用・食品用アミノ酸、培地、メディカルフード
	バイオフィーマサービス	医薬品中間体及び原薬、無菌製剤（Fill&Finish）等の受託製造サービス
	化成品	電子材料（半導体パッケージ用層間絶縁材料「味の素ビルドアップフィルム®（ABF）」等）、機能性材料（接着剤「プレーンセット®」、磁性材料「AFTINNOVA® Magnetic Film」等）、活性炭、離型紙等
	その他	飼料用アミノ酸（リジン、スレオニン、トリプトファン、バリン、「AjiPro®-L」等）、健康基盤食品（「グリナ®」、「アミノエール®」）、機能性栄養食品（「アミノバイタル®」）、化粧品素材（アミノ酸系マイルド洗浄剤「アミノソフト®」、「アミライト®」、アミノ酸系湿潤剤「AJIDEW®」等）等

(2) 報告セグメントごとの情報

当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」を含まない段階利益です。

報告されている各事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載とおおむね同一です。

セグメント間の内部売上高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

売上高及びセグメント利益（損失）

報告セグメントごとの純損益に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額	
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等					
売上高								
外部顧客に対する売上高	641,755	211,231	231,663	15,389	1,100,039	-	1,100,039	
セグメント間の内部売上高	6,070	1,575	3,972	32,205	43,823	43,823	-	
計	647,826	212,806	235,635	47,594	1,143,863	43,823	1,100,039	
持分法による損益	2,364	-	171	251	2,444	-	2,444	
セグメント利益又は損失 (事業利益又は事業損失)	81,620	90	19,512	1,986	99,236	-	99,236	
							その他の営業収益	7,572
							その他の営業費用	58,035
							営業利益	48,773
							金融収益	8,030
							金融費用	8,009
							税引前当期利益	48,795

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他サービス事業が含まれております。

(注)2. 各報告セグメントに帰属しない全社共通費は、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。
全社共通費は、主に親会社の管理部門にかかる費用です。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額	
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等					
売上高								
外部顧客に対する売上高	620,507	198,254	239,518	13,173	1,071,453	-	1,071,453	
セグメント間の内部売上高	6,279	1,662	5,690	38,627	52,260	52,260	-	
計	626,786	199,917	245,209	51,800	1,123,713	52,260	1,071,453	
持分法による損益	1,767	-	74	525	1,317	-	1,317	
セグメント利益又は損失 (事業利益又は事業損失)	86,796	2,318	26,264	2,244	113,136	-	113,136	
							その他の営業収益	24,436
							その他の営業費用	36,450
							営業利益	101,121
							金融収益	3,900
							金融費用	6,701
							税引前当期利益	98,320

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他サービス事業が含まれております。

(注)2. 各報告セグメントに帰属しない全社共通費は、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。
全社共通費は、主に親会社の管理部門にかかる費用です。

その他の損益項目

報告セグメントごとのその他の損益項目に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
減価償却費及び償却費	27,990	10,522	15,511	3,913	57,939	3,521	61,460
減損損失	14,712	344	15,379	-	30,437	291	30,728
持分法株式に係る減損損失	8,130	-	-	-	8,130	-	8,130

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. 減価償却費及び償却費並びに減損損失の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費並びに減損損失です。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
減価償却費及び償却費	28,902	10,079	15,150	4,255	58,387	4,658	63,045
減損損失	1,610	793	16,129	-	18,533	2	18,536

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. 減価償却費及び償却費並びに減損損失の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費並びに減損損失です。

資産

報告セグメントごとの資産に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
セグメント資産	519,360	185,733	277,401	112,379	1,094,875	258,740	1,353,616
うち、持分法で会計処理される 関連会社及び共同支配企業 に対する投資	43,980	-	5,565	66,734	116,280	-	116,280

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. セグメント資産の調整額には、主として、全社資産312,767百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額54,026百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社グループの現金及び現金同等物、長期投資資金、事業の用に供していない土地、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部です。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
セグメント資産	562,994	182,514	290,602	114,411	1,150,524	280,765	1,431,289
うち、持分法で会計処理される 関連会社及び共同支配 企業に対する投資	42,430	-	4,134	65,680	112,246	-	112,246

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. セグメント資産の調整額には、主として、全社資産349,486百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額68,721百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社グループの現金及び現金同等物、長期投資資金、事業の用に供していない土地、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部です。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表計 上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
非流動資産への追加額 (注)3	57,109	9,759	18,446	686	86,001	4,600	90,602

(注)1. 「その他」には、提携事業、包材事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. 非流動資産に対する支出の調整額は、全社資産に係る非流動資産の取得額です。

(注)3. 金融商品、繰延税金資産及び確定給付資産を除いております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表計 上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
非流動資産への追加額 (注)3	52,996	13,426	23,070	615	90,109	7,043	97,152

(注)1. 「その他」には、提携事業、包材事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. 非流動資産に対する支出の調整額は、全社資産に係る非流動資産の取得額です。

(注)3. 金融商品、繰延税金資産及び確定給付資産を除いております。

(3) 地域ごとの情報

外部顧客に対する売上高及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりです。

売上高

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
売上高	475,001	119,272	170,247	171,005	67,921	96,591	1,100,039

売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
売上高	461,596	109,917	177,117	162,541	58,036	102,244	1,071,453

売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

非流動資産

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
非流動資産	344,876	68,250	45,388	203,867	21,835	33,684	717,903

非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、確定給付資産を含んでおりません。
本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
非流動資産	318,176	74,597	64,089	149,774	21,184	32,263	660,086

非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、確定給付資産を含んでおりません。
本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	141,700	181,609
有価証券のうち、現金同等物とみなされるもの	0	0
連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物 合計	141,701	181,609
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び 現金同等物合計	141,701	181,609

9. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	6,207	5,659
売掛金	168,506	145,411
未収金	9,344	11,308
その他	1,793	697
損失評価引当金	1,112	972
合計	184,739	162,104

受取手形及び売掛金は、通常の営業過程において物品の販売及びサービスの提供等により顧客から受け取る、契約に基づく対価です。

売上債権及びその他の債権は、連結財政状態計算書では、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	100,511	105,093
仕掛品	25,102	27,313
原材料及び貯蔵品	53,022	56,257
合計	178,636	188,664

期中に費用に認識した棚卸資産の金額は、前連結会計年度682,054百万円、当連結会計年度651,882百万円です。

期中に認識した棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりであり、上記の期中に費用に認識した棚卸資産の金額に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
評価減	1,782	1,594

11. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業

(1) 売却目的保有に分類される処分グループ

当社は、当社の子会社である味の素アニマル・ニュートリション・グループ社（以下、「AANG社」という。）が保有する欧州で動物栄養事業を営む味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社（以下、「AANE社」という。）の全株式を、フランスのMETabolic EXplorer社（以下、「Metex社」という。）に譲渡することを2021年2月26日の取締役会にて決議し、同日、Metex社にAANE社の株式の買取りを請求できるオプション契約を締結しました。

これに伴い、翌連結会計年度にAANE社の支配を喪失する可能性が高まったため、当連結会計年度末においてAANE社の資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類しております。売却目的保有に分類される処分グループが帰属する報告セグメントは、主に「ヘルスケア等」です。

なお、AANG社は、AANE社の全株式をMetex社に譲渡する契約を2021年4月14日に締結し、2021年4月28日に譲渡を完了しております。

売却目的保有に分類される処分グループの内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産		
現金及び現金同等物	-	2,999
売上債権及びその他の債権	-	5,767
棚卸資産	-	5,503
未収法人所得税	-	64
その他の流動資産	-	171
資産合計	-	14,506
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債		
仕入債務及びその他の債務	-	3,241
短期借入金	-	1,655
1年内返済予定の長期借入金	-	144
その他の金融負債（流動）	-	489
短期従業員給付	-	622
引当金（流動）	-	4,970
その他の金融負債（非流動）	-	533
長期従業員給付	-	945
負債合計	-	12,603

当該売却目的保有に分類される処分グループについては、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値(1,723百万円)により測定しております。なお、公正価値は、Metex社とのオプション契約における売却予定価格に基づいて決定しており、この公正価値測定はレベル3の公正価値に区分されます。

これに伴い、当連結会計年度において、売却コスト控除後の公正価値と処分グループの帳簿価額の差額のうち、AANE社の保有する飼料用アミノ酸製造設備の帳簿価額7,775百万円は減損損失として計上するとともに、それ以外は契約損失引当金繰入額として5,089百万円計上し、いずれも連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

当連結会計年度末における売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は 718百万円(税効果考慮後)です。

(2) 非継続事業

当社は、2018年4月26日、カゴメ株式会社、日清オイリオグループ株式会社、日清フーズ株式会社、ハウス食品グループ本社株式会社との間で、味の素物流株式会社（以下、「AB社」という。）、カゴメ物流サービス株式会社、ハウス物流サービス株式会社、F-LINE株式会社、九州F-LINE株式会社の物流機能を再編し、2019年4月に物流事業を統合する全国規模の物流会社の発足に関する契約を締結しました。2019年4月1日、新たに統合会社としてF-LINE社が発足したことに伴い、AB社への支配を喪失しました。

また、当社は、2020年2月5日、当社の連結子会社である、タイ国の包装材料製造・販売会社フジエース社（以下、「FA社」）の発行済株式総数の51%に相当する当社グループが保有する全株式を、株式会社フジシールインターナショナル等へ譲渡する契約を締結しました。

そのため、前連結会計年度における包材事業に関連する損益及びキャッシュ・フローを非継続事業に分類して再表示し、従来より非継続事業に分類している物流事業とあわせ、当該非継続事業を継続事業とは区分して表示しております。

非継続事業の損益は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非継続事業の収益	11,771	-
非継続事業の費用	11,090	-
非継続事業の税引前当期利益	680	-
法人所得税	122	-
非継続事業の当期利益	558	-

非継続事業に係る基本的及び希薄化後1株当たり利益は連結損益計算書をご参照ください。

なお、継続事業と非継続事業との間の取引は、今後の継続事業にどのように影響するかを反映するようにするため、すべて非継続事業の損益から相殺消去する方法を採用しております。継続事業と非継続事業との間の取引で、上記の非継続事業の収益及び非継続事業の費用から控除した金額は、前連結会計年度において 1,946百万円です。

非継続事業の経常的活動から生じる損益の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
収益	11,213	-
費用	10,640	-
税引前当期利益	572	-
法人所得税	122	-
当期利益	450	-

非継続事業に関して、処分に伴う利得（損失）の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した利得（損失）	108	-
処分に伴う利得（損失）に係る法人所得税	-	-
当期利益（は損失）	108	-

非継続事業の営業活動、投資活動、財務活動に帰属する正味のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,449	-
投資活動によるキャッシュ・フロー(注)	2,360	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	-
合計	911	-

(注) 前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの内、前々連結会計年度において売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物として分類した、支配喪失を伴う子会社株式の売却による支出(処分された子会社の現金) 4,799百万円は、連結キャッシュ・フロー計算書には含まれておりません。

12. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年3月31日残高 (注)1	152,309	160,524	16,630	46,199	47,706	423,369
IFRS第16号「リース」適用による増加	46,843	1,010	20	6,081	-	53,956
2019年4月1日残高 (注)1	199,152	161,535	16,651	52,280	47,706	477,326
外部からの購入による取得 (注)2	17,276	8,160	1,045	4,203	63,328	94,012
企業結合による取得	378	285	-	13	-	677
売却又は処分	692	1,089	126	1,512	-	3,420
減損損失	6,811	19,911	281	57	914	27,976
減価償却費	19,748	28,282	5,685	400	-	54,116
建設仮勘定からの振替	23,111	26,496	4,595	4	54,208	-
為替換算差額	7,588	7,857	1,171	1,537	2,419	20,575
その他	7,813	764	62	2,096	958	11,570
2020年3月31日残高 (注)1	197,265	138,571	15,088	50,898	52,533	454,357
外部からの購入による取得 (注)2	13,262	7,609	2,162	52	68,146	91,232
企業結合による取得	711	1,449	42	217	47	2,468
売却又は処分	2,539	2,790	353	1,206	333	7,223
減損損失	3,502	11,134	162	297	2,831	17,929
減価償却費	20,420	28,808	5,719	451	-	55,400
建設仮勘定からの振替	25,771	42,661	5,502	-	73,935	-
為替換算差額	3,735	5,255	376	872	1,283	11,522
その他	455	4,663	596	889	1,720	7,414
2021年3月31日残高 (注)1	213,827	157,476	17,533	50,974	46,630	486,443

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費、研究開発費及び一般管理費、その他の営業費用に含めております。

(注) 1. 有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	合計
2019年3月31日残高	4,147	1,775	152	1,503	7,578

有形固定資産に含まれる使用权資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	合計
2019年4月 1日残高	46,843	1,010	20	6,081	53,956
2020年3月31日残高	48,563	3,642	133	6,776	59,116
2021年3月31日残高	46,691	3,349	866	7,619	58,527

(注) 2. 期中に資産化した借入コストの金額は、前連結会計年度66百万円、当連結会計年度4百万円です。資産化に適切な借入コストの金額の算定に使用した資産化率は前連結会計年度0.83%、当連結会計年度0.89%です。

取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年4月 1日残高	381,465	629,989	74,762	46,200	47,813	1,180,232
2020年3月31日残高	429,751	617,080	72,681	51,353	53,447	1,224,314
2021年3月31日残高	451,550	617,946	78,387	52,211	49,462	1,249,557

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年4月 1日残高	229,156	469,465	58,132	0	107	756,862
2020年3月31日残高	232,485	478,509	57,593	454	914	769,956
2021年3月31日残高	237,722	460,469	60,854	1,236	2,831	763,114

(2) コミットメント

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における有形固定資産の取得に関するコミットメントはそれぞれ23,472百万円及び18,719百万円です。

13. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額の残高は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		商標権	ソフトウェア	顧客関係資産	その他	合計
2019年4月1日残高	91,373	34,313	19,689	5,093	7,035	66,132
個別の取得による増加額	-	7	8,285	-	45	8,338
企業結合による取得	1,536	943	-	-	3,778	4,721
売却又は処分	-	-	335	-	16	352
減損損失	1,612	646	327	-	166	1,140
償却費	-	633	4,793	1,257	608	7,293
為替換算差額	1,333	435	707	80	133	1,089
その他	-	4	80	-	147	71
2020年3月31日残高	89,964	33,544	21,890	3,755	10,053	69,245
個別の取得による増加額	-	2	9,406	-	45	9,453
企業結合による取得	4,780	367	26	-	705	1,099
売却又は処分	-	0	62	-	3	66
減損損失	-	-	550	-	56	607
償却費	-	687	5,017	1,254	686	7,645
為替換算差額	1,280	84	100	88	238	512
その他	-	-	167	-	42	209
2021年3月31日残高	96,024	33,312	25,960	2,589	10,338	72,201

期中に資産化した借入コストの金額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度68百万円です。資産化に適切な借入コストの金額の算定に使用した資産化率は、前連結会計年度0.83%、当連結会計年度0.89%です。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費、研究開発費及び一般管理費に含めております。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		商標権	ソフトウェア	顧客関係資産	その他	合計
2019年4月 1日残高	108,342	36,948	64,351	9,918	11,561	122,781
2020年3月31日残高	107,562	37,392	69,816	9,816	14,711	131,736
2021年3月31日残高	112,948	37,809	79,430	9,952	15,925	143,117

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		商標権	ソフトウェア	顧客関係資産	その他	合計
2019年4月 1日残高	16,968	2,634	44,662	4,825	4,526	56,648
2020年3月31日残高	17,598	3,847	47,925	6,060	4,657	62,491
2021年3月31日残高	16,924	4,497	53,469	7,362	5,587	70,916

(2) コミットメント

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における無形資産の取得に関するコミットメントはそれぞれ778百万円及び1,130百万円です。

(3) 耐用年数を確定できない無形資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額はそれぞれ27,611百万円及び27,757百万円です。主なものは2016年10月に当社が取得したコーヒー類（日本）に関する「Blendy」「MAXIM」等味の素AGF製品の「商標権」です。事業期間が確定していない商標権は、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が流入する期間が予測できないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

(4) 個別に重要な無形資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財政状態計算書に計上されている個別に重要な無形資産は、上記のコーヒー類（日本）に関する「商標権」であり、帳簿価額は25,907百万円です。

14. 非金融資産の減損

(1) 認識した減損損失及び資産の種類別内訳

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ30,728百万円及び18,536百万円の減損損失を計上しております。これらの減損損失は連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	6,811	3,502
機械装置及び運搬具	19,911	11,134
工具器具及び備品	281	162
土地	57	297
建設仮勘定	914	2,831
ソフトウェア	327	550
商標権	646	-
のれん	1,612	-
その他	166	56
合計	30,728	18,536

使用权資産は各資産に含めて表示しております。

(2) 減損損失を認識した主な資産及びセグメントの内訳

前連結会計年度

ヘルスケア等セグメント

欧州の動物栄養事業の製造設備について、アフリカ豚コレラの世界的な拡大による需要減少及びこれに起因した販売単価の下落により収益性が悪化しており、同事業の早期回復が困難であることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「その他の営業費用」に14,958百万円の減損損失を計上しております。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
フランス	飼料用アミノ酸製造設備	建物及び構築物	3,176
		機械装置及び運搬具	11,466
		その他	315
		合計	14,958

回収可能価額(5,769百万円)は使用価値により測定しており、税引前割引率10.2%を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

調味料・食品セグメント

ベーカリー事業の製造設備について、競合他社との競争激化等により収益性が悪化しており、同事業の早期回復が困難であることが見込まれるため、帳簿価額を使用価値により測定した回収可能価額まで減額し、「その他の営業費用」に3,835百万円の減損損失を計上しております。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
日本	ベーカリー製造設備	建物及び構築物	965
		機械装置及び運搬具	2,320
		その他	549
		合計	3,835

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

欧州の調味料製造設備について、競合他社との競争激化により収益性が悪化しており、同事業の早期回復が困難であることが見込まれるため、帳簿価額を使用価値により測定した回収可能価額まで減額し、「その他の営業費用」に6,899百万円の減損損失を計上しております。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
フランス	調味料製造設備	建物及び構築物	1,320
		機械装置及び運搬具	4,482
		建設仮勘定	864
		その他	231
		合計	6,899

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

トルコのイスタンブール味の素食品社において、昨今の事業環境の変化や実績を踏まえ、将来想定される収益性が当初想定していた事業計画よりも低下したことから、のれんの減損損失1,612百万円及び商標権の減損損失646百万円を「その他の営業費用」として計上しております。回収可能価額(2,926百万円)は使用価値により測定しており、税引前割引率26.9%を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

当連結会計年度

ヘルスケア等セグメント

当社は、事業構造改革の一環として、当社の子会社であるAANG社が保有する欧州で動物栄養事業を営むAANE社の全株式を、フランスのMetex社に譲渡することを2021年2月26日の取締役会にて決議し、同日、Metex社にAANE社の株式の買取りを請求できるオプション契約を締結しました。また、北米の飼料用アミノ酸の製造設備についても事業構造改革の検討を進めております。

これに伴い、欧州及び北米の飼料用アミノ酸製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「その他の営業費用」にそれぞれ7,775百万円、7,960百万円の減損損失を計上しております。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
フランス	飼料用アミノ酸製造設備	建物及び構築物	1,277
		機械装置及び運搬具	4,647
		その他	1,851
		合計	7,775

回収可能価額の測定については、注記「11. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」をご参照ください。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
アメリカ	飼料用アミノ酸製造設備	建物及び構築物	1,816
		機械装置及び運搬具	4,709
		その他	1,433
		合計	7,960

非流動資産に係る回収可能価額(4,050百万円)は使用価値により測定しており、税引前割引率16.0%を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて計算しております。

(3) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

1. 味の素フーズ・ノースアメリカ社（以下、「AFNA」という。）

前連結会計年度及び当連結会計年度のAFNAののれんの減損テストでは、資産の回収可能価額を処分コスト控除後の公正価値により算定しております。処分コスト控除後の公正価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法を使用し、割引キャッシュ・フロー法の比重を高くした加重平均値を用いて算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の割引キャッシュ・フロー予測の計算に当たっては、実際の経営成績及び経営者が承認した事業計画に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。

また、類似企業比較法は、足元の実績や翌期の予算に基づくEBITDAに、上場している同業他社のEV（株式時価総額をもとに算出した企業価値）/EBITDA倍率を乗じ、それにコントロールプレミアムを加味して価値を算定しております。

経営者が処分コスト控除後の公正価値の算定に当たって基礎とした主要な仮定は以下のとおりです。

- ・経営者が将来キャッシュ・フローを予測した期間：5年間（前連結会計年度は7年間）
- ・キャッシュ・フロー予測を延長するために用いた成長率：3.0%（前連結会計年度は2.5%）
- ・キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率：10.8%（前連結会計年度は10.6%）
- ・類似企業比較法におけるEV/EBITDA倍率：12.5倍（前連結会計年度は12.5倍から13.0倍）

この公正価値測定は、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されます。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を11,761百万円上回っており、仮に割引率が1.0%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

2. コーヒー類（日本）

前連結会計年度及び当連結会計年度における、味の素AGF(株)を含むコーヒー類（日本）ののれんの減損テスト及び耐用年数を確定できない無形資産（商標権）の減損テストは、資産の回収可能価額を使用価値により算定しております。使用価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー予測を用いております。

使用価値の算定に当たっては、経営者が承認した3年間の事業計画（前連結会計年度は3年間の事業計画）に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。また、事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために用いた成長率は0.2%（前連結会計年度は0.3%）、将来キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率は6.9%（前連結会計年度は7.4%）です。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を25,460百万円上回っており、仮に割引率が1.5%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

3. バイオフィーマサービス事業

当連結会計年度のバイオフィーマサービス事業ののれんの減損テストは、資産の回収可能価額を使用価値により算定しております。使用価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー予測を用いております。

使用価値の算定に当たっては、経営者が承認した、3年間及び5年間の事業計画に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。また、事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために用いた成長率は2.3%～4.9%、将来キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率は12.2%～15.8%です。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を29,976百万円上回っており、仮に各国における割引率が2.5%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

資金生成単位及び資金生成単位グループに配分したのれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

資金生成単位及び資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
AFNA	35,002	35,606
コーヒー類(日本)	30,906	30,906
バイオファーマサービス事業	15,738	17,545
その他	8,317	11,965
合計	89,964	96,024

資金生成単位及び資金生成単位グループに配分した耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

資金生成単位及び資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コーヒー類(日本)	25,907	25,907
その他	1,704	1,850
合計	27,611	27,757

15. リース

当社グループのリース取引は、以下のとおりです。

(1) 借手としてのリース

当社グループでは、多様な形態のリース契約を各社毎に締結しております。リース取引による使用権資産は、主に各社の事務所、工場用地等で構成されております。リース期間は個別資産毎に使用期間を見積っております。リース契約により課されている制限又は特約に重要なものはありません。

使用権資産は、連結財政状態計算書上、有形固定資産に含まれており、当連結会計年度末の帳簿残高は、注記「12. 有形固定資産」に記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、新たに取得した使用権資産の金額はそれぞれ8,581百万円及び9,423百万円です。

リース負債は、リース料の支払期日が前連結会計年度末及び当連結会計年度末より1年以内に到来する負債額は流動負債、それ以外を非流動負債とし、それぞれ、連結財政状態計算書上、その他の金融負債（流動負債）及びその他の金融負債（非流動負債）に含まれております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払期日が1年以内	6,219	6,543
支払期日が1年超	50,596	49,854
合計	56,815	56,398

リース負債の期日別残高については、注記「39. 金融商品(2) 金融商品に係るリスク管理 流動性リスク」に記載しております。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	7,678	8,047
機械装置及び運搬具	821	925
工具器具及び備品	69	56
土地	404	451
合計	8,974	9,480
リース負債に係る利息費用	732	606
短期リース料	1,428	1,312
少額リース料	3,576	3,392
リース負債に含めない変動リース料	273	366
サブリース収益	189	197

前連結会計年度及び当連結会計年度における、リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額はそれぞれ9,707百万円及び9,773百万円です。また、当連結会計年度末において、まだ開始していない契約済みのリース取引は380百万円（前連結会計年度末0百万円）です。

(2) 貸手としてのリース

当社グループにおいて、重要な取引はありません。

16. 子会社

(1) 重要な子会社の詳細

重要な子会社は以下のとおりです。

会社名	資本金又は 出資金	主要な事業内容	所在地	当社グループが 保有する普通株 式の割合(%)	非支配持分が保 有する普通株式 の割合(%)
味の素冷凍食品(株)	百万円 9,537	冷凍食品	日本	100.0	-
味の素食品(株)	百万円 4,000	調味料・加工食品	日本	100.0	-
味の素AGF(株)	百万円 3,862	コーヒー類	日本	100.0	-
味の素ファインテクノ(株)	百万円 315	化成品	日本	100.0	-
タイ味の素社	千タイバーツ 796,362	調味料・加工食品	タイ	99.6	0.4
タイ味の素販売社	千タイバーツ 50,000	調味料・加工食品	タイ	100.0	-
インドネシア味の素社	千米ドル 8,000	調味料・加工食品	インドネシア	51.0	49.0
インドネシア味の素販売社	千米ドル 250	調味料・加工食品	インドネシア	100.0	-
ベトナム味の素社	千米ドル 50,255	調味料・加工食品	ベトナム	100.0	-
味の素フーズ・ノースアメリカ社	千米ドル 15,030	冷凍食品、調味料・ 加工食品	アメリカ	100.0	-
味の素ヘルス・アンド・ ニュートリション・ノース アメリカ社(注)1	米ドル 0	アミノ酸、加工用う ま味調味料・甘味 料、化成品、動物栄 養	アメリカ	100.0	-
ブラジル味の素社	千ブラジル レアル 913,298	調味料・加工食品、 加工用うま味調味 料・甘味料、動物栄 養、アミノ酸	ブラジル	100.0	-
味の素アニマル・ニュー トリション・ヨーロッパ 社(注)2	千ユーロ 26,865	動物栄養	フランス	100.0	-
味の素オムニケム社	千ユーロ 21,320	アミノ酸	ベルギー	100.0	-

(注)1. 味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社は、2020年10月に、味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社に合併したため、表から削除しております。

(注)2. 味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社は、翌連結会計年度に支配を喪失する可能性が高まったため、味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社の資産及び負債を売却目的に分類される処分グループに分類しております。なお、味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社の株式の譲渡は、2021年4月28日に完了しております。

(2) 支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動による資本剰余金への影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
非支配持分株主との資本取引による変動額	27,426	9,454

(3) 子会社の支配喪失に伴う損益

前連結会計年度において子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益(税効果前)は108百万円であり、連結損益計算書上、「非継続事業の当期利益」に計上しております。

当連結会計年度において子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益(税効果前)は、該当ありません。

(4) 子会社の支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

子会社の支配喪失に伴うキャッシュ・フローへの影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
現金による受取対価	4,447	-
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物の金額	1,692	-
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,754	-

17. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社

個々には重要性のない関連会社に対する持分の帳簿価額、並びに継続事業からの当期利益、その他の包括利益及び包括利益合計に対する持分は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関連会社に対する持分の帳簿価額	79,830	76,354

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた当期利益	270	274
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた当期利益	-	-
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益	219	474
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	50	748

(2) 共同支配企業

個々には重要性のない共同支配企業に対する持分の帳簿価額、並びに継続事業からの当期利益、その他の包括利益及び包括利益合計に対する持分は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
共同支配企業に対する持分の帳簿価額	36,450	35,891

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた当期利益	2,715	1,042
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた当期利益	-	-
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益	271	683
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	2,987	359

(持分法で会計処理される投資に係る減損)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

プロマシドル・ホールディングス社(以下、「PH社」という。)に係る持分法で会計処理される投資について、主として、アルジェリア国における乳製品事業の収益性が乳原料のコスト上昇と国内経済の停滞に起因して悪化しており、同事業の早期回復が困難であることが見込まれるため、処分コスト控除後の公正価値により測定した回収可能価額まで減額しました。これにより、PH社に係る持分法で会計処理される投資の減損損失4,232百万円を「その他の営業費用」として計上しております。

併せて、PH社に係る持分法で会計処理される投資に含まれる商標権についても処分コスト控除後の公正価値により測定した回収可能価額まで減額し、減損損失3,897百万円を「持分法による損益」として計上しております。これらの減損損失金額は、上表の親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた当期利益に表示していません。

なお、これらの公正価値測定は、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されます。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益 として 認識	その他の 包括利益 として 認識	企業結合 による 増加	その他	期末残高
繰延税金資産						
退職給付に係る負債等	14,422	72	652	16	164	15,000
有給休暇に係る債務	2,288	287	-	-	33	2,542
未払賞与	3,315	778	-	-	149	3,944
連結会社間内部利益消去	1,685	1,871	-	-	-	3,556
繰越欠損金	799	1,350	-	-	22	2,127
期間費用	3,042	1,707	-	6	20	4,735
減損損失	4,144	227	-	-	709	3,208
その他	12,250	4,339	219	4	376	7,758
合計	41,948	1,499	871	26	1,472	42,873
繰延税金負債						
固定資産再評価	10,470	2,256	-	1,180	378	9,016
固定資産圧縮積立金	3,835	505	-	-	-	3,330
金融資産の公正価値の 純変動	9,123	-	2,640	-	-	6,483
連結上の土地評価	2,562	70	-	-	-	2,632
在外子会社等の留保利益	3,425	339	-	-	-	3,764
その他	4,333	493	-	58	517	4,367
合計	33,751	1,859	2,640	1,238	895	29,595
繰延税金資産及び負債の純額	8,196	3,358	3,511	1,212	577	13,278

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益 として 認識	その他の 包括利益 として 認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
退職給付に係る負債等	15,000	1,908	6,197	70	6,824
有給休暇に係る債務	2,542	99	-	0	2,641
未払賞与	3,944	108	-	12	4,040
連結会社間内部利益消去	3,556	579	-	-	4,135
繰越欠損金	2,127	453	-	30	2,550
期間費用	4,735	342	-	39	5,038
減損損失	3,208	4,012	-	60	7,280
その他	7,758	2,184	261	289	9,970
合計	42,873	5,869	6,458	198	42,480
繰延税金負債					
固定資産再評価	9,016	2,072	-	172	10,916
固定資産圧縮積立金	3,330	123	-	-	3,207
金融資産の公正価値の 純変動	6,483	-	1,101	4	7,588
連結上の土地評価	2,632	35	-	-	2,667
在外子会社等の留保利益	3,764	10,129	-	-	13,893
その他	4,367	1,313	-	230	5,910
合計	29,595	13,426	1,101	62	44,183
繰延税金資産及び負債の純額	13,278	7,557	7,559	136	1,703

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	17,781	14,537
繰延税金負債	4,503	16,240
純額	13,278	1,703

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は、以下のとおりです。(税額ベース)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	57,721	56,597
繰越欠損金	10,622	12,286
繰越税額控除	3,477	2,932
合計	71,822	71,816

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び繰越税額控除の失効予定は、以下のとおりです。
繰越欠損金(税額ベース)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	27	-
1年超2年以内	-	56
2年超3年以内	55	123
3年超4年以内	123	7
4年超5年以内	6	319
5年超	10,409	11,780
合計	10,622	12,286

繰越税額控除(税額ベース)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	511	963
1年超2年以内	1,162	1,783
2年超3年以内	1,804	185
3年超4年以内	-	-
4年超5年以内	-	-
5年超	-	-
合計	3,477	2,932

(3) 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異

当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さない可能性が高いためです。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、それぞれ358,863百万円及び335,667百万円です。

(4) 将来の課税所得に依拠した繰延税金資産

各期末から起算した当連結会計年度又は前連結会計年度において、損失を生じており、かつ、繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している当社及び一部の子会社について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金資産をそれぞれ12,034百万円及び8,768百万円認識しております。

上記は、各社のマネジメントが、繰越欠損金及び将来減算一時差異を控除可能な課税所得の発生可能性を、過去の業績、承認された将来の事業計画、タックスプランニングの機会等に基づき慎重に評価した結果、繰延税金資産を認識したものです。

(5) 税金費用

税金費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
当期税金費用	23,742	24,483
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消	266	9,783
繰延税金資産の回収可能性の評価	3,629	2,181
その他	5	44
繰延税金費用計	3,358	7,557
合計	20,384	32,040

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,934百万円及び50百万円です。

(6) 法定実効税率と実際負担税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりです。

実際負担税率は税引前利益に対する税金費用の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
持分法による損益	1.5	0.4
在外営業活動体の適用税率との差異	12.2	5.1
永久に損金又は益金に算入されない項目	5.8	0.2
法人税額の特別控除等	1.6	2.3
未認識の繰延税金資産及び負債の増減	14.5	1.0
外国子会社からの配当に係る源泉税等	2.1	11.9
その他	1.0	1.3
実際負担税率	41.8	32.6

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。ただし、在外営業活動体はその所在地における法人税等が課されております。

19. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形	1,554	906
買掛金	91,724	91,392
未払金	34,807	45,415
返金負債(注)	17,349	17,015
その他	33,147	33,723
合計	178,583	188,452

注)返金負債は、主に顧客に返金すると見込まれるリベートを含んでおります。

20. 社債及び借入金等

(1) 社債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における社債の内訳は、以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
味の素株	第20回無担保社債	2008年 9月17日	19,995 (19,995)	- (-)	1.890	なし	2020年 9月17日
味の素株	第21回無担保社債	2016年 3月2日	19,969 (-)	19,979 (-)	0.200	なし	2023年 3月2日
味の素株	第22回無担保社債	2016年 3月2日	24,938 (-)	24,949 (-)	0.305	なし	2026年 3月2日
味の素株	第23回無担保社債	2016年 3月2日	24,896 (-)	24,902 (-)	0.939	なし	2036年 2月29日
味の素株	第24回無担保社債	2017年 3月9日	19,954 (-)	19,965 (-)	0.190	なし	2024年 3月8日
味の素株	第25回無担保社債	2017年 3月9日	29,922 (-)	29,933 (-)	0.355	なし	2027年 3月9日
味の素株	第26回無担保社債	2017年 3月9日	29,869 (-)	29,877 (-)	0.921	なし	2037年 3月9日
合計			169,546 (19,995)	149,608 (-)	-	-	-

「前連結会計年度」、「当連結会計年度」欄の()内は1年内償還予定の金額です。

(2) 借入金等

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における借入金等の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,043	10,820	0.98	-
コマーシャル・ペーパー	40,000	30,000	0.08	-
1年内返済予定の長期借入金	15,191	18,085	1.21	-
長期借入金	124,135	141,911	1.02	2022年4月 ~ 2037年11月
合計	187,370	200,816	-	-

平均利率は、各連結会計年度末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

21. キャッシュ・フロー情報

継続事業からのキャッシュ・フロー及び非継続事業からのキャッシュ・フローが含まれております。非継続事業からのキャッシュ・フローについては、注記「11. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」をご参照ください。

財務活動から生じる負債の変動は、以下のとおりです。
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	会計方針の変更による累積的影響額	会計方針の変更を反映した当期首残高	キャッシュ・フローから生じる変動	非資金取引から生じる変動					期末残高
					企業結合	為替換算差額	公正価値の変動	使用権資産の取得	その他	
短期借入金	10,989	-	10,989	1,759	-	1,186	-	-	-	8,043
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	40,000	-	-	-	-	-	40,000
長期借入金（注）1	150,246	-	150,246	10,189	-	730	-	-	-	139,326
社債（注）1	169,479	-	169,479	-	-	-	-	-	66	169,546
リース負債	6,306	51,570	57,877	8,835	172	981	-	8,581	-	56,815
デリバティブ負債又は資産（注）2	1,572	-	1,572	538	-	-	181	-	-	1,930
財務活動によるキャッシュ・フローから生じる負債合計額	338,596	51,570	390,166	19,753	172	2,898	181	8,581	66	415,662

（注）1. 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

（注）2. デリバティブは、借入金をヘッジする目的で保有しているものです。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	キャッシュ・フローから生じる変動	非資金取引から生じる変動					期末残高
			企業結合	為替換算差額	公正価値の変動	使用権資産の取得	その他（注）3	
短期借入金	8,043	3,051	717	458	-	-	1,450	10,820
コマーシャル・ペーパー	40,000	10,000	-	-	-	-	-	30,000
長期借入金（注）1	139,326	17,953	885	737	-	-	1,094	159,996
社債（注）1	169,546	20,000	-	-	-	-	61	149,608
リース負債	56,815	8,939	21	1,581	-	9,423	659	56,398
デリバティブ負債又は資産（注）2	1,930	88	-	-	821	-	-	1,196
財務活動によるキャッシュ・フローから生じる負債合計額	415,662	17,846	1,624	385	821	9,423	364	408,019

（注）1. 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

（注）2. デリバティブは、借入金をヘッジする目的で保有しているものです。

（注）3. 売却目的で保有する処分グループへの振替を含んでおります。

22. 引当金

主な引当金の増減並びに期首及び期末残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	賦課引当金	環境対策引当金	契約損失引当金	訴訟損失引当金	その他	合計
2019年4月1日残高	3,176	2,663	6,429	3,834	1,591	17,696
期中増加額(引当)	3,169	312	-	1,052	1,337	5,872
企業結合	-	-	-	-	50	50
期中増加額 (時の経過により生じた増加額)	-	-	-	-	2	2
期中減少額(目的使用)	3,013	1,429	950	2,054	1,015	8,462
期中減少額(戻入)	85	120	1,111	174	103	1,595
為替換算差額	62	21	-	711	212	1,008
その他	41	3	-	-	56	18
2020年3月31日残高	3,226	1,400	4,368	1,947	1,592	12,536
期中増加額(引当)	3,129	131	5,089	123	579	9,051
期中増加額 (時の経過により生じた増加額)	-	-	-	-	1	1
期中減少額(目的使用)	3,017	335	835	1,003	474	5,666
期中減少額(戻入)	0	119	1,499	16	246	1,880
為替換算差額	36	41	-	121	6	50
その他	0	-	-	11	38	27
売却目的で保有する処分グループへの振替	64	-	4,905	-	-	4,970
2021年3月31日残高	3,310	1,119	2,217	916	1,484	9,048

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債	5,272	4,343
非流動負債	7,264	4,704
合計	12,536	9,048

(1) 賦課引当金

賦課金に係る引当金は、当社グループが法規制に従い政府に対して支払いが見込まれる金額を計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、当連結会計年度末より1年以内の時期です。

(2) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の処理に関する支出に備え、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年を経過した後の時期です。

(3) 契約損失引当金

主として、以下の項目で構成されております。

医薬品の製造受託契約

医薬品の製造受託契約の履行に伴い発生する損失に備え、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回る金額を見積って計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、当連結会計年度末より5年以内と見込んでおりますが、これらの金額や流出時期の見積りは、将来の新薬の認可取得状況等により、今後変動する可能性があります。

AANE社株式に関するオプション契約

当社は、当社の子会社であるAANG社が保有するAANE社株式について、Metex社に買取りを請求できるオプション契約を締結いたしました。これに伴い、翌連結会計年度にAANE社の支配を喪失する可能性が高まったため、当連結会計年度末においてAANE社の資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類し、その帳簿価額を売却コスト控除後の公正価値まで減額しております。詳細は、「11.売却目的保有に分類される処分グループ」に記載しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出に備え、損害賠償金等について、各連結会計年度末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。

23. 偶発負債

当社グループにおける債務保証に関する、割引前の将来最大支払可能性額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
味の素バイオフーマサービスインディア社	1,972	-
その他	148	6
合計	2,120	6

上記の債務者が借入等を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担し、また付随する費用を負担することがあります。

なお、当該債務保証の最長残存期間は1年です。

味の素バイオフーマサービスインディア社(旧グラニュールズ・オムニケム社、共同支配企業)は、当連結会計年度より連結子会社化しております。

24. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社グループでは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社では確定給付型の制度のほか、確定拠出型の制度を設けておりません。

(a) 国内の確定給付型の退職後給付制度

当社グループは日本において複数の確定給付型の制度を有しております。これらの確定給付型の制度における給付額は、退職までに獲得した退職金累計ポイントを基に算定される基準給与及び20年国債利回りをベースとした給付利率に基づいて算定しております。また、加入期間が20年以上の場合、年金による受給の選択が可能となります。

主な確定給付制度は味の素企業年金基金により運営されております。この制度は法律に従って最低積立基準額を満たすことが要求されており、積立不足が存在する場合は、定められた期間内に掛け金の追加拠出を行うことが要求されております。

同年金基金は当社の指定した所定の方針に基づき制度資産を運用する責任を有しております。

(b) 海外の確定給付型の退職後給付制度

在外連結子会社では、インドネシア、ベルギー、タイ、フランス、フィリピン等で確定給付型の退職後給付制度を採用しております。このうち主なものはインドネシアの連結子会社であるインドネシア味の素社、インドネシア味の素販売社及びアジネックス・インターナショナル社が採用している確定給付型退職一時金制度です。

インドネシアの確定給付型退職一時金制度における給付額は、主に最終の給与に一定割合を乗じた金額を積み上げて計算される最終給与比例方式により算定されております。

当該確定給付型退職一時金制度は、インドネシア会社法の定めにより最低給付水準の定めがあります。

確定給付制度に関連するリスク

当社グループの主要な制度は、利率リスク、制度資産の運用リスク等のリスクにさらされております。

(a) 利率リスク

優良社債又は国債の利回りの下落は、確定給付制度債務の増加となります。しかし、これは制度資産の公正価値の増加と部分的に相殺されます。

(b) 制度資産の運用リスク

制度資産の一部は株式及び債券で運用されており、価格変動の影響を受けます。

退職給付に係る負債又は資産の内訳

前連結会計年度末の退職給付に係る負債又は資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
確定給付制度債務の現在価値	255,298	19,831	275,130
制度資産の公正価値	208,189	7,320	215,510
退職給付に係る負債又は資産の純額	47,109	12,511	59,620
連結財政状態計算書上の金額			
資産（その他の非流動資産）	3,177	2	3,179
負債（長期従業員給付）	50,286	12,513	62,799

当連結会計年度末の退職給付に係る負債又は資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
確定給付制度債務の現在価値	249,763	23,220	272,983
制度資産の公正価値	230,025	8,699	238,724
退職給付に係る負債又は資産の純額	19,737	14,520	34,258
連結財政状態計算書上の金額			
資産（その他の非流動資産）	5,671	2	5,673
負債（長期従業員給付）	25,409	14,522	39,932

確定給付制度債務

確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
2019年4月1日残高	260,404	18,071	278,475
勤務費用	6,527	1,542	8,070
利息費用	1,459	656	2,116
確定給付債務の現在価値の再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理 計算上の差異	19	89	109
財務上の仮定の変更により生じた数理計算 上の差異	3,111	1,086	2,024
その他の数理計算上の仮定の変更及び実績 修正	1,095	117	977
過去勤務費用	1	644	646
制度加入者による拠出	-	29	29
制度からの支払	11,340	812	12,152
為替換算差額	-	1,307	1,307
その他	239	49	190
2020年3月31日残高	255,298	19,831	275,130
勤務費用	6,292	1,782	8,075
利息費用	1,409	605	2,015
確定給付債務の現在価値の再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理 計算上の差異	2,125	100	2,024
財務上の仮定の変更により生じた数理計算 上の差異	13,362	549	12,813
その他の数理計算上の仮定の変更及び実績 修正	9,436	81	9,518
過去勤務費用	-	21	21
制度加入者による拠出	-	31	31
制度からの支払	11,259	809	12,069
為替換算差額	-	1,852	1,852
その他	177	320	142
売却目的で保有する処分グループへの振替	-	945	945
2021年3月31日残高	249,763	23,220	272,983

なお、当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、国内が15.4年、海外が10.8年です。

制度資産

制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
2019年4月1日残高	211,808	6,634	218,442
利息収益	1,263	154	1,418
制度資産の公正価値の再測定			
制度資産に係る収益	3,469	119	3,350
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	178	3	175
制度への拠出			
事業主による拠出	9,894	1,001	10,895
制度加入者による拠出	-	29	29
制度からの支払	11,147	376	11,523
為替換算差額	-	257	257
その他	18	11	30
2020年3月31日残高	208,189	7,320	215,510
利息収益	1,155	127	1,283
制度資産の公正価値の再測定			
制度資産に係る収益	22,508	105	22,614
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	100	21	122
制度への拠出			
事業主による拠出	9,031	930	9,962
制度加入者による拠出	41	31	72
制度からの支払	10,994	561	11,555
為替換算差額	-	652	652
その他	7	69	62
2021年3月31日残高	230,025	8,699	238,724

なお、翌連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の確定給付制度への予想拠出額は、10,058百万円です。

制度資産の構成は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	国内	海外	国内	海外
債券				
活発な市場における相場価格あり	-	112	-	163
活発な市場における相場価格なし	-	-	-	-
株式				
活発な市場における相場価格あり	-	-	-	-
活発な市場における相場価格なし	-	-	-	-
合同運用投資				
債券				
活発な市場における相場価格なし	102,185	629	108,761	580
株式				
活発な市場における相場価格なし	37,291	-	57,088	-
その他				
活発な市場における相場価格なし	9,004	-	10,121	-
生保一般勘定				
活発な市場における相場価格なし	37,058	6,330	36,685	7,457
オルタナティブ				
活発な市場における相場価格なし	16,485	-	11,310	-
現金及び現金同等物	928	165	829	309
その他	5,235	82	5,228	187
合計	208,189	7,320	230,025	8,699

上記の債券及び株式は、活発な市場における相場価格があるものは、相場価格を用いて評価しており、活発な市場における相場価格があるものに分類しております。それ以外の債券及び株式は、主に信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価値に基づき信託銀行が計算した純資産価値を用いて評価しており、活発な市場における相場価格がないものに分類しております。また、オルタナティブには、主にヘッジファンドが含まれております。

また、制度資産のうち、当社自身が保有している当社の譲渡可能な金融商品はありませぬ。

数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	国内	海外	国内	海外
割引率	0.6	3.2	0.7	3.2

確定給付制度債務の感応度分析

割引率が0.1%変化した場合に想定される主な会社の確定給付制度債務の現在価値への影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	国内	海外
割引率が0.1%低下した場合の確定給付制度債務の増加額	3,831	1,546
割引率が0.1%上昇した場合の確定給付制度債務の減少額	4,261	1,523

なお、当該分析は、割引率以外の数理計算上の仮定が一定であることを前提として計算されておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

確定給付費用

発生した退職給付費用のうち、確定給付費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
勤務費用	6,527	1,542	8,070	6,292	1,782	8,075
利息収益又は利息費用	195	501	697	253	478	731
過去勤務費用	1	644	646	-	21	21
合計(純損益)	6,725	2,688	9,413	6,546	2,281	8,828
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	19	89	109	2,125	100	2,024
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	2,932	1,082	1,849	13,463	527	12,935
制度資産に係る収益 (利息収益に含まれる金額を除く)	3,469	119	3,350	22,508	105	22,614
その他の数理計算上の仮定の変更及び実績修正	1,095	117	977	9,436	81	9,518
合計 (その他の包括利益)	1,652	935	2,588	24,410	403	24,006

確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度15,936百万円、当連結会計年度15,013百万円です。

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付、その他長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期従業員給付		
未払給与	7,250	3,605
未払賞与	16,980	17,381
有給休暇に係る債務	11,954	11,812
その他	5,402	5,489
合計	41,588	38,288
その他長期従業員給付		
株式給付引当金	-	30
役員退職慰労引当金	123	212
その他	3,736	3,312
合計	3,859	3,555

25. 資本金及び剰余金

(1) 授権株式数、発行済株式数、自己株式数

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
授権株式数(株) (無額面普通株式)	1,000,000,000	1,000,000,000
発行済株式数(株)(注)1 (無額面普通株式)		
期首:	549,163,354	549,163,354
期末:	549,163,354	549,163,354
当社保有の自己株式数(株)(注)2 (無額面普通株式)		
期首:	1,063,513	974,103
期末:	974,103	663,058

(注)1. 発行済株式は全額払込済みとなっております。

(注)2. 当社は、当社の役員等を対象として、中期業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託の仕組みを採用しており、役員報酬BIP信託により、前連結会計年度において、当社普通株式873,700株(株式の取得価額の総額1,952百万円)、当連結会計年度において、当社普通株式559,200株(株式の取得価額の総額1,249百万円)を保有しております。

なお、役員報酬BIP信託が有する当社株式は、連結財政状態計算書において「自己株式」として表示しております。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

剰余金は以下から構成されます。

資本剰余金

i. 資本準備金

日本の会社法では、資本性金融商品の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は組み入れた後、株主総会決議等の一定の要件を充たす場合は、資本準備金の額を減少させ、その全部又は一部を資本金とすることができます。資本準備金は分配可能額の計算からは控除されません。

ii. その他資本剰余金

資本準備金以外の資本剰余金で、自己株式処分差額等が含まれます。

利益剰余金

i. 利益準備金

日本の会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。利益準備金は積み立てた後、株主総会決議等の一定の要件を充たす場合は、利益準備金の額を減少させ、その全部又は一部を資本金とすることができます。利益準備金は分配可能額の計算からは控除されません。

ii. その他利益剰余金

その他利益剰余金は、株主配当引当積立金、繰越利益剰余金等が含まれます。これらは当社グループの稼得した利益の累積額を表しております。

(3) 自己資本の管理

当社グループの資本管理は、経営の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクとリターンに見合った適正な資本水準を維持することを基本方針としております。

そのために、当社グループは自己資本の効率性を重視し、親会社所有者帰属持分比率、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を主要な指標に用いております。自己資本は、親会社の所有者に帰属する持分です。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
自己資本（単位：百万円）	538,975	620,257
親会社所有者帰属持分比率（単位：％）	39.8	43.3
親会社所有者帰属持分当期利益率（単位：％）	3.3	10.3

当社グループは、経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、この指標に関してもマネジメントがモニターし、確認しております。

なお、当社グループにおいて、外部から課されている自己資本に対する規制はありません。

26. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額：16円)	8,785	2019年3月31日	2019年6月25日	2019年6月26日
中間配当 (1株当たり配当額：16円)	8,785	2019年9月30日	2019年11月6日	2019年12月4日

(注) 1. 上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(注) 2. 上記の中間配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額：16円)	8,785	2020年3月31日	2020年6月24日	2020年6月25日
中間配当 (1株当たり配当額：16円)	8,784	2020年9月30日	2020年11月4日	2020年12月4日

(注) 1. 上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(注) 2. 上記の中間配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

また、配当の効力発生日が2021年4月1日以降になるものは以下のとおりです。

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額：26円)	14,275	2021年3月31日	2021年6月23日	2021年6月24日

(注) 上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

中間配当の支払いは取締役会により、期末配当の支払いは株主総会により決議されております。

27. 株式報酬

(1) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への取締役、執行役員及び理事（以下、併せて「役員等」という。）の貢献意欲を高めることを目的として、役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、中期経営計画期間（以下、「対象期間」という。）の終了後、対象期間の最終事業年度の業績評価に応じて、株式交付信託（以下、「信託」という。）から役員等に対して当社株式の交付等を行うものです。

本制度のために、当社が信託に拠出する金銭の上限は、対象期間に対して金22億円、信託が拠出された金額で取得する当社株式の上限は110万株です。

本制度の対象者は、対象期間中に当社の役員等であること（社外取締役、対象期間を通じて国内非居住者である役員等及び対象期間開始日の属する事業年度の6月30日までに退任する役員等を除く。）です。

前連結会計年度の対象期間は、2017年4月1日から開始する3事業年度であり、役員等に交付等が行われる当社株式等の対象となる当社株式数は、業績評価の評価指標である対象期間の最終年度の事業利益及び資産合計事業利益率（ROA）（いずれも連結ベース）の目標達成度に応じて、予め設定した役位別の中期業績評価指数に基づく中期業績連動報酬額を、信託が取得した当社株式の平均取得単価で除して得られた数となります。ただし、100株未満は切り捨てます。

当連結会計年度の対象期間は、2020年4月1日から開始する3事業年度であり、役員等に交付等が行われる当社株式等の対象となる当社株式数は、評価指標ごとの目標達成率と評価ウエイトから算定される評価指数に、予め設定した役位別の中期業績連動報酬額を乗じて得られた金額の総額を、2020年3月31日の当社株式の終値（2,010.5円）で除して得られた数となります。ただし、100株未満は切り捨てます。

本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。本制度は報酬として株式の交付等を行うものであるため行使価額はありません。

前連結会計年度の当社株式等の交付等の対象となる当社株式の数の計算式及び評価指標は、以下のとおりです。

1. 当社株式等の交付等の対象となる当社株式の数

$$\left(\text{役位別の中期業績評価指数} \right) \times \left(\text{指数100につき10,000千円} \right) \div \left(\text{信託内の当社株式の平均取得単価} \right)$$

（100株未満切り捨て）
2. 事業利益（連結ベース）
 売上高 - 売上原価 - 販売費・研究開発費及び一般管理費 + 持分法による損益
3. 資産合計事業利益率（ROA）（連結ベース）

$$\text{事業利益} \div \text{資産合計} \times 100$$

当連結会計年度の評価指標、目標値及び評価ウエイトは、以下のとおりです。

	評価指標	目標値	評価ウエイト
1	ROIC（投下資本利益率）達成率（注）1	8.0%	60%
2	重点事業売上高比率達成率（注）2	70%	20%
3	相対TSR（株主総利回り）（注）3	1	10%
4	従業員エンゲージメント（注）4	-	5%
5	ESG目標（注）5	-	5%

（注）1. 対象期間の各年度の目標達成率の加重平均値

（加重平均ウエイト：2020年度 25%、2021年度 25%、2022年度 50%）

ROIC（投下資本利益率）は、以下の算定式に基づき算出します（いずれの数値も連結ベース）。

$$\text{ROIC} = \left(\text{事業年度の税引後営業利益} \right) \div \left[\left\{ \left(\text{事業年度の投下資本} \right) + \left(\text{前事業年度の投下資本} \right) \right\} \div 2 \right]$$

* 投下資本 = 親会社の所有者に帰属する株主資本 + 有利子負債

（注）2. 2022年度の目標達成率

重点事業売上高比率は、以下の算定式に基づき算出します（いずれの数値も連結ベース）。

$$\text{重点事業売上高比率} = \left(\text{2022年度の重点事業売上高} \right) \div \left(\text{2022年度の連結売上高} \right)$$

（注）3. 2022年度の目標達成率

相対TSRIは、以下の算定式に基づき算出します。

$$\text{相対TSR} = \left(\text{最終事業年度末日の当社株主総利回り} \right) \div \left(\text{当社株主総利回り計算期間に相当する、配当込みTOPIXの株主総利回り} \right)$$

（注）4. 従業員エンゲージメント調査の結果及び中期経営計画に掲げた取組みと達成度を自己評価

（注）5. 中期経営計画に掲げたESG目標への取組みと達成度を自己評価

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、資本に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,952百万円及び873,700株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,249百万円及び559,200株です。

(3) 公正価値の測定基礎及び加重平均公正価値

付与日における公正価値は、当社株式の観察可能な市場価格を基礎として測定しております。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中に付与した当社株式の公正価値の測定基礎及び加重平均公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
付与日の株価	-	1,828.5円
権利確定期間	-	3年
年間予想配当	-	32円/株
割引率	-	0.0%
加重平均公正価値	-	1,732.5円

(4) 本制度に関して計上した費用の総額

本制度に関して計上した費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ350百万円及び259百万円です。

(5) 税務当局に移転すると見込んでいる金額の見積り

本制度に関して、従業員の納税義務を決済するために税務当局に移転すると見込んでいる金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ296百万円及び193百万円と見積もっております。

28. 売上高

顧客との契約から認識した収益は売上高に表示しております。

(1) 財及びサービスの内容

調味料・食品

当社グループの調味料・食品セグメントは、主に一般消費者向けの調味料、栄養・加工食品の販売や、外食向け・食品加工業向けサービスの提供から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、国内においては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しており、海外においては、一定期間における販売量を見積り、取引実績に応じたリベート率を乗じることによって算出しております。

冷凍食品

当社グループの冷凍食品セグメントは、主に冷凍食品の販売から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

ヘルスケア等

当社グループのヘルスケア等セグメントは、主に医薬用・食品用アミノ酸及びバイオフィーマサービスの提供、化成品の販売等から収益を稼得しております。

「医薬用・食品用アミノ酸」では、医薬品・食品原料の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。「化成品」では、国内取引先、海外取引先に向けて電子材料等の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

「バイオフィーマサービス」では、医薬中間体・原薬の製造及び開発を行っております。これらの履行義務を充足する時点は、製造及び開発完了が認められる時期としております。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

「その他」について、主に飼料用アミノ酸、健康食品、スポーツ選手向けサプリメントの販売を行っております。

(2) 収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、各セグメントを主要な製品区分に分解しております。なお、主要な地域区分への分解については、注記「7. セグメント情報」をご参照ください。

(単位：百万円)

報告セグメント	主要な製品区分	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
調味料・食品	調味料	293,001	288,960
	栄養・加工食品	193,634	186,352
	ソリューション&イングリディ エント	155,119	145,193
	小計	641,755	620,507
冷凍食品	冷凍食品	211,231	198,254
	小計	211,231	198,254
ヘルスケア等	医薬用・食品用アミノ酸	44,274	46,576
	バイオファーマサービス	54,313	55,009
	化成品	36,356	45,163
	その他	96,718	92,769
	小計	231,663	239,518
その他		15,389	13,173
合計		1,100,039	1,071,453

(3) 契約残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は、以下のとおりです。なお、顧客との契約から生じた債権については、注記「9. 売上債権及びその他の債権」をご参照ください。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年4月1日	2020年3月31日
契約負債	7,065	5,944

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	2020年4月1日	2021年3月31日
契約負債	5,944	8,891

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は、それぞれ7,065百万円及び5,944百万円です。

契約負債は、主に医薬品の製造受託契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであり、「その他の流動負債」に計上しております。

(4) 残存履行義務に配分する取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、医薬品の製造受託契約に関する残存履行義務がありますが、当該契約における取引金額や時期の見積りは、将来の新薬の認可取得状況等により、今後変動する可能性があるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は開示しておりません。なお、当該契約については、その履行に伴い発生する損失に備え、契約損失引当金を計上しておりますが、詳細については注記「22. 引当金」をご参照ください。

また、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

29. 販売費

販売費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
物流費	51,007	46,778
広告費	35,923	38,019
販売促進費	22,121	18,439
販売手数料	2,566	2,208
従業員給付費用	39,201	38,361
減価償却費及び償却費	5,309	5,000
その他	15,948	11,838
合計	172,079	160,646

30. 研究開発費

研究開発費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
従業員給付費用	12,456	11,930
減価償却費及び償却費	2,807	2,820
委託費及び消耗品費	7,147	6,079
その他	5,185	5,070
合計	27,596	25,900

31. 一般管理費

一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
従業員給付費用	56,658	59,094
減価償却費及び償却費	10,789	11,874
その他	35,068	36,883
合計	102,516	107,853

32. 従業員給付費用

従業員給付費用の発生金額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
給与	117,893	119,649
賞与	33,559	36,526
有給休暇費用	2,107	2,333
退職給付費用	25,350	23,842
役員報酬	2,467	2,471
役員賞与	348	511
株式報酬	350	259
福利費他	24,056	24,906
合計	206,134	210,501

33. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
固定資産売却益	1,492	15,803
リース料収入	1,577	1,145
保険金収入	121	1,015
契約損失引当金戻入益	1,111	1,703
その他	3,270	4,769
合計	7,572	24,436

(注) 当連結会計年度の固定資産売却益には大阪府高槻市の遊休資産の売却益10,442百万円が含まれております。

34. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
減損損失	30,728	18,536
持分法株式に係る減損損失	4,232	-
固定資産除却損	3,886	4,450
契約損失引当金繰入額	-	5,089
特別転進支援施策関連費用	6,525	-
その他	12,661	8,374
合計	58,035	36,450

35. 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	4,409	1,851
小計	4,409	1,851
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,493	913
小計	1,493	913
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	1,790	1,021
小計	1,790	1,021
為替差益	-	-
その他	338	113
合計	8,030	3,900

36. 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,662	2,904
リース負債	732	511
デリバティブ	409	392
小計	3,804	3,808
為替差損	2,292	1,113
引当金の時の経過による割引の戻し	2	1
損失評価引当金繰入額	89	0
その他	1,820	1,778
合計	8,009	6,701

37. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産 の公正価値の純変動：		
当期発生額	5,638	4,642
税効果調整前	5,638	4,642
税効果額	1,147	1,236
その他の包括利益を通じて測定する金融資産 の公正価値の純変動	4,491	3,405
確定給付制度の再測定：		
当期発生額	2,588	24,006
税効果調整前	2,588	24,006
税効果額	652	6,197
確定給付制度の再測定	1,935	17,809
持分法適用会社における持分相当額：		
当期発生額	297	404
持分法適用会社における持分相当額	297	404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ：		
当期発生額		
為替リスク	56	492
金利リスク	282	267
組替調整額		
為替リスク	18	451
金利リスク	409	392
税効果調整前	165	618
税効果額	240	195
キャッシュ・フロー・ヘッジ	406	423
ヘッジコスト剰余金：		
当期発生額	1,772	315
組替調整額	1,611	91
税効果調整前	160	224
税効果額	51	54
ヘッジコスト剰余金	109	169
在外営業活動体の換算差額：		
当期発生額	40,171	29,883
組替調整額	-	-
税効果調整前	40,171	29,883
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	40,171	29,883
持分法適用会社における持分相当額：		
当期発生額	193	577
組替調整額	-	36
持分法適用会社における持分相当額	193	614
その他の包括利益合計	46,573	51,482

(注) ヘッジコスト剰余金の組替調整額は連結損益計算書上、金融収益に計上されております。

38. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益に関する各指標は、以下のとおりです。

(1) 親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
継続事業からの当期利益	18,643	59,416
非継続事業からの当期利益	193	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する金額	18,837	59,416
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する金額	18,837	59,416

(2) 期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
期中平均普通株式数	548,145	548,344
希薄化性潜在的普通株式の影響	315	157
希薄化効果調整後期中平均普通株式数	548,460	548,502

(3) 親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり当期利益		
継続事業	34.01	108.36
非継続事業	0.35	-
基本的1株当たり当期利益合計	34.37	108.36
希薄化後1株当たり当期利益		
継続事業	33.99	108.32
非継続事業	0.35	-
希薄化後1株当たり当期利益合計	34.35	108.32

(注) 基本的1株当たり当期利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

39. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類は、以下のとおりです。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	強制的に公正価値で測定されるもの	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(流動資産)		
その他の金融資産		
デリバティブ資産(注)	437	289
(非流動資産)		
長期金融資産		
負債性金融商品	626	736
デリバティブ資産(注)	-	-
(流動負債)		
その他の金融負債		
デリバティブ負債(注)	1,306	2,282
(非流動負債)		
その他の金融負債		
デリバティブ負債(注)	4,493	3,306

(注) 上記のデリバティブ資産及び負債のうち、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しているものについては公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。金額は「(3) ヘッジ会計」をご参照ください。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(流動資産)		
現金及び現金同等物	141,701	181,609
売上債権及びその他の債権	184,739	162,104
その他の金融資産		
負債性金融商品	8,509	11,788
(非流動資産)		
長期金融資産		
負債性金融商品	10,342	10,732
(流動負債)		
仕入債務及びその他の債務	178,583	188,452
短期借入金	8,043	10,820
コマーシャル・ペーパー	40,000	30,000
1年内償還予定の社債	19,995	-
1年内返済予定の長期借入金	15,191	18,085
その他の金融負債	4,095	2,777
(非流動負債)		
社債	149,550	149,608
長期借入金	124,135	141,911
その他の金融負債	17,648	16,220

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(非流動資産)		
長期金融資産		
資本性金融商品(注)	39,163	42,107

(注) 取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し保有することがあります。その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

上記の資本性金融商品に関する前連結会計年度及び当連結会計年度における、主な銘柄別の公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
ハウス食品グループ本社(株)	5,969
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,231
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,571
(株)ファイネット	2,395
東海澱粉(株)	2,179

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,212
ハウス食品グループ本社(株)	6,164
(株)セブン&アイ・ホールディングス	4,457
東海澱粉(株)	2,256
長谷川香料(株)	1,903

前連結会計年度及び当連結会計年度において保有する資本性金融商品からの受取配当金は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
期中に認識を中止した資本性金融商品からの配当金	188	58
期末日現在で保有する資本性金融商品からの配当金	1,304	855
合計	1,493	913

取引先の株式は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り、保有し続けますが、毎年取締役会で検証を行い、保有する意義の乏しい銘柄は、適宜株価や市場動向を見て、売却します。また、持分の追加取得により子会社株式等となる場合は、処分に含んでおります。

処分日における公正価値及び処分に係る累積利得又は損失は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
処分日における公正価値	9,476	1,411
処分に係る累積利得又は損失()	6,434	546

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合に利益剰余金へ振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,941百万円、412百万円です。

(2) 金融商品に係るリスク管理

信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対して営業債権等の形で信用供与を行っております。取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの営業債権等が回収不能となる信用リスクにさらされております。

当社は、営業債権等について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することで回収損失リスクの早期把握や軽減を図っており、必要に応じて保証金を受け入れる等の対応を行っております。子会社に関しても、当社に準じて、同様の管理を行っております。なお、当社グループは、単独の取引先に対して過度に集中した信用リスクを有しておりません。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクがありますが、これを軽減するために、原則として格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

保証債務を除き、当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額です。保証債務に係る信用リスクの最大エクスポージャーについて債務保証額で表しております。債務保証額は注記「23. 偶発負債」を参照ください。

当社グループは、一部の営業債権等に対する担保として主に預り保証金を保有しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において連結財政状態計算書のその他の金融負債に計上されている金額はそれぞれ、11,652百万円及び11,700百万円です。なお、金融資産と金融負債の相殺の要件を満たさないため連結財政状態計算書において相殺していない金融商品に関する相殺の権利は通常、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

流動性リスク

金融市場の混乱又は停止、信用格付機関による当社格付けの引下げ、金融機関等の融資判断及び方針の変更が、当社グループの資金調達に影響を与えるとともに、資金調達コストを増加させ、流動性の悪化、すなわち資金を必要とときに必要な額を調達できなくなる流動性リスクにさらされております。これに対して、当社及び主要な連結子会社は、キャッシュマネジメントシステム及びグループ内融資の活用により、連結有利子負債の削減と流動性リスク軽減に努めております。流動性リスクは、手許流動性を一定水準に維持するとともに、継続的にコミットメントラインを設定することにより管理しております。

当社グループの非デリバティブ金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。流動負債のうち、仕入債務及びその他の債務並びにコマーシャル・ペーパーについては、支払期日が1年以内であり、かつ帳簿残高と契約上のキャッシュ・フローが一致しているものは下表に含めておりません。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	179,596	20,943	771	20,768	20,729	693	115,689
借入金	157,452	24,427	16,391	12,679	12,565	12,150	79,238
リース負債	64,428	7,172	6,918	6,323	4,829	3,249	35,934
その他（注）	19,714	2,149	2	5,884	-	-	11,677

（注）その他の内容は、預り保証金と非支配持分に係る売建プット・オプションと金融保証契約です。

当連結会計年度末（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	158,710	771	20,768	20,729	693	25,687	90,059
借入金	178,782	29,964	13,187	13,871	33,012	5,813	82,932
リース負債	58,485	7,219	6,791	5,511	4,546	3,040	31,376
その他（注）	16,314	11	4,548	2	-	-	11,752

（注）その他の内容は、預り保証金と非支配持分に係る売建プット・オプションと金融保証契約です。

当社グループのデリバティブ等の流動性分析は、以下のとおりです。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

		1年以内	1年超
通貨関連	収入	437	-
	支出	901	6
金利関連	支出	282	2,811
金利通貨関連	支出	48	859

当連結会計年度末（2021年3月31日）

（単位：百万円）

		1年以内	1年超
通貨関連	収入	289	-
	支出	1,973	8
金利関連	支出	266	2,567
金利通貨関連	支出	196	792

市場リスク

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、様々な通貨に関して生じる為替変動リスクにさらされています。為替変動リスクは、認識されている外貨建ての債権債務及び外貨建ての予定取引から発生しております。

外貨建ての債権債務に関して、通貨別月別に把握した為替変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。外貨建ての予定取引に関しては、為替相場の状況により、原則として月別の予定取引額の50%を上限とし、決済までの期間が6か月を超えない範囲で先物為替予約を行っております。

また、当社グループは、有利子負債による資金調達を行っております。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクにさらされております。有利子負債に係る金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用しております。

さらに、当社グループは、主に取引先企業の資本性金融商品を保有しておりますがこれらから生じる市場の変動リスクにさらされております。なお、資本性金融商品には、短期トレーディング目的で保有するものはありません。資本性金融商品は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引は、取引権限や限度額等を定めた管理規程に基づき、財務部門が取引を行っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社に関しても、当社の規程に準じて管理を行っております。

主な為替変動リスクのエクスポージャー（純額）は、以下のとおりです。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクについてヘッジされているものを除いております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
米ドル	38,470千米ドル	66,659千米ドル
ユーロ	10,525千ユーロ	4,466千ユーロ

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円が米ドル及びユーロについてそれぞれ1%円高になった場合の税引前当期利益及びその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響額は次のとおりです。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析には機能通貨建ての金融商品、外貨建て収益及び費用の換算並びに在外営業活動体の資産及び負債の換算による影響額は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
税引前当期利益		
米ドル	38	70
ユーロ	12	5
その他の包括利益(税効果調整前)		
米ドル	44	12
ユーロ	0	0

金利変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりです。なお、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている借入金を除いております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
変動金利の借入金	1,078	3,628

株価変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
長期金融資産	25,065	28,580

(3) ヘッジ会計

為替リスク

外貨建債権及び外貨建債務について為替リスクにさらされております。また、外貨建の棚卸資産の販売、外貨建の棚卸資産の仕入及び外貨建の子会社株式等の取得に係る予定取引について為替リスクにさらされております。

(公正価値ヘッジ)

当社グループの為替リスクの管理は、外貨建債権及び外貨建債務の残高の範囲内で先物為替予約等によりリスクヘッジすることを原則としております。

外貨建債権及び外貨建債務は、取引ごとにヘッジ対象の決済通貨に対して先物為替予約等でヘッジしております。

なお、当社グループは機能通貨の異なる連結会社間の一部の外貨建債権債務の為替リスクについて、通貨スワップでヘッジしており、その先渡要素と直物要素を区分し、直物要素の価値の変動のみをヘッジ指定し、先渡要素の要素はヘッジのコスト処理しております。

ヘッジ対象となる外貨建債権及び外貨建債務に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合に、公正価値ヘッジを適用しております。当社グループではヘッジ対象の外貨建債権及び外貨建債務額とヘッジ手段の想定元本が等しくなるようにヘッジ指定しております。また、連結会社間の外貨建債権債務の為替リスクのヘッジは、ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本が等しくなるようにヘッジ指定しております。ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、公正価値の変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。ヘッジ関係にその存続期間中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替レート差から生じるものが想定されます。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

当社グループの予定取引の為替リスクの管理は、予定取引に対して先物為替予約等を行う場合、原則として月別の予定取引額の50%を上限とし、決済までの期間が6か月を超える期間の先物為替予約等を行ってはならないとしております。

外貨建の棚卸資産の販売、外貨建の棚卸資産の仕入、外貨建の子会社株式等の取得及び売却に係る予定取引について、取引ごとにヘッジ対象の決済通貨に対して先物為替予約等でヘッジしております。

また、連結会社間の一部の外貨建資金取引の為替リスクについて、通貨スワップでヘッジしております。

上記の取引に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合に、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。当社グループではヘッジ対象の外貨建棚卸資産の販売価額、外貨建棚卸資産の仕入価額、外貨建子会社株式等の取得価額及び売却価額とヘッジ手段の想定元本が等しくなるようにヘッジ指定しております。連結会社間の一部の外貨建資金取引の為替リスクのヘッジは、ヘッジ手段の直物要素の公正価値の変動のみを指定し、先渡要素の公正価値の変動はヘッジのコストとして区分して会計処理しています。

ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、キャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。ヘッジ関係にその存続期間中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替レート差から生じるものが想定されます。

期末日におけるヘッジ手段の想定元本の期日別残高及びヘッジ手段の平均レートの内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

	期日別残高			平均レート
	1年以内	1年超	合計	
先物為替予約 (売建)				
米ドル	8,299千米ドル	-	8,299千米ドル	107.53円 / 米ドル
ユーロ	1,007千ユーロ	-	1,007千ユーロ	119.80円 / ユーロ
タイバーツ	43,545千タイバーツ	-	43,545千タイバーツ	3.50円 / タイバーツ
(買建)				
米ドル	40,985千米ドル	-	40,985千米ドル	106.69円 / 米ドル
通貨スワップ (売建)				
円	150,015,400千円	-	150,015,400千円	0.30タイバーツ / 円

当連結会計年度末（2021年3月31日）

	期日別残高			平均レート
	1年以内	1年超	合計	
先物為替予約 (売建)				
米ドル	5,343千米ドル	-	5,343千米ドル	105.67円 / 米ドル
ユーロ	1,097千ユーロ	-	1,097千ユーロ	126.81円 / ユーロ
タイバーツ	2,772千タイバーツ	-	2,772千タイバーツ	3.45円 / タイバーツ
(買建)				
米ドル	10,648千米ドル	-	10,648千米ドル	104.50円 / 米ドル
通貨スワップ (売建)				
円	140,015,400千円	-	140,015,400千円	0.28タイバーツ / 円

為替リスクに関する公正価値ヘッジの状況は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	5,290千米ドル 818千ユーロ 43,545千タイバーツ	7百万円	5百万円	その他の金融資産 その他の金融負債
通貨スワップ (売建)	150,015,400千円	-	9百万円	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	帳簿価額	ヘッジ対象の帳簿価額に含められたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額	連結財政状態計算書上の表示科目
売上債権	819	1	売上債権及びその他の債権

上記のほかに、連結会社間の貨幣性項目について公正価値ヘッジを適用しておりますが、ヘッジ対象は連結財政状態計算書において相殺消去されております。

前連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	3,064千米ドル 584千ユーロ 2,772千タイバーツ	-	19百万円	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	帳簿価額	ヘッジ対象の帳簿価額に含められたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額	連結財政状態計算書上の表示科目
売上債権	424	19	売上債権及びその他の債権

当連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

為替リスクに関するキャッシュ・フロー・ヘッジの状況は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	3,009千米ドル 188千ユーロ	0百万円	1百万円	その他の金融資産 その他の金融負債
先物為替予約 (買建)	40,985千米ドル	57百万円	-	その他の金融資産

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
棚卸資産の販売に係る予定取引	0
棚卸資産の仕入に係る予定取引	39

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

前連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	その他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益に組替調整した金額	組替調整額の連結損益計算書上の表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジからベース調整した金額
棚卸資産の販売に係る予定取引	12	12	その他の営業収益	-
棚卸資産の仕入に係る予定取引	27	-	-	67

なお、予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	2,279千米ドル 513千ユーロ	-	10百万円	その他の金融負債
先物為替予約 (買建)	10,648千米ドル	64百万円	-	その他の金融資産
通貨スワップ (売建)	140,015,400千円	-	445百万円	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
棚卸資産の販売に係る予定取引	7
棚卸資産の仕入に係る予定取引	44

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

上記のほかに、連結会社間の貨幣性項目についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しておりますが、ヘッジ対象は連結財政状態計算書において相殺消去されております。

当連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	その他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益に組替調整した金額	組替調整額の連結損益計算書上の表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジからベース調整した金額
棚卸資産の販売に係る予定取引	13	7	その他の営業費用	-
棚卸資産の仕入に係る予定取引	21	-	-	26
連結会社間の一部の外貨建資金取引	390	390	金融費用	-

なお、予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額はありません。

連結会社間外貨建債権債務に関連するヘッジコストについて、202百万円をその他の包括利益に認識し、15百万円を組替調整し、金融費用に計上しております。

金利リスク

当社グループは、変動金利の借入金及び社債の将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避する目的で、金利スワップによりリスクヘッジすることを原則としております。

変動金利の借入金及び社債は、取引ごとにヘッジ対象である変動金利の借入金及び社債の支払利息に対して金利スワップでヘッジしております。ヘッジ対象となる変動金利の借入金及び社債に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合は、キャッシュ・フローヘッジを適用しております。当社グループではヘッジ対象の金融商品残高とヘッジ手段の名目金額が等しくなるようにヘッジ指定しております。ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、キャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。

当社グループの管理するヘッジ会計を適用している変動金利の借入金及び社債のリスク・エクスポージャーの程度は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
変動金利の借入金残高	33,967	29,973

期末日における主なヘッジ手段の想定元本の期日別残高及びヘッジ手段の平均レートは以下のとおりです。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

	期日別残高(百万円)			平均利率(%)
	1年以内	1年超	合計	
金利スワップ				
変動受取固定払	4,000	30,000	34,000	変動 0.0145 固定 0.8637

当連結会計年度末(2021年3月31日)

	期日別残高(百万円)			平均利率(%)
	1年以内	1年超	合計	
金利スワップ				
変動受取固定払	4,000	26,000	30,000	変動 0.0110 固定 0.9219

金利リスクに関するキャッシュ・フローヘッジの状況は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 （資産）	帳簿価額 （負債）	連結財政状態計算書上の 表示科目
金利スワップ 変動受取固定払	34,000	-	2,961	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
変動金利借入	2,071

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジの残高が733百万円あります。

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

前連結会計年度においてヘッジ非有効部分はありませぬ。

（単位：百万円）

ヘッジ対象	その他の包括利益に認識した 報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッ ジから純損益に組替調整し た金額	組替調整額の連結損益計算 書上の表示科目
変動金利借入	174	301	金融費用

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたその他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益が143百万円、キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益に組替調整した金額が108百万円あります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 （資産）	帳簿価額 （負債）	連結財政状態計算書上の 表示科目
金利スワップ 変動受取固定払	30,000	-	2,410	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
変動金利借入	1,683

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジの残高が669百万円あります。

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

当連結会計年度においてヘッジ非有効部分はありません。

（単位：百万円）

ヘッジ対象	その他の包括利益に認識した 報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッ ジから純損益に組替調整し た金額	組替調整額の連結損益計算 書上の表示科目
変動金利借入	173	213	金融費用

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたその他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益が 17百万円、キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益に組替調整した金額が81百万円あります。

(4) 損失評価引当金

信用リスク管理実務

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の予想信用損失に対して損失評価引当金を計上しております。

損失評価引当金の認識・測定に当たっては、金融資産に関する信用リスクの著しい増大の有無及び信用減損の有無によって金融資産をステージに分類しております。

ステージ1：信用リスクの著しい増大が見受けられない。

ステージ2：信用リスクの著しい増大が見受けられるが、信用減損は見受けられない。

ステージ3：信用リスクの著しい増大、信用減損がともに顕在化している。

なお、信用リスクの著しい増大とは、当初認識時と比較して、期末日に債務不履行発生リスクが著しく増大していることをいいます。当社グループにおいては、利息又は元本の支払いについて、原則として30日超の延滞の事実、債務者の属する業界の景気動向等を加味し、債務者の弁済能力が将来において変化する可能性を踏まえて、信用リスクの著しい増大の有無を判断しております。

また、当社グループにおいては、発行者又は債務者の重大な財政的困難、利息又は元本の支払いについて原則として90日超の延滞などが生じた場合に債務不履行が生じていると判断しております。

債務不履行に該当した場合は信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類しております。

上記のステージに関わらず、法的に債権が消滅する場合など、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

損失評価引当金の見積りに当たっては、一部の金融資産の予想信用損失を集合的ベースで測定しており、グループ会社ごとに独自にグループ又はサブグループを設定しております。

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合は、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております（一般的なアプローチ）。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております（単純化されたアプローチ）。

12か月及び全期間の予想信用損失の測定に当たっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。なお、予想信用損失を集合的ベースで測定する際、過去における債務不履行の実績率を用いることがあります。

損失評価引当金及び対象となる金融資産に関する定量的及び定性的情報

一般的なアプローチが適用される金融資産

償却原価で測定する金融資産の期末残高について、当社グループの内部規程に基づいた信用リスクの分類は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの
未収金	9,189	-	155	11,142	-	165
その他の金融資産	8,509	-	-	11,788	-	-
長期金融資産	10,412	-	-	10,801	-	-
その他	1,784	-	-	687	-	-

表中の金額は信用リスクに対する最大エクスポージャー（損失評価引当金控除前）を表しております。

上記に対応する損失評価引当金のクラス別増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)		
	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの
期首残高	128	0	149	192	-	155
増加	64	-	3	0	-	-
減少	0	0	-	74	-	-
為替換算差額	0	0	2	0	-	9
期末残高	192	-	155	118	-	165

単純化されたアプローチが適用される金融資産

償却原価で測定する金融資産の期末残高について、当社グループの内部規程に基づいた信用リスクの分類は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
信用リスク度合：低	174,151	150,501
信用リスク度合：中	277	338
信用リスク度合：高	309	256
合計	174,738	151,095

表中の金額は信用リスクに対する最大エクスポージャー（損失評価引当金控除前）を表しております。

信用リスク度合（低、中、高）は、ステージの分類（ステージ1、2、3）を参考に判断しております。「信用リスク管理実務」をご参照ください。

上記に対応する損失評価引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,423	850
増加	275	260
減少	735	353
為替換算差額	112	14
期末残高	850	772

信用補完

当社グループは、一部の営業債権及び貸付金に対する信用補完として、保険の付保や市場性のある有価証券及び預り保証金等の担保の取得を行っております。

損失評価引当金の見積りに当たっては、担保等による信用補完の金額を引当対象から控除しております。

期末日における信用減損金融資産について、クラス別の信用補完の状況は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	一般的アプローチが 適用される金融資産 (未収金等)	単純化されたアプ プローチが適用される 金融資産	一般的アプローチが 適用される金融資産 (未収金等)	単純化されたアプ プローチが適用される 金融資産
信用減損金融資産	155	309	165	256
担保等による信用補完	-	19	-	-

40. 公正価値

(1) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーはレベルの高い順に、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合は、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

期末日における経常的に公正価値で測定する資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日に認識することとしております。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
デリバティブ資産				
通貨関連	-	437	-	437
負債性金融商品	-	380	246	626
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
資本性金融商品	25,065	445	13,653	39,163
資産 合計	25,065	1,263	13,899	40,227
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債				
デリバティブ負債				
通貨関連	-	907	-	907
金利関連	-	2,961	-	2,961
金利通貨関連	-	1,930	-	1,930
負債 合計	-	5,799	-	5,799

期末日に保有している資産及び負債について、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当連結会計年度末（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
デリバティブ資産				
通貨関連	-	289	-	289
負債性金融商品	-	386	349	736
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
資本性金融商品	28,580	484	13,043	42,107
資産 合計	28,580	1,160	13,392	43,133
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債				
デリバティブ負債				
通貨関連	-	1,982	-	1,982
金利関連	-	2,410	-	2,410
金利通貨関連	-	1,196	-	1,196
負債 合計	-	5,589	-	5,589

期末日に保有している資産及び負債について、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

各金融商品の公正価値の評価技法とインプット情報の説明は以下のとおりです。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2のデリバティブ資産及びデリバティブ負債は、相対取引のデリバティブであり、金利、外国為替レートなどの観察可能なインプットを使用して公正価値を評価しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

レベル3のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、市場性のない株式等であり、主に類似企業比準法及びその他の評価技法等を用いて評価しております。公正価値は類似企業のPER比準等によって変動することが想定されます。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込まれておりません。

経常に公正価値で測定するレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	その他の包括利益	購入等による増加	売却等による減少	期末残高
資本性金融商品	13,223	106	568	33	13,653

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	その他の包括利益	購入等による増加	売却等による減少	期末残高
資本性金融商品	13,653	272	317	654	13,043

その他の包括利益で認識した金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

上記のほか、レベル3に区分される負債性金融商品について、前連結会計年度及び当連結会計年度における公正価値の変動に重要性はありません。

前連結会計年度、当連結会計年度においてレベル間の振替はありません。

レベル3に区分される公正価値測定についての評価プロセスに関して、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、財務部門担当者が四半期ごとに公正価値を測定しております。

(2) 非経常に公正価値で測定する資産及び負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、非経常に公正価値で測定する資産及び負債の内訳は、主に注記「11．売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」、注記「14．非金融資産の減損」、注記「17．持分法で会計処理されている投資」に記載しております。

(3) 償却原価で測定する金融商品の公正価値

期末日における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
		レベル2
資産		
負債性金融商品	10,342	10,263
合計	10,342	10,263
負債		
社債	149,550	152,069
長期借入金	124,135	135,289
合計	273,685	287,359

当連結会計年度末（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
		レベル2
資産		
負債性金融商品	10,732	11,123
合計	10,732	11,123
負債		
社債	149,608	152,171
長期借入金	141,911	146,455
合計	291,519	298,626

上記を除く金融資産及び負債の公正価値は帳簿価額と一致又は近似しているため、開示しておりません。

各金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

負債性金融商品

負債性金融商品の満期償還額及び満期までの受取利息合計額を、新規に類似の負債性金融商品を取得した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債

市場価格に基づき算定しております。

長期借入金

固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

その他、レベル3に区分される非支配持分に係る売建プット・オプションが、前連結会計年度に5,882百万円、当連結会計年度に4,548百万円あります。当該非支配持分に係る売建プット・オプションについては、契約相手への支払いが要求される可能性がある金額の現在価値により評価しており、帳簿価額と公正価値は一致しております。当初認識時については資本剰余金から減額し、当初認識後の変動については連結損益計算書の金融収益又は金融費用に認識しております。この評価モデルにおいては、契約に基づくEBITDA倍率等の観察可能でないインプットを使用しており、その評価はそれぞれの時点毎の事業計画や金利等によって変動することが想定されます。なお、前連結会計年度末残高からの減少は、主に売建プット・オプション行使によるものです。

41. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引は、以下のとおりです。なお、当社グループの子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要な取引はありません。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社グループの経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
短期従業員給付		
月額報酬	462	464
業績連動報酬	176	252
合計	639	717

短期従業員給付は月額報酬と業績連動報酬であり、それぞれ算定基準を設けております。

なお、上記以外に前連結会計年度において株式報酬194百万円、当連結会計年度において株式報酬55百万円を計上しております。

42. 企業結合

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（モア・ザン・グルメ・ホールディングス社（以下、「MTG社」という。））

当社は、連結子会社である味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社を通じて、2019年8月23日付で米国の液体調味料会社MTG社の株式50.1%を取得、連結子会社としました。残株式49.9%については株式売買オプションが付与されており、非支配持分に係る売建プット・オプションとして会計処理をしております。

MTG社は北米の生活者トレンドや嗜好を熟知した液体調味料事業を展開しており、外食・加工食品企業との強い接点を有しています。当社は今回の株式取得によって獲得する外食市場におけるメニュー提案力と外食企業への直接販売チャネルを活用し、当社独自の素材や呈味・食感技術と融合させることにより、北米地域の「おいしさソリューション事業」を拡充し、新たなスペシャリティの確立を目指します。

当社グループの業績に与える影響

前連結会計年度の連結財務諸表に含まれるMTG社から生じた売上高及び当期利益に重要な影響はありません。また、当該企業結合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の影響額は、売上高は22百万ドル（2,478百万円）、当期利益は0百万ドル（48百万円）であったと算定されます（非監査情報）。

移転された対価合計の取得日における公正価値

	金額
現金	35百万ドル（3,829百万円）

1. 現金を対価とする企業結合に係る取得関連費用2百万ドル（297百万円）は、「一般管理費」に計上しております。
2. 1ドル = 106.66円（株式取得時レート）
3. 契約の一部として条件付対価が付されており、被取得企業の特定の業績指標の水準に応じて支払う契約がありますが、当社グループは当該業績指標の水準を見積もった結果、条件付対価を認識しておりません。なお、条件付対価の上限額はありませぬ。

子会社の取得によるキャッシュ・アウト

	金額
取得により支出した現金	35百万ドル（3,829百万円）
取得した子会社における現金及び現金同等物	0百万ドル（ 20百万円）
子会社の取得によるキャッシュ・アウト	35百万ドル（3,809百万円）

取得した資産及び引き受けた負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

	金額
流動資産	785
売上債権及びその他の債権	291
棚卸資産	466
その他	28
非流動資産	5,432
有形固定資産	677
無形資産	4,721
その他	33
資産合計	6,218
流動負債	298
仕入債務及びその他の債務	256
その他	41
非流動負債	1,343
繰延税金負債	1,212
その他	130
負債合計	1,641
非支配持分	2,283
非支配持分控除後資本合計(A)	2,293
移転された対価の合計の取得日の公正価値(B)	3,829
のれん(C)=(B)-(A)	1,536

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主持分の持分割合で測定しております。

のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。

取得した債権の公正価値、契約上の未収入金額及び回収不能見込額

取得した「売上債権及びその他の債権」の主な内訳は売掛金であり、その公正価値は2百万ドル(291百万円)です。契約金額の総額は2百万ドル(291百万円)であり、回収不能と見込まれるものはありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要な企業結合はありません。

43. 重要な後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元水準の向上及び資本効率の改善を目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.55%) | 25百万株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 400億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年5月11日から2022年1月31日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |
| (6) その他 | 本件により取得した自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定です。 |

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	247,927	511,382	794,939	1,071,453
税引前四半期(当期)利益(百万円)	34,751	59,954	95,941	98,320
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(百万円)	22,353	36,661	62,657	59,416
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	40.78	66.87	114.28	108.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (は損失)(円)	40.78	26.10	47.40	5.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,101	47,005
受取手形	14,236	14,181
売掛金	1105,024	186,093
商品及び製品	32,083	36,274
仕掛品	543	462
原材料及び貯蔵品	3,529	3,565
前払費用	7,482	6,391
短期貸付金	127,551	132,722
未収入金	134,536	141,937
未収還付法人税等	3,231	2,034
その他	12,908	14,499
貸倒引当金	1,563	2,638
流動資産合計	273,665	262,529
固定資産		
有形固定資産		
建物	112,006	119,016
構築物	17,174	16,933
機械及び装置	115,316	115,523
車両運搬具	155	159
工具、器具及び備品	36,010	36,258
土地	17,687	16,543
リース資産	59	59
建設仮勘定	8,911	6,252
減価償却累計額及び減損損失累計額	214,645	214,165
有形固定資産合計	92,675	96,580
無形固定資産		
特許権	42	34
借地権	2,691	2,680
商標権	21,758	20,443
ソフトウェア	7,918	7,397
ソフトウェア仮勘定	7,216	10,980
その他	12	6
無形固定資産合計	39,640	41,542
投資その他の資産		
投資有価証券	28,178	31,375
関係会社株式	468,540	480,160
出資金	38	38
関係会社出資金	70,779	70,507
長期前払費用	1,049	925
繰延税金資産	635	-
その他	685	1760
貸倒引当金	46	46
投資その他の資産合計	569,861	583,722
固定資産合計	702,178	721,845
資産合計	975,844	984,374

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	188,726	183,816
短期借入金	188,142	180,864
コマーシャル・ペーパー	40,000	30,000
1年内償還予定の社債	19,999	-
1年内返済予定の長期借入金	12,399	11,399
リース債務	16	19
未払金	18,482	24,539
未払費用	26,251	26,925
未払法人税等	218	347
役員賞与引当金	176	250
株主優待引当金	278	344
役員株式給付引当金	767	288
環境対策引当金	378	108
契約損失引当金	1,117	208
その他	499	1,599
流動負債合計	397,444	360,701
固定負債		
社債	150,000	150,000
長期借入金	108,299	126,899
繰延税金負債	-	3,149
リース債務	135	122
退職給付引当金	1,087	2,687
役員退職慰労引当金	24	24
役員株式給付引当金	-	192
環境対策引当金	530	408
契約損失引当金	3,251	2,008
資産除去債務	44	40
預り保証金	11,440	11,508
その他	3,474	2,811
固定負債合計	278,189	299,754
負債合計	675,633	660,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,863	79,863
資本剰余金		
資本準備金	4,274	4,274
資本剰余金合計	4,274	4,274
利益剰余金		
利益準備金	16,119	16,119
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,569	5,294
繰越利益剰余金	189,994	210,322
利益剰余金合計	211,683	231,735
自己株式	2,160	1,464
株主資本合計	293,662	314,409
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,282	10,279
繰延ヘッジ損益	733	770
評価・換算差額等合計	6,548	9,508
純資産合計	300,210	323,918
負債純資産合計	975,844	984,374

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 261,582	1 250,350
売上原価	1 144,447	1 138,439
売上総利益	117,135	111,911
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 124,563	1, 2, 3 122,127
営業損失()	7,427	10,216
営業外収益		
受取利息	1 134	1 109
有価証券利息	19	-
受取配当金	1 49,062	1 52,904
その他	1 4,046	1 2,837
営業外収益合計	53,262	55,850
営業外費用		
支払利息	1 4,042	1 4,496
貸貸収入原価	2,037	1,954
貸倒引当金繰入額	208	1,227
訴訟関連費用	313	188
その他	2,658	1,515
営業外費用合計	9,261	9,381
経常利益	36,573	36,253
特別利益		
固定資産売却益	1 1	1, 4 14,388
関係会社株式売却益	-	2,087
契約損失引当金戻入益	1,111	1,703
投資有価証券売却益	6,434	716
現物配当に伴う交換利益	1 4,169	-
助成金	254	-
その他	206	1,071
特別利益合計	12,176	19,967
特別損失		
関係会社株式評価損	5 17,193	5 14,238
固定資産除却損	1 2,268	1 2,076
関係会社出資金評価損	12,142	271
特別転進支援施策関連費用	6,525	42
環境対策引当金繰入額	1 440	1 32
その他	1 4,361	1 730
特別損失合計	42,932	17,392
税引前当期純利益	5,817	38,828
法人税、住民税及び事業税	899	1,159
法人税等調整額	1,773	2,365
法人税等合計	2,673	1,206
当期純利益	8,491	37,622

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	79,863	4,274	-	4,274	16,119	215,448	231,567	2,361	313,345
当期変動額									
会社分割による減少						10,804	10,804		10,804
剰余金の配当						17,570	17,570		17,570
当期純利益						8,491	8,491		8,491
自己株式の取得								6	6
自己株式の処分			0	0				207	207
その他資本剰余金の負の残高の振替			0	0		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	19,883	19,883	200	19,683
当期末残高	79,863	4,274	-	4,274	16,119	195,564	211,683	2,160	293,662

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,862	986	14,876	328,221
当期変動額				
会社分割による減少				10,804
剰余金の配当				17,570
当期純利益				8,491
自己株式の取得				6
自己株式の処分				207
その他資本剰余金の負の残高の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,580	252	8,327	8,327
当期変動額合計	8,580	252	8,327	28,010
当期末残高	7,282	733	6,548	300,210

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	79,863	4,274	-	4,274	16,119	195,564	211,683	2,160	293,662
当期変動額									
剰余金の配当						17,569	17,569		17,569
当期純利益						37,622	37,622		37,622
自己株式の取得								7	7
自己株式の処分			0	0				703	703
その他資本剰余金の負の残高の振替			0	0		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	20,052	20,052	695	20,747
当期末残高	79,863	4,274	-	4,274	16,119	215,616	231,735	1,464	314,409

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,282	733	6,548	300,210
当期変動額				
剰余金の配当				17,569
当期純利益				37,622
自己株式の取得				7
自己株式の処分				703
その他資本剰余金の負の残高の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,996	36	2,960	2,960
当期変動額合計	2,996	36	2,960	23,707
当期末残高	10,279	770	9,508	323,918

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他利益剰余金の内訳

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	固定資産 圧縮 積立金	繰越 利益 剰余金	合計
当期首残高	6,595	208,852	215,448
当期変動額			
会社分割による減少	24	10,780	10,804
剰余金の配当		17,570	17,570
その他利益剰余金の取崩	1,001	1,001	-
当期純利益		8,491	8,491
その他資本剰余金の負の残高の振替		0	0
当期変動額合計	1,025	18,858	19,883
当期末残高	5,569	189,994	195,564

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	固定資産 圧縮 積立金	繰越 利益 剰余金	合計
当期首残高	5,569	189,994	195,564
当期変動額			
剰余金の配当		17,569	17,569
その他利益剰余金の取崩	275	275	-
当期純利益		37,622	37,622
その他資本剰余金の負の残高の振替		0	0
当期変動額合計	275	20,327	20,052
当期末残高	5,294	210,322	215,616

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
(2) その他有価証券 時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法.....時価法

ただし、金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法.....総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	7～50年
機械及び装置	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっており、商標権は原則として効果の及ぶ期間(20年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2007年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金は退任時に支給することとしております。

(6) 役員株式給付引当金

役員等への当社株式の交付等に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(8) 契約損失引当金

契約の履行に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる額を合理的に見積計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合は、原則として特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	社債・借入金支払利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金・借入金支払利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、金額的に重要でかつ取引が個別に認識できる一部の取引について、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象との重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

9. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
時価を把握することが極めて困難と認められる 子会社株式及び関連会社株式を含む、関係会社株式	480,160

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。当該実質価額は関係会社より入手される純資産持分額を基礎として資産等における時価評価に基づく評価差額等を加味して算定しております。

当該実質価額の算定や回復可能性の判定は、主として将来の不確実性を伴う投資先の事業計画の合理性に関する経営者の判断に影響を受け、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、損益計算書の営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」(前事業年度208百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記27. 株式報酬」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、世界各国の経済活動の他、市場のニーズや生活者のライフスタイル等に広範に影響を与える事象であり、また、今後の本感染症の拡大又は収束時期を予想することは困難であることから、当社は外部の情報、各国の市場動向の分析結果等に基づき、今後、翌事業年度の一定期間にわたり当該影響が継続することを仮定し、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否か等を検討しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	87,849百万円	101,354百万円
長期金銭債権	-	65
短期金銭債務	258,235	253,372
長期金銭債務	312	140

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	89,368百万円	83,331百万円
営業費用	136,986	131,437
営業取引以外の取引による取引高	60,955	58,945

2. 販売費及び一般管理費の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
物流費	10,350百万円	10,197百万円
広告費	18,356	19,455
販売諸費	7,834	6,978
役員報酬	366	464
執行役員報酬	658	668
給料	13,049	11,628
賞与	11,406	11,854
役員賞与引当金繰入額	176	252
役員株式給付引当金繰入額	422	458
退職給付費用	6,713	7,276
退職金	1,006	216
福利厚生費	7,123	6,716
旅費交通費	1,540	232
減価償却費	5,838	5,987
研究開発費	21,928	19,736
賃借料	1,412	1,095
業務委託料	5,860	7,138
業務受託料収入	6,169	5,754
その他	16,687	17,523

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.3%、当事業年度30.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.7%、当事業年度70.0%です。

4. 固定資産売却益

主として、関係会社以外への土地及び建物の譲渡による固定資産売却益を計上しております。

5. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

主として、プロマシドール・ホールディングス社及び欧州味の素食品社株式の実質価額が著しく減少したため、関係会社株式評価損を計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

主として、味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社株式の実質価額が著しく減少したため、関係会社株式評価損を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,420	9,922	8,502
関連会社株式	8,239	20,688	12,449
合計	9,659	30,610	20,951

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	379,366
関連会社株式	79,514

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を注記しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,420	12,965	11,545
関連会社株式	8,239	9,031	792
合計	9,659	21,996	12,337

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	393,287
関連会社株式	77,213

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を注記しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	22,545百万円	24,013百万円
繰越欠損金	2,849	3,198
外国税額控除繰越額	2,842	2,518
未払賞与	2,325	2,169
退職給付引当金等	2,704	1,694
減損損失	1,602	1,484
期間費用	1,220	1,239
減価償却資産等	895	893
貸倒引当金	492	821
契約損失引当金	1,337	678
未払事業税等	96	137
棚卸資産評価損	263	89
その他	509	202
繰延税金資産小計	39,687	39,142
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,849	3,198
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	29,513	31,273
評価性引当額小計	32,363	34,471
繰延税金資産合計	7,323	4,670
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金等	3,343百万円	3,196百万円
その他有価証券評価差額金	3,229	4,504
その他	115	119
繰延税金負債合計	6,688	7,820
繰延税金資産又は繰延税金負債 () の純額	635	3,149

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.3	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	245.0	42.1
評価性引当額等	135.1	14.1
法人税額の特別控除等	0.5	2.7
外国子会社配当金に係る源泉所得税	16.5	3.8
その他	1.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9	3.1

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年4月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 合併の目的

2011年に設立された味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社は、その設立趣旨であるグローバル事業一体運営による体制強化をアセットライト及び事業スペシャルティ化への事業構造改革をもって完了いたしました。従いまして、今後、法人格を存続する必然性はなくなり、当社への吸収合併を実施することといたしました。

(2) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社
事業の内容	動物栄養事業

(3) 企業結合日

2021年7月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

味の素株式会社

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元水準の向上及び資本効率の改善を目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	25百万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.55%)
(3) 株式の取得価額の総額	400億円(上限)
(4) 取得期間	2021年5月11日から2022年1月31日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付
(6) その他	本件により取得した自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定です。

(連結子会社からの剰余金の配当)

当社の連結子会社であるタイ味の素社は、2021年6月11日開催の株主総会において、剰余金の配当を決議いたしました。これにより、当社は2022年3月期の個別決算において、受取配当金124億パーツ(約437億円)を営業外収益に計上いたします。なお、連結子会社からの配当であるため、2022年3月期の連結業績に与える影響はありません。

1パーツ=3.51円で換算

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額及び減損損失累計額
有形固定資産	建物	112,006	11,732	4,722	2,737 (20)	119,016	68,060
	構築物	17,174	538	779	333 (7)	16,933	13,427
	機械及び装置	115,316	2,919	2,712	2,706 (162)	115,523	102,252
	車両運搬具	155	12	8	9 (4)	159	143
	工具、器具及び備品	36,010	2,070	1,822	2,581 (39)	36,258	30,233
	土地	17,687	-	1,144	-	16,543	-
	リース資産	59	-	-	9	59	29
	建設仮勘定	8,911	14,539	17,198	18 (18)	6,252	18
	計	307,321	31,813	28,388	8,396 (253)	310,746	214,165
無形固定資産	特許権	114	4	10	12	108	73
	借地権	2,691	-	11	-	2,680	-
	商標権	27,874	1	-	1,316	27,875	7,432
	ソフトウェア	35,960	2,446	401	2,915	38,005	30,608
	ソフトウェア仮勘定	7,216	6,209	2,445	-	10,980	-
	その他	102	-	2	6	100	93
	計	73,960	8,662	2,871	4,251	79,750	38,208

(注) 1. 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」及び「当期償却額」の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,609	1,249	174	2,684
役員賞与引当金	176	250	176	250
株主優待引当金	278	344	278	344
役員退職慰労引当金	24	-	-	24
役員株式給付引当金	767	480	767	480
環境対策引当金	909	19	412	517
契約損失引当金	4,368	-	2,151	2,217

(2) 【主な資産・負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座以外) お取引の口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 当社の電子公告掲載URLは次のとおり。 https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により、取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 会社法第202条第2項の規定により、募集株式の割当てを受ける権利
- (4) 会社法第241条第2項の規定により、募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (5) 株主がその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡すことを請求する権利

(注)2. 株主に対する特典は、次のとおりです。

保有株式数	継続保有期間	優待内容	基準日	送付時期
100株未満	-	なし	-	-
100株以上 500株未満	半年以上	市価1,500円相当の当社グループ 商品詰め合わせセット	毎年3月31日	基準日の属する 年の7月下旬～ 8月初旬(予定)
500株以上 1,000株未満		市価3,000円相当の当社グループ 商品詰め合わせセット		
1,000株以上	3年以上	市価4,000円相当の当社グループ 商品詰め合わせセット		基準日の属する 年の10月下旬 (予定)
		市価7,000円相当の当社グループ 商品 (複数の選択肢の中から選択) 7,000円の寄付		

(注)「100株以上」かつ「継続保有期間半年以上」の株主とは、株主名簿基準日(9月30日及び3月31日)の株主名簿に100株以上の保有が同一株主番号で2回以上連続して記録された株主をいいます。

(注)「1,000株以上」かつ「継続保有期間3年以上」の株主とは、株主名簿基準日(9月30日及び3月31日)の株主名簿に1,000株以上の保有が同一株主番号で7回以上連続して記録された株主をいいます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第142期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2021年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第143期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月7日関東財務局長に提出。

(第143期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月10日関東財務局長に提出。

(第143期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月10日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの。

2020年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づくもの。

2020年10月2日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づくもの。

2021年2月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づくもの。

2021年5月6日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づくもの。

2021年5月10日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づくもの。

2021年6月14日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

2021年3月31日提出の発行登録書(社債)及びその添付書類に係る訂正発行登録書。

2021年5月6日関東財務局長に提出。

2021年5月10日関東財務局長に提出。

2021年6月14日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

(自 2021年5月1日 至 2021年5月31日)

2021年6月14日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

味の素株式会社

代表執行役社長 西井 孝明 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 弘隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川瀬 洋人 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている味の素株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、味の素株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>味の素株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん96,024百万円及び無形資産72,201百万円が計上されており、のれん及び無形資産合計の総資産に占める割合は12%である。これには、注記14に記載のとおり、冷凍食品事業を営む味の素フーズ・ノースアメリカ社の取得に伴って発生したのれん35,606百万円と、コーヒー類事業を営む味の素AGF株式会社の取得に伴って発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産56,813百万円が含まれている。</p> <p>のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、年次の減損テストを実施することが求められる。減損テストにおける回収可能価額の算定にあたっては、各資金生成単位の使用価値と資産の処分コスト控除後の公正価値のいずれが高い方が採用され、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は減損損失が計上される。</p> <p>注記14に記載のとおり、当連結会計年度においては、「味の素フーズ・ノースアメリカ社」及び「味の素AGF株式会社を含む味の素グループが営むコーヒー類事業」をそれぞれ資金生成単位とした年次の減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上されていない。</p> <p>それぞれの資金生成単位の回収可能価額の見積りは、主に割引キャッシュ・フロー法を使用し、その過程では経営者による主要な仮定が採用されている。経営者が回収可能価額の算定にあたって基礎とした主要な仮定には、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における売上高及び事業利益率並びに将来キャッシュ・フローを延長するために用いた成長率及び将来キャッシュ・フローに適用した割引率が含まれ、回収可能価額の見積りは、これらの仮定により重要な影響を受けるため、高度な経営者の判断及び不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、味の素フーズ・ノースアメリカ社の取得に伴って発生したのれん並びに味の素AGF株式会社の取得に伴って発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価に関連する回収可能価額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、味の素フーズ・ノースアメリカ社の取得に伴って発生したのれん並びに味の素AGF株式会社の取得に伴って発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価に関連する回収可能価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位の回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)回収可能価額の見積りの合理性の評価 味の素フーズ・ノースアメリカ社の取得に伴って発生したのれんの評価に関連する回収可能価額の見積りの合理性の評価においては、味の素フーズ・ノースアメリカ社の監査人に監査の実施を指示し、監査手続の実施結果についての報告を受け、主に以下の手続の実施結果に関して、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p> <p>また、味の素AGF株式会社の取得に伴って発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価に関連する回収可能価額の見積りの合理性の評価において、主に以下の手続を実施した。</p> <p>資金生成単位の事業計画の策定のために採用された主要な仮定に関して、その根拠についての経営者及び事業の責任者に対する質問 将来の事業計画の前提となる売上高及び事業利益率の仮定について、過去の売上高及び事業利益率の実績と比較するとともに、売上高の仮定について外部の調査機関から各社が入手した情報との整合性を確かめることによる、経営者による仮定の批判的な検討 事業計画に含まれる主要な仮定である売上高及び事業利益率の合理性についての評価の結果、過去の事業計画の達成状況と差異要因についての検討結果等を踏まえた事業計画に一定の不確実性を反映する監査人独自の感応度分析の実施。その上で、経営者による見積りとの比較を行い、減損損失の認識の要否の判定に与える影響の検討 各社の事業の市場成長率について、外部の調査機関から関連する各社が入手した市場データとの照合による当該仮定の合理性の評価 主要な仮定である割引率について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、割引率の算定方法の適切性を会計基準の要求事項を踏まえて評価するとともに、インプットデータを外部の情報源と照合</p>

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>調味料・食品セグメントの資産に含まれる持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資残高に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の合理性</p> <p>味の素株式会社の関連会社及び共同支配企業の一部は、新興国を含む海外で調味料・食品事業を展開しており、味の素グループの調味料・食品セグメントに属している。当連結会計年度末における連結財務諸表上の調味料・食品セグメントの資産には、持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資42,430百万円（持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれん相当額を含む。）が計上されており、総資産に占める割合は3%である。</p> <p>持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資は、減損の客観的な証拠が存在する場合において減損テストを実施することが求められる。減損テストにおける回収可能価額の算定にあたっては、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれかが高い金額が採用され、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は減損損失が計上される。</p> <p>持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定にあたっては、損失事象に関して企業が気付いた観察可能なデータの検討が必要となる。これには、関連会社又は共同支配企業の市場環境又は経済環境において生じ、投資の原価が回収されない可能性があることを示す不利な影響を伴う著しい変動に関する情報の検討が含まれる。</p> <p>調味料・食品事業を展開する関連会社及び共同支配企業は多様な地域で事業が行われているため、各投資先の市場環境等の理解が必要であるが、特に新興国における投資先については、資金調達及び為替・金利変動に関する状況を把握した上で、減損の客観的な証拠にあたるかどうかの決定にあたっての慎重な経営者の判断が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、調味料・食品セグメントの資産に含まれる持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資残高に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、調味料・食品セグメントの資産に含まれる持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資残高に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資残高に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の合理性の評価 持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資残高に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定にあたっての判断の根拠について、経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過去の減損テストで用いた事業計画の達成状況の検討 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を反映した市場環境分析等を通じて、減損の客観的な証拠が生じていないかどうかの検討 新興国における投資先について、資金調達及び資金調達に影響を与える為替・金利変動に関する情報に対する経営者の判断の合理性の評価</p>

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、味の素株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、味の素株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

味の素株式会社

代表執行役社長 西井 孝明 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 弘隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川瀬 洋人 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている味の素株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、味の素株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>味の素グループは、味の素株式会社、連結子会社116社及び持分法適用会社16社より構成され、調味料・食品、冷凍食品、ヘルスケア等の事業展開を行っている。味の素株式会社の貸借対照表において、関係会社株式480,160百万円が計上されており、総資産の49%の割合を占めているが、これには時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式393,287百万円及び関連会社株式77,213百万円が含まれている。</p> <p>非上場の関係会社に対する投資等の時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額は当期の損失として処理される。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社が多岐にわたることから、投資先に応じた実質価額の算定及び実行可能で合理的な事業計画に基づく回復可能性の検討は、高度な経営者の判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の評価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の実質価額の算定及び回復可能性の検討に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)減損処理の要否に関する判断の合理性の評価 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の実質価額の算定及び回復可能性の検討における判断について、経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>実質価額が適切に評価されていることの検討を行うため、実質価額が関係会社より入手される純資産持分額を基礎として資産等における時価評価に基づく評価差額等を加味して算定されていることの検討 実質価額が著しく低い状態であったとしても、経営者により回復可能性があることと判断された株式の回復可能性の検討に関しては、検討に用いる将来の事業計画と経営者により承認された事業計画との整合性及び事業計画の合理性に関する経営者の判断の合理性の評価</p>

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。